

# 笛吹市公共施設等総合管理計画



平成29年2月  
笛 吹 市



## 目 次

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 計画策定の趣旨と位置づけ	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
2. 計画期間	2
3. 対象施設について	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1. 公共施設等の概況	4
(1) 公共施設（建築物）の保有状況	4
(2) 築年数からみた公共施設（建築物）の現状	5
(3) 公共施設（建築物）保有量の他市との比較	6
(4) インフラ資産の保有状況	7
2. 人口の推移と見通し	9
(1) 総人口の推移と見通し	9
(2) 地区別人口の推移	10
3. 財政状況と見通し	11
(1) 歳入の状況	11
(2) 歳出の状況	12
(3) 財政見通し	13
第3章 公共施設等に掛かる更新費用の試算	14
1. 公共施設（建築物）の将来更新費	14
2. インフラ資産の将来更新費	16
3. 財政見通しと将来更新費の比較	17
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	19
1. 現状や課題に関する基本認識	19
2. 公共施設等の管理に関する基本方針	20
3. 数値目標の設定	24
第5章 施設類型別の管理に関する基本方針	25
1. 公共施設（建築物）	25
(1) 庁舎等	25
(2) 消防・防災施設	26
(3) 小学校	29
(4) 中学校	30
(5) 給食施設	31
(6) 教員住宅	32

(7) 集会所	33
(8) 図書館	34
(9) 文化施設	35
(10) スポーツ施設	36
(11) レクリエーション施設	37
(12) 市営住宅	39
(13) 保育所	40
(14) 児童館	41
(15) 高齢福祉施設	42
(16) 保健衛生施設	43
(17) 商業・観光施設	44
(18) 公園	45
(19) 上水道施設	45
(20) 農業集落排水施設	48
(21) その他施設	49
2. 公共施設（インフラ資産）	51
(1) 道路	51
(2) 橋梁	51
(3) 上水道	51
(4) 下水道等	52
(5) 河川・水路	52
第6章 本計画の進行管理	53
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	53
2. フォローアップの実施方針	53
巻末資料	55
1. 笛吹市の公共施設に関する市民アンケート	55
2. 公共施設（建築物）一覧	71
(1) 庁舎等	71
(2) 消防・防災施設	71
(3) 小学校	73
(4) 中学校	75
(5) 給食施設	76
(6) 教員住宅	77
(7) 集会所	77
(8) 図書館	77
(9) 文化施設	77
(10) スポーツ施設	78
(11) レクリエーション施設	79
(12) 市営住宅	79

(13) 保育所	81
(14) 児童館	81
(15) 高齢福祉施設	82
(16) 保健衛生施設	82
(17) 商業・観光施設	82
(18) 公園	82
(19) 上水道施設	83
(20) 農業集落排水施設	86
(21) その他施設	86
3. 将来更新費の試算について	87
4. 笛吹市行政改革推進委員会	89
5. 笛吹市行政改革推進本部	94
6. 笛吹市公共施設等総合管理計画策定の経過	96

<特記事項>

- ・本計画の策定にあたって使用した各種数値等は、2015年（平成27年）3月末時点の公有財産台帳（面積や建築年度）と2015年度（平成27年度）に実施した施設所管部門への施設カルテ調査結果をもとに作成しています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の施設数や延床面積等の数値と一致しない場合があります。
- ・本文中の表中に記載の数値については、四捨五入の関係上、個別数値の合計値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

# 第1章 公共施設等総合管理計画とは

## 1. 計画策定の趣旨と位置づけ

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、合併前の旧町村において、市民が安全・安心に生活していく上で必要不可欠な学校等の教育施設や子育て支援施設をはじめとする公共施設（建築物）のほか、道路や橋梁のインフラ資産など、そのサービス水準を適切に維持するよう、多様な公共施設等を整備してきました。

しかし、市町村合併を経て誕生した笛吹市においては、複数の類似施設の存在が懸念され、現在の社会情勢や生活環境の変化を踏まえた市民ニーズに合致した施設整備も課題となっています。

財政面では、税収は比較的堅調に推移してきましたが、今後は人口の減少や少子高齢化の進展が予想されるなか、子育て支援や高齢者等への福祉施策充実に伴う費用など、多様化する行政需要に対応するための扶助費等の増加が見込まれ、今ある公共施設等を現状規模のまま維持管理していくことは困難な状況です。

本市では「笛吹市公共施設白書」を平成25年10月に策定し、本市における公共施設（建築物）の現状と課題の整理を行いました。この施設白書では、公共施設（建築物）の建替え時期が今後10年から20年に集中することから、これらの建替え等の費用が将来世代の負担の増大につながらないように、適切に取り組んでいく必要性を示してきました。

このような状況を踏まえ、安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営に努めていく必要があります。こうしたことから、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、笛吹市公共施設等総合管理計画を策定しました。

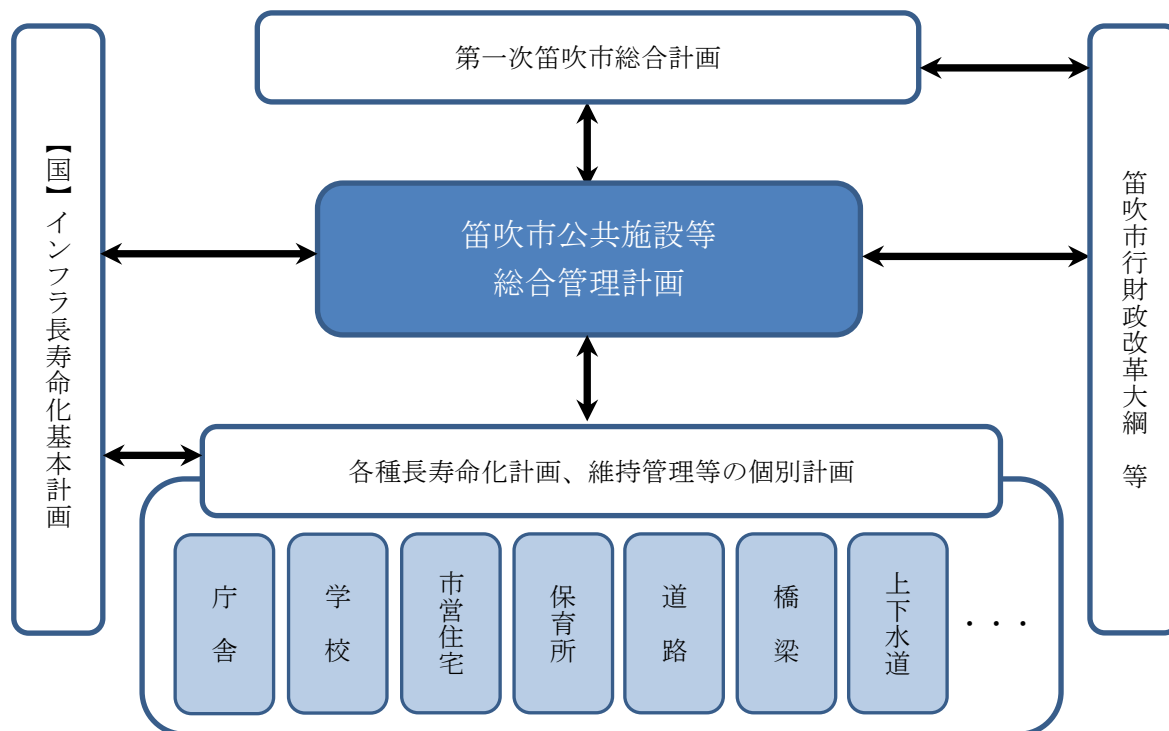
### (2) 計画の位置づけ

国においては、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定を求めています。

また、平成26年4月には、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。策定要請では、すべての地方公共団体は、庁舎・学校・市営住宅などの公共施設（建築物）、道路・橋梁・上水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）に配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することとしています。

本計画は、この策定要請に基づき策定する公共施設等総合管理計画であり、インフラ長寿命化基本計画に位置づけられている「行動計画」に該当するものです。

この計画は、今後の各施設の個別計画の指針となるとともに、本市の最上位計画である「第一次笛吹市総合計画」の下位計画となり、「笛吹市行財政改革大綱」などとの連携を図り、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な役割を果たすものとなります。

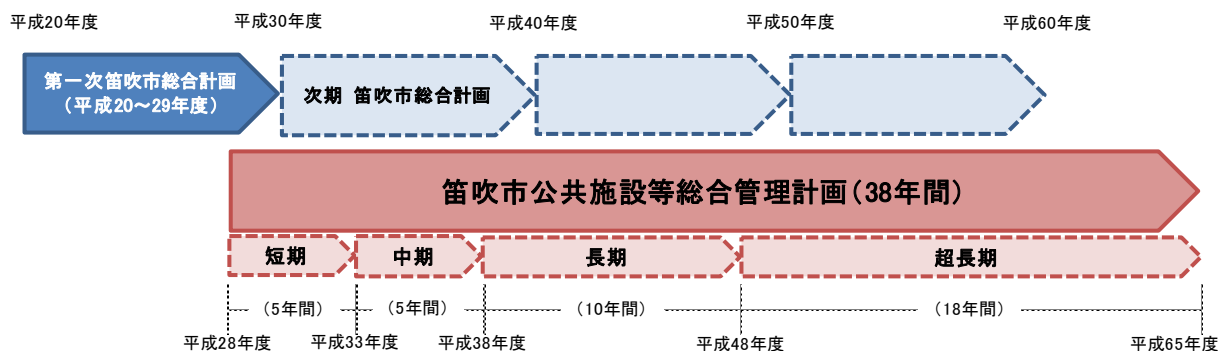


## 2. 計画期間

本計画の計画期間は、笛吹市公共施設白書で示した更新費用試算の期間と合わせ、平成28年度(2016年度)から平成65年度(2053年度)までの38年間とします。

全体の計画期間を、短期・5年間〔平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)〕、中期・5年間〔平成33年度(2021年度)～平成37年度(2025年度)〕、長期・10年間〔平成38年度(2026年度)～平成47年度(2035年度)〕、超長期・18年間〔平成48年度(2036年度)～平成65年度(2053年度)〕の4つの期間に区分し、早急な対応が必要な取り組みを短期、これに次ぐ取り組みを中期として設定し、ある程度の時間をかける必要のある取り組みを長期、最終的な目標を超長期として、それぞれ示します。

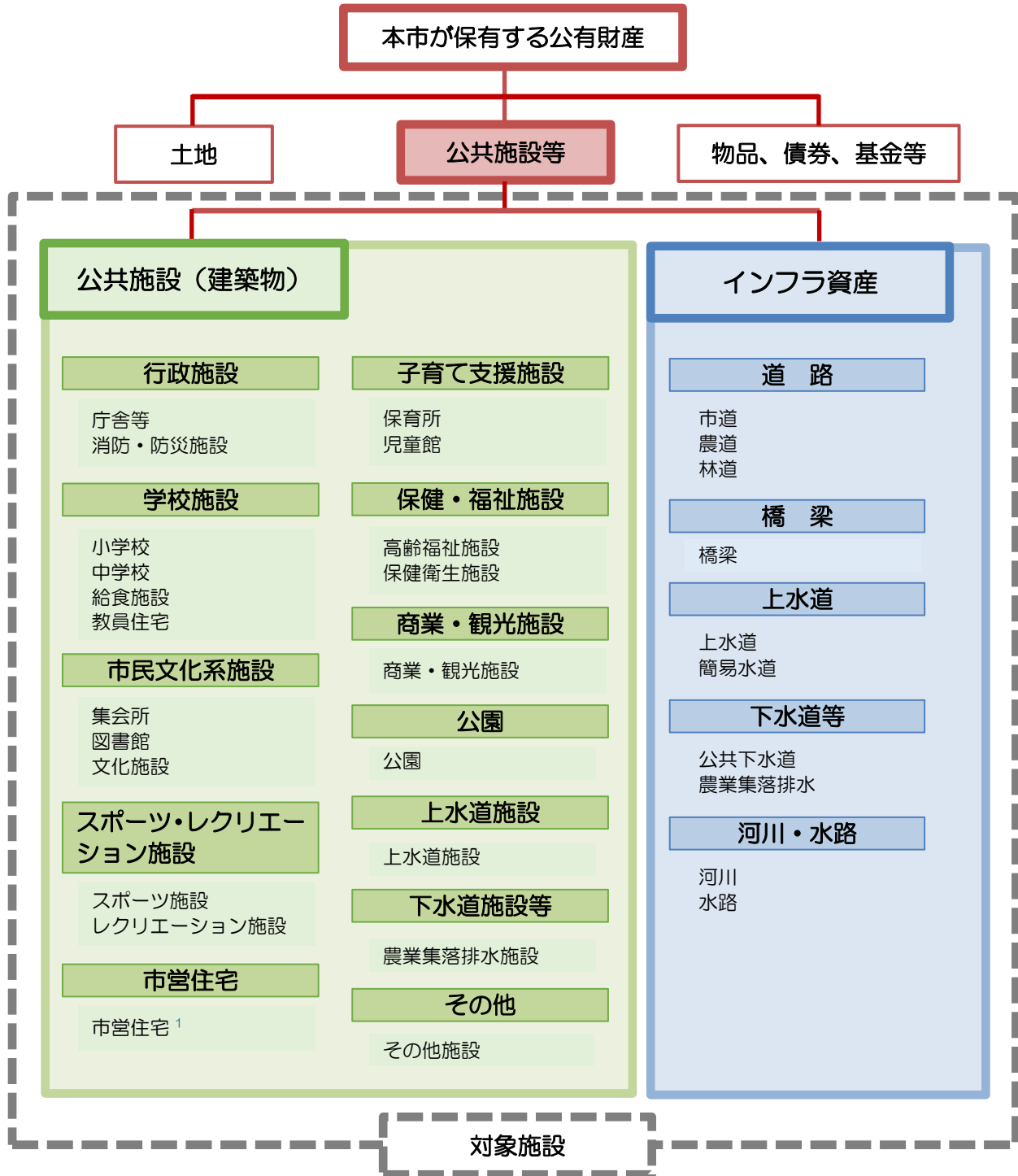
また本計画は、10年を単位に見直すことを基本とし、市の財政状況や制度変更等に合わせて適宜見直しを行い、上位計画である笛吹市総合計画や財政推計等への反映を行うこととします。





### 3. 対象施設について

本計画で対象とする公共施設等は、本市が保有する公有財産のうち、公共施設（建築物）のほか、道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産を対象としています。



<sup>1</sup> 市営住宅： 公営住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、若者定住促進住宅

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1. 公共施設等の概況

#### (1) 公共施設（建築物）の保有状況

本市が保有する公共施設（建築物）は平成26年度（2014年度）末時点において、448施設、延床面積の合計は約26.2万㎡です。用途別にみると、学校施設が10.8万㎡で最も多く、全体の41.2%を占めています。次いで行政施設（3.2万㎡、12.4%）、市民文化系施設（2.4万㎡、9.3%）、市営住宅（2.3万㎡、8.7%）と続いています。

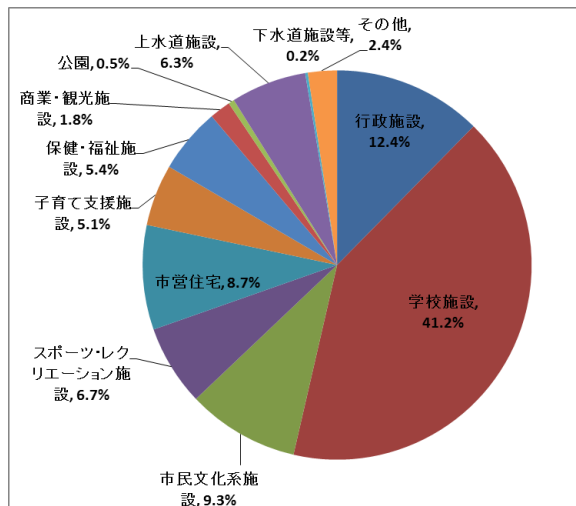
公共施設（建築物）の用途別整備状況

用途大分類	用途中分類	施設数	建物棟数	延床面積(㎡)	比率(%)
行政施設	庁舎等	10	35	21,257	8.1%
	消防・防災施設	118	142	11,145	4.3%
学校施設	小学校	14	133	70,319	26.8%
	中学校	5	78	33,376	12.7%
	給食施設	4	8	3,794	1.4%
	教員住宅	4	5	426	0.2%
市民文化系施設	集会所	19	30	18,252	7.0%
	図書館	6	6	3,955	1.5%
	文化施設	3	7	2,198	0.8%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	31	63	15,807	6.0%
	レクリエーション施設	12	26	1,734	0.7%
市営住宅	市営住宅	29	121	22,724	8.7%
子育て支援施設	保育所	14	20	9,954	3.8%
	児童館	6	7	3,422	1.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6	11	9,635	3.7%
	保健衛生施設	4	8	4,586	1.8%
商業・観光施設	商業・観光施設	12	22	4,596	1.8%
公園	公園	13	37	1,278	0.5%
上水道施設	上水道施設	113	180	16,440	6.3%
下水道施設等	農業集落排水施設	3	3	565	0.2%
その他	その他施設	22	35	6,312	2.4%
合計		448	977	261,776	100.0%

※平成26年度末時点

※平成25年度策定の公共施設白書における用途分類から、一部変更しています。

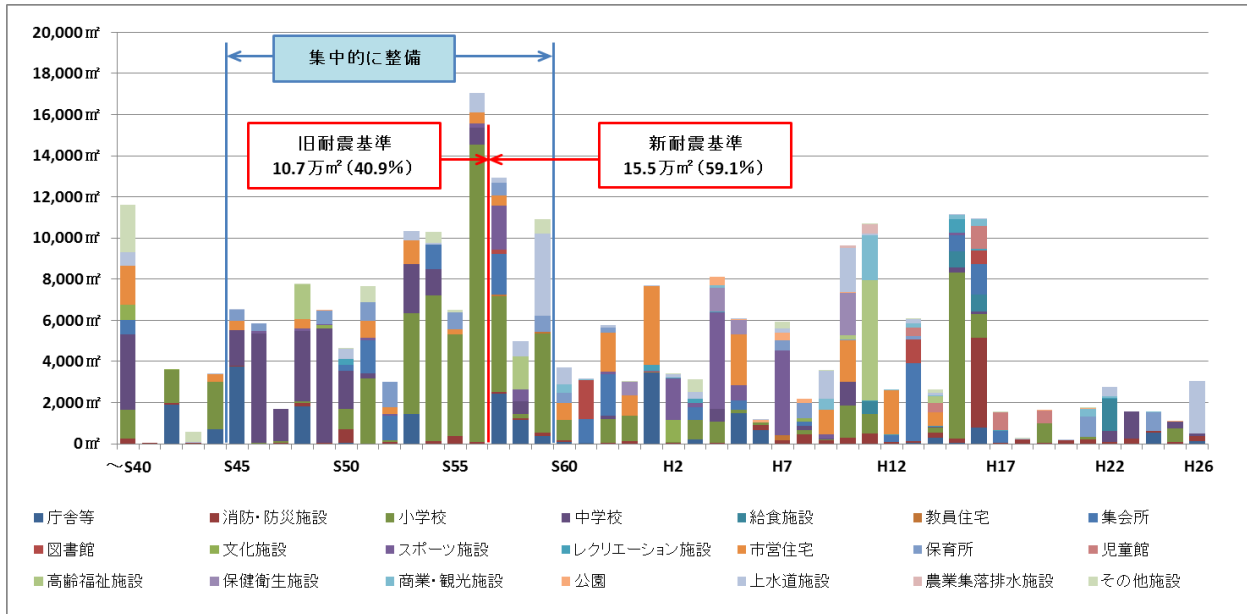
用途別の延床面積の割合



(2) 築年数からみた公共施設（建築物）の現状

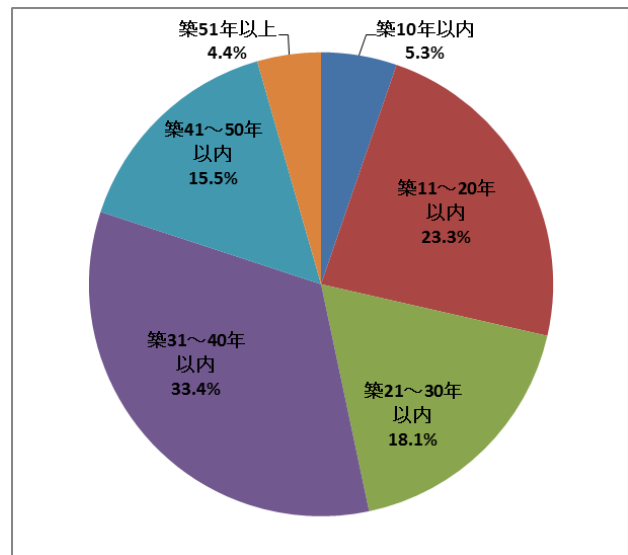
公共施設（建築物）を建築年度別にみると、昭和45年度（1970年度）頃から昭和59年度（1984年度）頃にかけて学校施設を中心として多くの建築物が整備されています。旧耐震基準<sup>2</sup>の建築物は全体の40.9%を占めています。また、建築後の経過年数をみると、大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した施設の延床面積は14.0万㎡となり、全体の53.3%を占める状況にあり、10年後にはその割合が71.4%になります。

建築年度別の延床面積



経過年数別の延床面積の割合

経過年数	延床面積(万㎡)	比率(%)
築10年以内	1.4	5.3%
築11～20年以内	6.1	23.3%
築21～30年以内	4.7	18.1%
築31～40年以内	8.7	33.4%
築41～50年以内	4.1	15.5%
築51年以上	1.2	4.4%
合計	26.2	100.0%



<sup>2</sup> 旧耐震基準：旧耐震基準は、昭和56年(1981年)5月31日までの建築確認において適用されていた基準で、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されている。一方、新耐震基準は、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

### (3) 公共施設（建築物）保有量の他市との比較

総務省が公表している公共施設状況調経年比較表によると、本市の公共施設延床面積<sup>3</sup>は県内 13 市のなかでは 3 番目に多い保有量となっています。

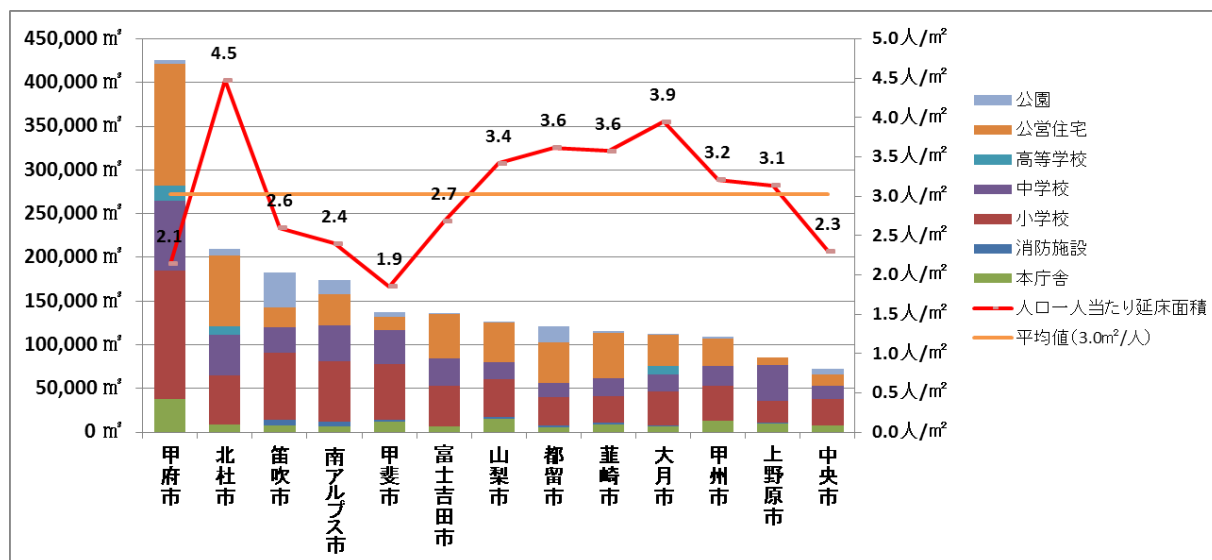
また、平成 22 年の国勢調査人口をもとに公共施設の一人当たり延床面積をみると、本市は 2.6 m<sup>2</sup>/人となり、13 市の平均 3.0 m<sup>2</sup>/人と比べやや少ない保有水準となっています。

しかしながら、総人口同規模の南アルプス市、甲斐市と比較すると、一人当たり延床面積は一番多い状況となっています。

公共施設(建築物)保有量の県内他市との比較

団体名	公共施設延床面積 (万㎡)	総人口 (人)	人口一人当たり延床面積 (㎡/人)
甲府市	42.53	198,992	2.14
北杜市	21.01	46,968	4.47
笛吹市	18.31	70,529	2.60
南アルプス市	17.40	72,635	2.39
甲斐市	13.69	73,807	1.85
富士吉田市	13.57	50,619	2.68
山梨市	12.59	36,832	3.42
都留市	12.15	33,588	3.62
韮崎市	11.60	32,477	3.57
大月市	11.10	28,120	3.95
甲州市	10.89	33,927	3.21
上野原市	8.51	27,114	3.14
中央市	7.22	31,322	2.30

※延床面積は、公共施設状況調経年比較表(平成25年)より、行政財産のうち本庁舎、消防施設、小学校、中学校、高等学校、公営住宅、公園を合計している。  
総人口は、国勢調査(平成22年)



<sup>3</sup> 公共施設延床面積：公共施設状況調経年比較表(平成25年)より、行政財産のうち本庁舎、消防施設、小学校、中学校、高等学校、公営住宅、公園を合計している。

(4) インフラ資産の保有状況

■道路

本市が管理する市道は、平成 26 年度（2014 年度）末現在、2,875 路線、実延長 889.7km となっています。また、農道は延長 313.3km、林道は延長 32.5km を保有しています。

市道・農道・林道の保有状況

種別	区分	路線数	延長(km)
市道	一級	39	81.5
	二級	66	76.0
	その他	2,770	732.3
	計	2,875	889.7
農道		1,636	313.3
林道		15	32.5
合計		4,526	1,235.5

※平成26年度末現在

■橋梁

本市が管理する橋梁（市道）は 724 橋が整備され、その橋長は 8.2km となっています。このうち、架設年が明確な橋梁は 249 橋あり、整備後 61 年以上を経過した橋梁は 6 橋のみですが、整備後 31 年以上を経過した橋梁では 166 橋と、66.7%を占めています。このほか、橋梁（農道）は 122 橋、橋長 0.8km、橋梁（林道）は 13 橋、橋長 0.2km を管理しています。

また、平成 26 年度（2014 年度）に策定された笛吹市橋梁長寿命化修繕基本計画では、橋梁の重要度の区分や点検に基づく健全度評価が行われ、今後の修繕や架け替え等の時期が計画されています。

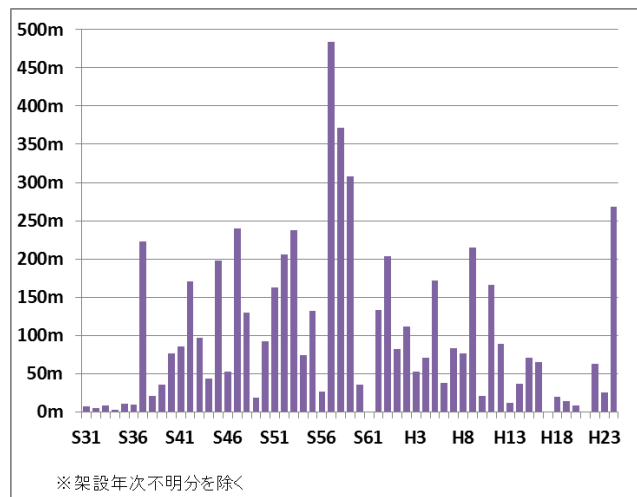
橋梁数と延長

種別	橋梁数	延長(km)
市道	724	8.2
農道	122	0.8
林道	13	0.2
合計	859	9.2

※平成26年度末現在

橋梁（市道）の架設年別橋長

経過年	橋梁数	橋長(m)	比率(%)
30年以下 (昭和61年～)	83	2,097	33.3%
31年以上 (昭和31年～昭和60年)	160	3,548	64.3%
61年以上 (～昭和30年)	6	21	2.4%
合計	249	5,666	100.0%



### ■上水道

上水道は、導水管、送水管、配水管を合わせて 648.3km の管路延長が整備されていますが、布設後 30 年以上経過した管路も多く残されているものと見込まれます。

#### 上水道の管路延長

区分	管路延長(m)
導水管	8,932
送水管	31,830
配水管	607,516
合計	648,278

※平成26年度末現在

### ■下水道・農業集落排水

下水道は、公共下水道事業及び農業集落排水事業により管路等の整備がされており、公共下水道事業により 389.5km、農業集落排水事業により 13.0km が整備されています。

また、平成 28 年度（2016 年度）には、下水道ビジョンで定めた基本理念等を実施するために取り組む達成目標、財政見通しを明らかにした、下水道アクションプランの策定を予定しています。

#### 下水道等の管路延長

区分	管路延長(m)
公共下水道	389,458
農業集落排水(上芦川地区)	3,219
農業集落排水(新井原・中芦川地区)	6,608
農業集落排水(鶯宿地区)	3,168
合計	402,453

※平成27年度末現在

### ■河川

本市では 15 の準用河川を管理しています。そのほか、水路等も管理しています。

#### 河川一覧

河川種別	河川名称
準用河川	下平井川
	寒川
	夏目川
	赤坂川
	成田川
	坪田川
	西田川
	前川
	大口川
	第一大川
	第二大川
	中川
	長慶川
	不動川
	中差川

## 2. 人口の推移と見通し

### (1) 総人口の推移と見通し

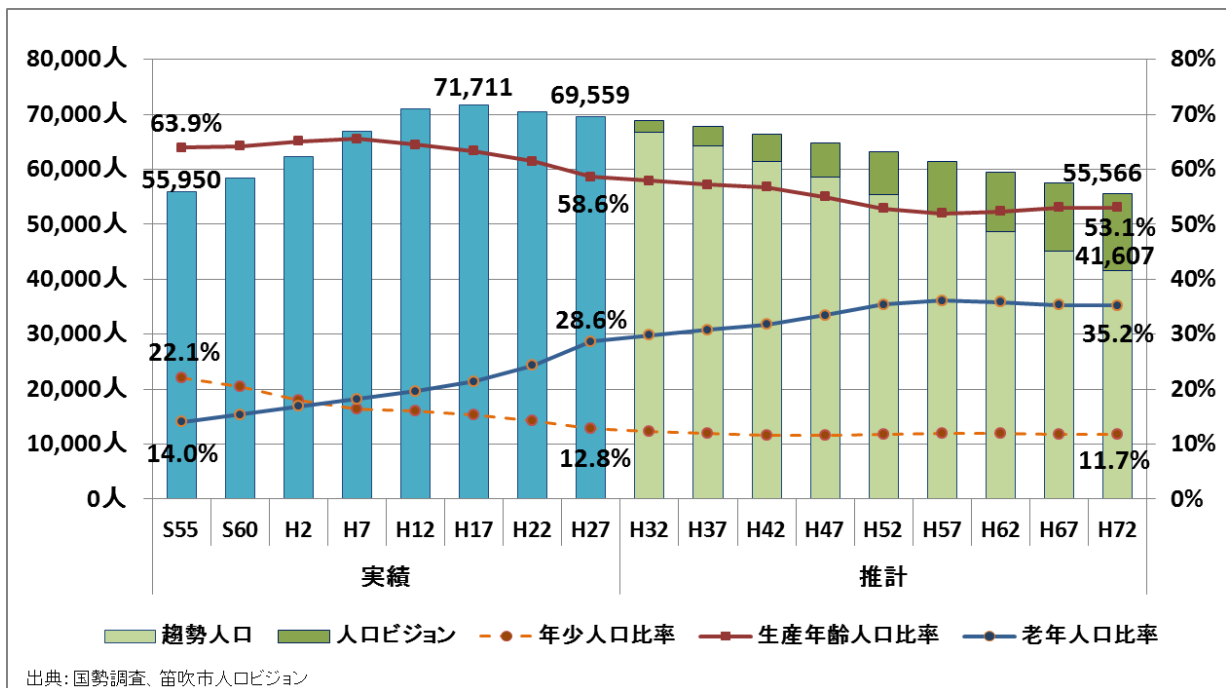
総人口は、合併前の昭和55年（1980年）以降、年々増加傾向をみせていましたが、合併後の平成17年（2005年）の71,711人をピークに緩やかな減少傾向に転じ、平成27年（2015年）では69,559人となっています。この減少傾向は今後も続き、平成72年（2060年）の総人口は、趨勢では41,607人と見込まれていますが、人口ビジョンでは合計特殊出生率の上昇と転入促進、転出抑制による人口維持により55,000人を目指すとしています。

年齢階層別の人口構成をみると、平成27年（2015年）では15歳未満の年少人口が8,720人（12.8%）、15歳から64歳の生産年齢人口が40,010人（58.6%）、65歳以上の老年人口が19,541人（28.6%）となっており、生産年齢人口2.0人で老年人口1人を支えています（年齢不詳は含まず）。

今後は、年少人口、生産年齢人口の比率が減少する一方で老年人口の比率が増加し、平成72年（2060年）には生産年齢人口1.5人で老年人口1人を支えていくこととなります。

このような人口の減少及び人口構成の変化は、市民が必要とする公共施設等の数及び内容等需要への変化が予想され、整備及び維持管理のあり方にも影響を与えることとなります。

人口の推移と見通し





(2) 地区別人口の推移

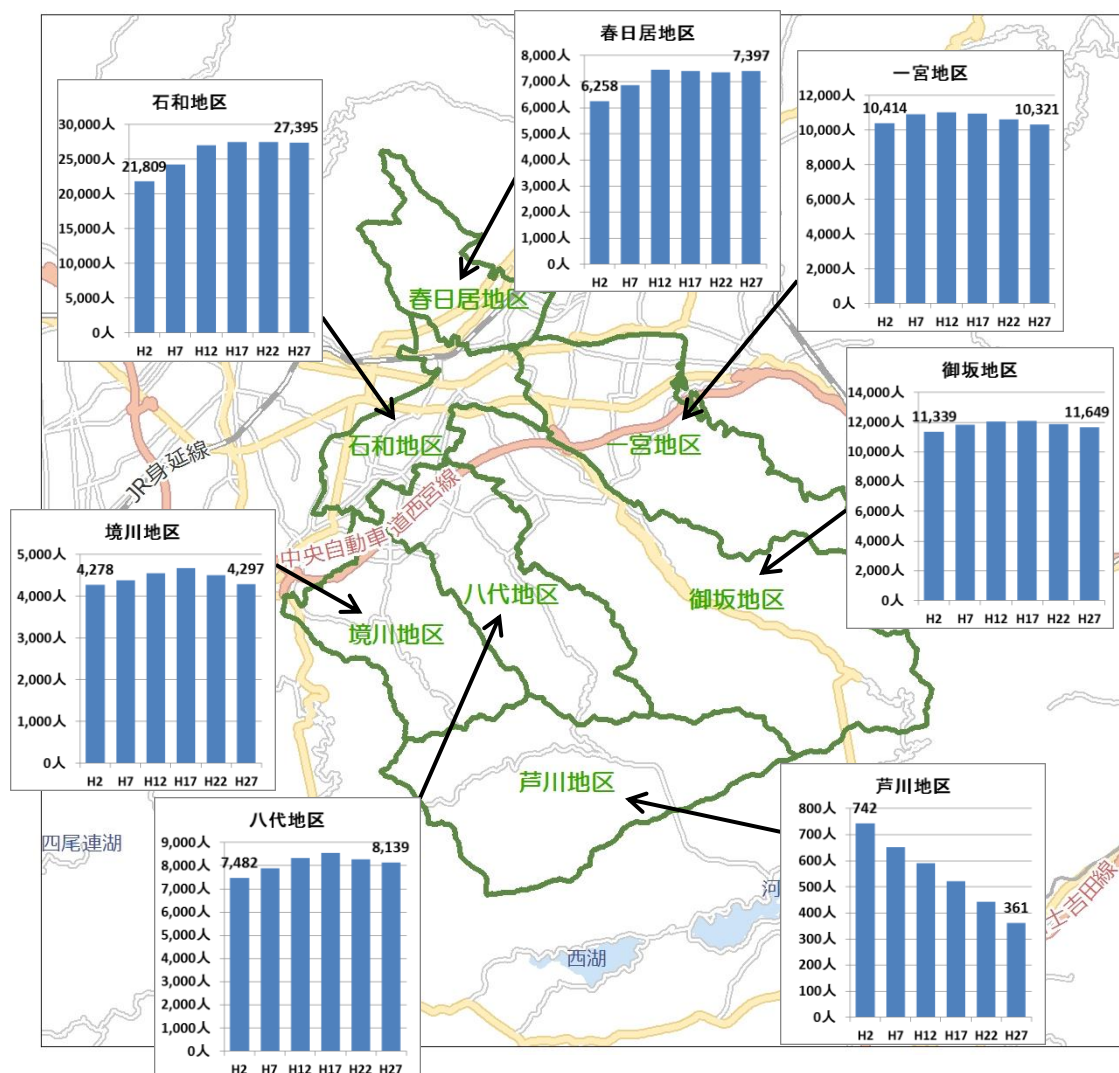
合併前の旧町村である石和、御坂、一宮、八代、境川、春日居、芦川の各地区の人口をみると、石和地区が最も多く平成27年（2015年）に27,395人であり、次いで御坂地区が11,649人、一宮地区が10,321人と続いています。平成2年（1990年）から25年間の推移をみると、最も増加率の高い地区は石和地区で21,809人から27,395人へと1.3倍の増加傾向にあり、反対に最も減少率の高い地区は芦川地区で742人から361人へと0.5倍の減少傾向にあります。

地区別人口の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
笛吹市	62,322	66,839	71,025	71,711	70,529	69,559
石和地区	21,809	24,286	26,989	27,502	27,446	27,395
御坂地区	11,339	11,840	12,067	12,073	11,890	11,649
一宮地区	10,414	10,929	11,036	10,959	10,615	10,321
八代地区	7,482	7,886	8,336	8,564	8,271	8,139
境川地区	4,278	4,386	4,551	4,682	4,509	4,297
春日居地区	6,258	6,861	7,456	7,410	7,356	7,397
芦川地区	742	651	590	521	442	361

出典：国勢調査

地区別人口の推移





### 3. 財政状況と見通し

#### (1) 歳入の状況

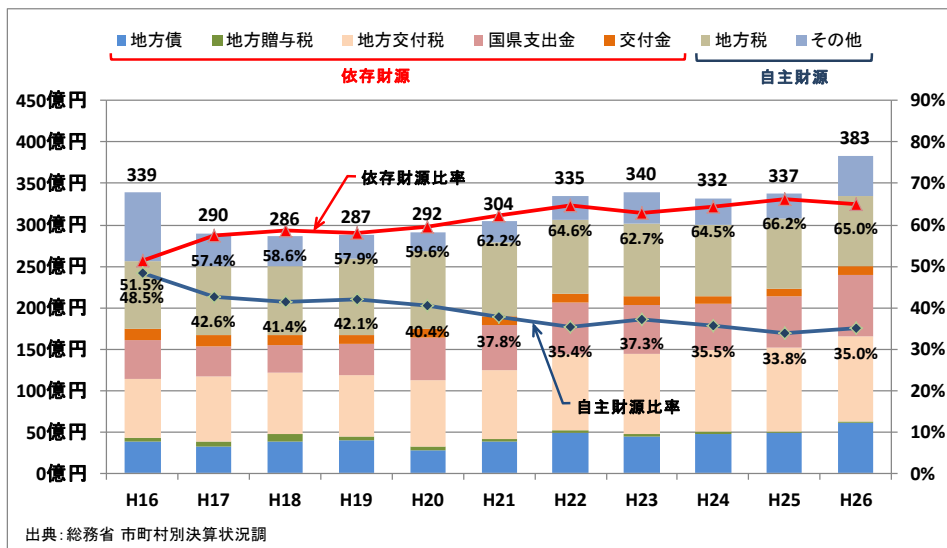
本市の歳入総額を市町村合併後の平成16年度(2004年度)から平成26年度(2014年度)の11年間でみると、平成17年度(2005年度)には290億円に減少したものの、以降は増加傾向をみせ、平成26年度(2014年度)では総額383億円となっています。

平成26年度(2014年度)の内訳をみると、地方交付税が102億円で最も多く、地方税は全体の22.2%にあたる85億円を占めています。

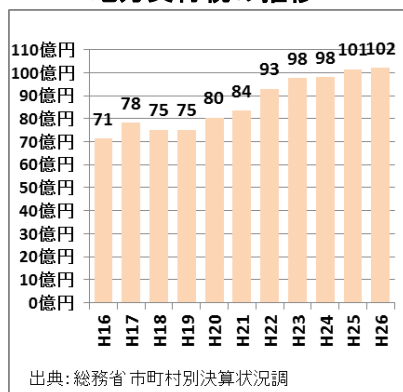
依存財源<sup>4</sup>比率は徐々に増加傾向をみせ、60%以上を占める年が続いています。一方、自主財源比率は30%台を推移しています。平成26年度の依存財源比率は65%、自主財源比率は35%となっており、財政の自立性や自主性を確保することが難しくなっていると想定されます。

今後は、合併に伴う普通交付税の合併算定替え<sup>5</sup>が平成27年度(2015年度)から平成32年度(2020年度)までに段階的に縮減し一本算定に移行していくことや、人口の減少による市税の減収が予想されることから、厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

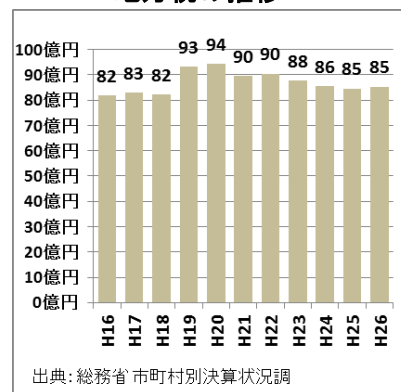
歳入実績



地方交付税の推移



地方税の推移



<sup>4</sup> 依存財源： 国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）。

<sup>5</sup> 普通交付税の合併算定替え： 合併算定替えとは、旧合併特例法の「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づくもので、その配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粹に一つの自治体として算定される。

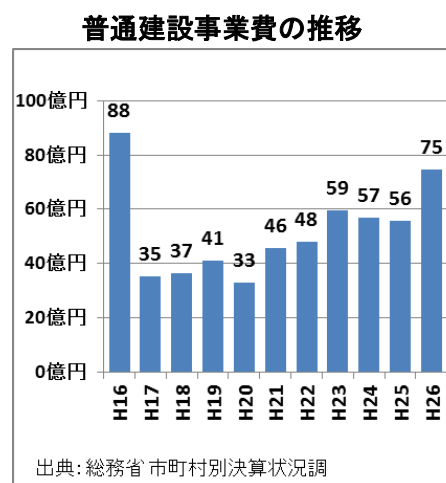
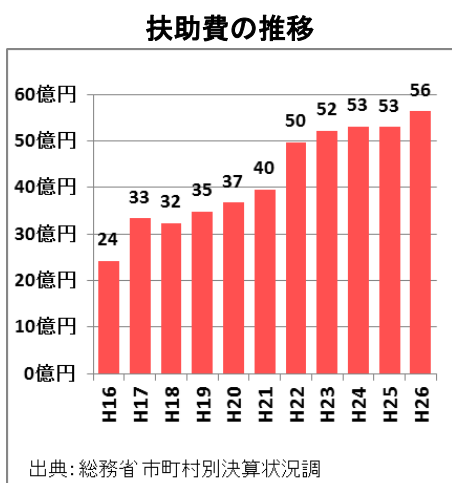
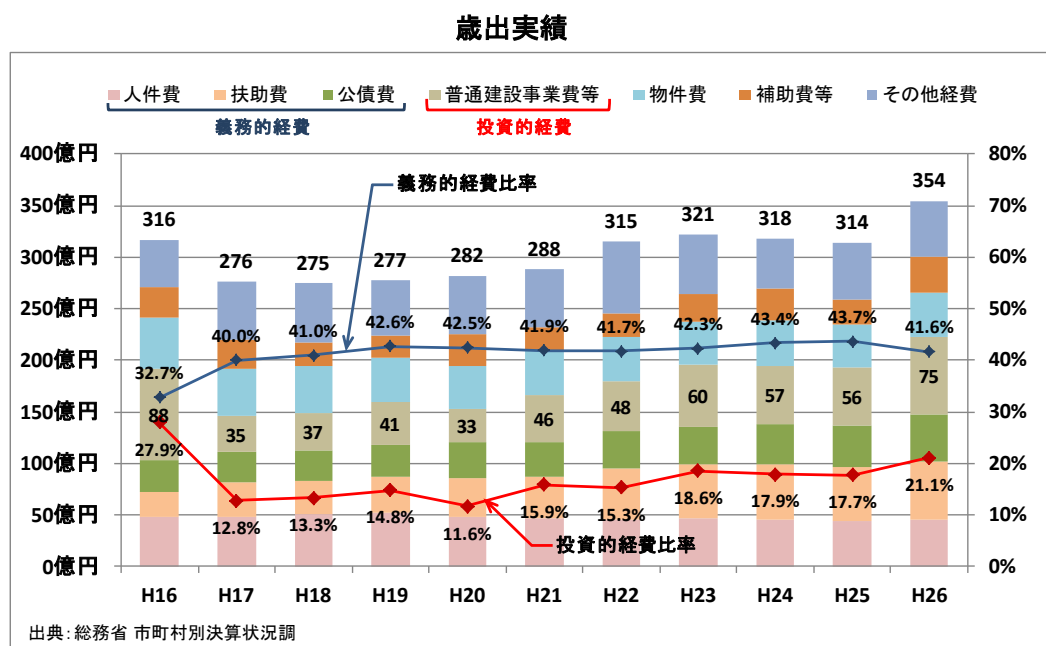
## (2) 歳出の状況

本市の歳出総額は、平成 17 年度（2005 年度）以降増加傾向をみせ、平成 26 年度（2014 年度）には総額 354 億円まで増加しています。

歳出の内訳をみると、義務的経費<sup>6</sup>比率は 40% 台でほぼ横ばい傾向にありますが、なかでも扶助費は平成 16 年度（2004 年度）から平成 26 年度（2014 年度）に 24 億円から 56 億円と 2.3 倍に増大しています。

一方、投資的経費<sup>7</sup>は概ね微増傾向にあるものの歳出総額の 20% 程度となっています。

扶助費の増加傾向は今後も続くものと予想され、予定される普通建設事業については、合併特例債の有効利用が求められます。



<sup>6</sup> 義務的経費： 地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費のことで、歳出のうち人件費、公債費、扶助費を指す。

<sup>7</sup> 投資的経費： その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費を指す。

(3) 財政見通し

笛吹市長期財政計画（平成27年3月）による財政見通しでは、平成27年度（2015年度）から歳出総額300億円を推移し、平成31年度（2019年度）からは300億円を下回るものの、平成33年度（2021年度）からは再び300億円を推移し、平成36年度（2024年度）では歳出総額を313億円と見込んでいます。このうち公共施設等の建設などに充てられる普通建設事業費については、29億円と見込んでいます。

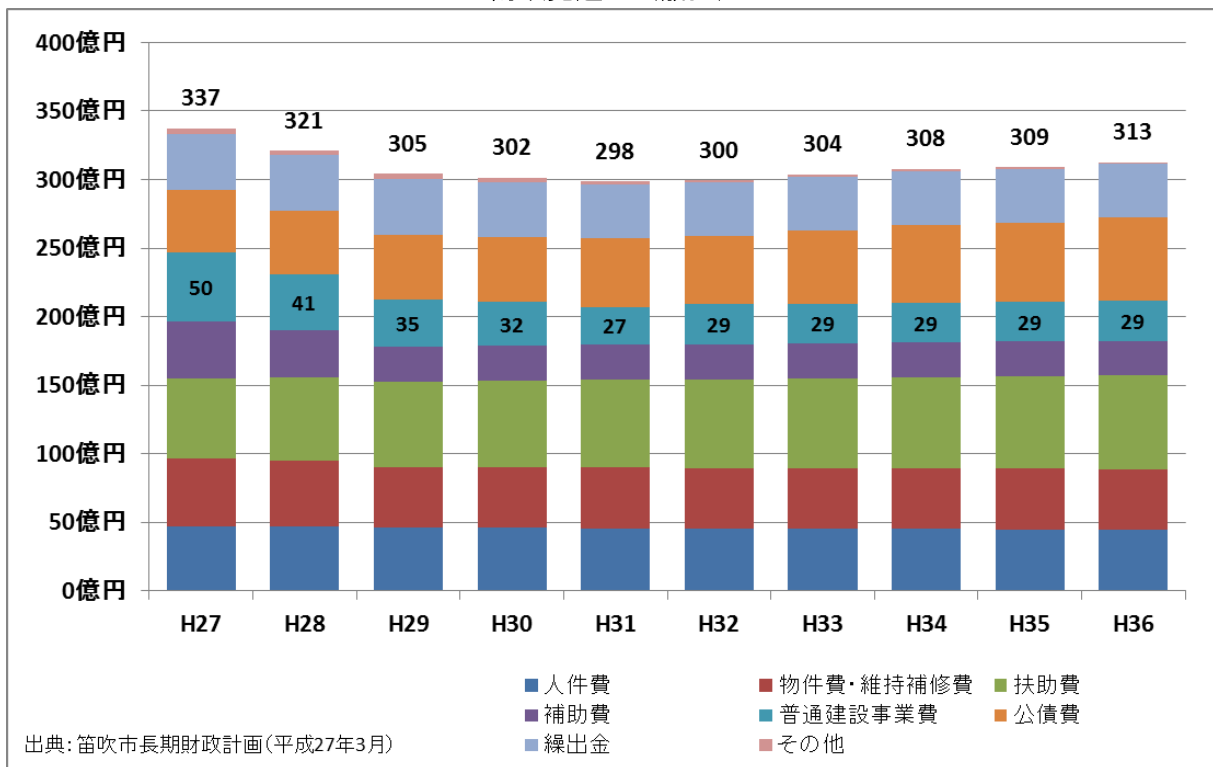
財政見通し（歳出）

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人件費	47.3	47.2	46.3	45.8	45.7	45.5	45.2	45.0	44.8	44.5
物件費・維持補修費	49.4	48.1	44.0	44.5	44.5	44.3	44.3	44.3	44.3	44.3
扶助費	58.4	60.8	61.9	63.0	63.9	64.7	65.6	66.4	67.3	68.2
補助費	41.4	33.7	25.6	25.5	25.6	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4
普通建設事業費	50.0	40.7	34.6	32.3	27.4	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
公債費	45.6	47.0	47.3	46.8	49.9	49.8	53.3	56.8	57.7	60.7
繰出金	40.9	40.7	40.7	40.0	39.7	39.3	39.3	39.3	39.3	39.3
その他	4.3	2.5	4.2	3.7	1.8	1.8	1.7	1.6	1.4	1.3
歳出合計	337.4	320.8	304.6	301.5	298.4	299.7	303.8	307.8	309.1	312.7

出典：笛吹市長期財政計画（平成27年3月）

財政見通し（歳出）



出典：笛吹市長期財政計画（平成27年3月）

## 第3章 公共施設等に掛かる更新費用の試算

### 1. 公共施設（建築物）の将来更新費

公共施設（建築物）の将来更新費の試算を行うと、平成26年度（2014年度）末現在、保有している公共施設（建築物）を現在の規模のまま定期的に建替えを実施した場合、平成28年度（2016年度）から平成65年度（2053年度）までの38年間で総額約597億円、年平均にすると15.7億円の費用が掛かると推測されます。更に建替え時の半分まで経過した際に大規模改修も行うこととした場合は、総額約1,100億円、年平均にすると28.9億円の費用が掛かると推測されます。築30年以上経過した建築物が多いことから、今後10年程度でこれらの大規模改修費用が発生し、一旦減少した後にはその後は平成55年度（2043年度）のピークに向かって建替え費用が発生するものと考えられます。

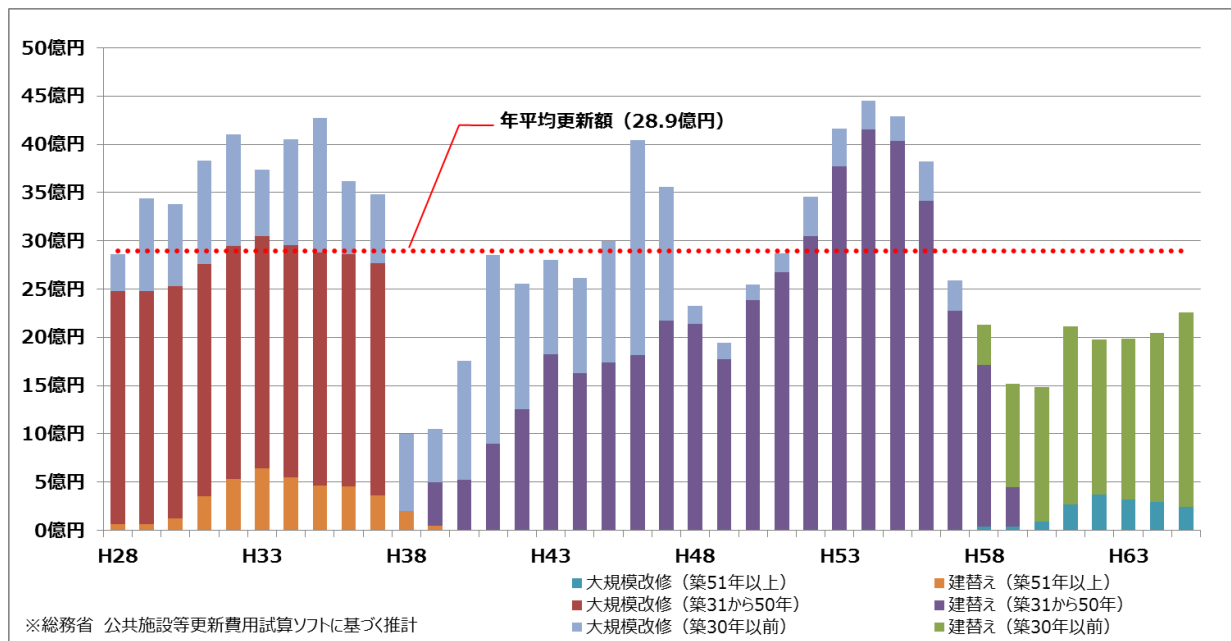
公共施設（建築物）の将来更新費

単位: 億円

	全期間（年平均）		短期	中期	長期	超長期
	平成28～65年度 2016～2053年度		平成28～32年度 2016～2020年度	平成33～37年度 2021～2025年度	平成38～47年度 2026～2035年度	平成48～65年度 2036～2053年度
大規模改修	502.8	13.2	164.8	167.0	126.7	44.3
建替え	596.8	15.7	11.4	24.7	125.5	435.3
合計	1,099.6	28.9	176.2	191.7	252.2	479.5

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、短期～超長期の合計値と全期間の値は一致しない箇所があります。

公共施設（建築物）の年度別将来更新費



用途別にみると、平成 65 年度（2053 年度）までに掛かる将来更新費（建替え及び大規模改修）が最も高いのは学校施設で約 464 億円であり、次いで行政施設が約 163 億円、市民文化系施設が約 120 億円と続いています。

期間別に年平均の将来更新費をみると、短期では庁舎等、集会所、市営住宅など、中期では小中学校、スポーツ施設など、長期では消防・防災施設、高齢福祉施設、商業・観光施設などに多くの更新費が必要となります。

### 公共施設（建築物）の用途別将来更新費

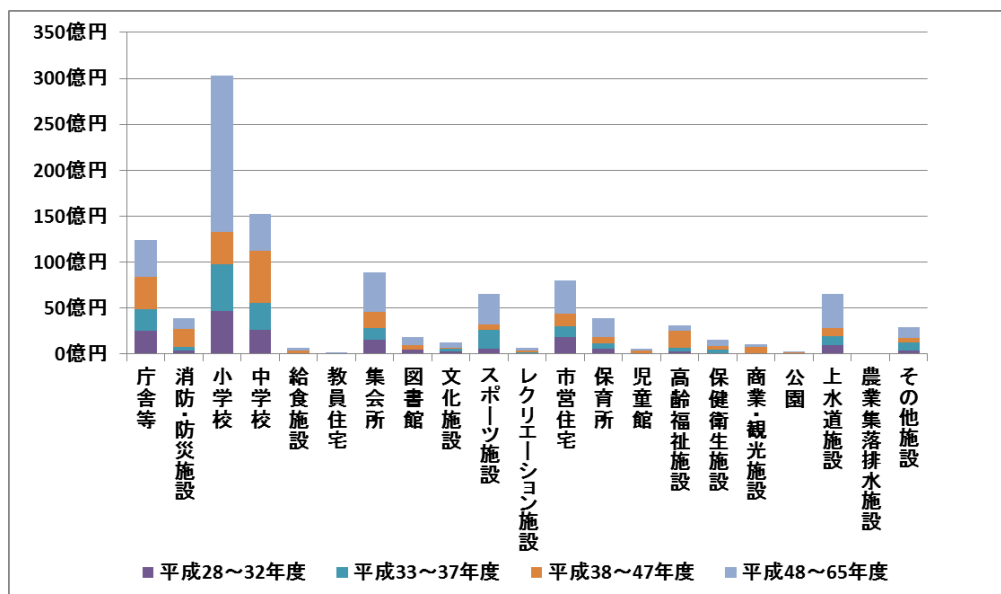
単位：億円

用途大分類	用途中分類	施設数	全期間		短期		中期		長期		超長期	
			平成28～65年度 2016～2053年度	3.3	平成28～32年度 2016～2020年度	平成33～37年度 2021～2025年度	平成38～47年度 2026～2035年度	平成48～65年度 2036～2053年度				
行政施設	庁舎等	10	124.4	3.3	25.8	5.2	22.9	4.6	35.3	3.5	40.4	2.2
	消防・防災施設	118	38.8	1.0	3.7	0.7	4.5	0.9	19.4	1.9	11.3	0.6
学校施設	小学校	14	303.0	8.0	47.0	9.4	51.0	10.2	35.4	3.5	169.6	9.4
	中学校	5	152.7	4.0	26.8	5.4	28.9	5.8	57.1	5.7	39.9	2.2
	給食施設	4	6.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.4	2.7	0.1
	教員住宅	4	1.4	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1	0.2	0.0	0.7	0.0
市民文化系施設	集会所	19	88.7	2.3	15.6	3.1	13.2	2.6	17.5	1.8	42.4	2.4
	図書館	6	18.4	0.5	5.0	1.0	0.3	0.1	4.6	0.5	8.5	0.5
	文化施設	3	12.7	0.3	2.9	0.6	2.9	0.6	0.9	0.1	5.9	0.3
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	31	65.0	1.7	5.8	1.2	21.0	4.2	5.7	0.6	32.5	1.8
	レクリエーション施設	12	6.6	0.2	1.0	0.2	0.8	0.2	2.0	0.2	2.8	0.2
市営住宅	市営住宅	29	80.5	2.1	18.1	3.6	12.4	2.5	13.8	1.4	36.3	2.0
子育て支援施設	保育所	14	38.7	1.0	5.8	1.2	5.9	1.2	6.5	0.7	20.5	1.1
	児童館	6	5.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.4	1.7	0.1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6	31.0	0.8	3.3	0.7	3.3	0.7	18.8	1.9	5.7	0.3
	保健衛生施設	4	15.2	0.4	1.3	0.3	3.7	0.7	4.1	0.4	6.0	0.3
商業・観光施設	商業・観光施設	12	11.0	0.3	0.5	0.1	0.6	0.1	7.1	0.7	2.8	0.2
公園	公園	13	3.2	0.1	0.0	0.0	1.4	0.3	0.7	0.1	1.2	0.1
上水道施設	上水道施設	113	65.6	1.7	9.9	2.0	9.4	1.9	9.4	0.9	36.8	2.0
下水道施設等	農業集落排水施設	3	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.1	0.0	0.0
その他	その他施設	22	29.4	0.8	3.6	0.7	9.3	1.9	4.6	0.5	11.9	0.7
合計		448	1,099.6	28.9	176.2	35.2	191.7	38.3	252.2	25.2	479.5	26.6

※各期間の左側は総額の更新費、右側は年平均の更新費

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、短期～超長期の合計値と全期間の値は一致しない箇所があります。

### 公共施設（建築物）の用途別将来更新費



## 2. インフラ資産の将来更新費

インフラ資産の将来更新費の試算を行うと、道路、橋梁、上下水道のインフラ資産における将来更新費は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 65 年度（2053 年度）までの 38 年間で総額約 1,270 億円、年平均にすると 33.4 億円の費用が掛かると推測されます。

道路については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で舗装部分の更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は 16.0 億円となります。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は 3.7 億円となります。

上水道については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は 9.7 億円となります。

下水道等についても上水道同様、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は 4.0 億円となります。

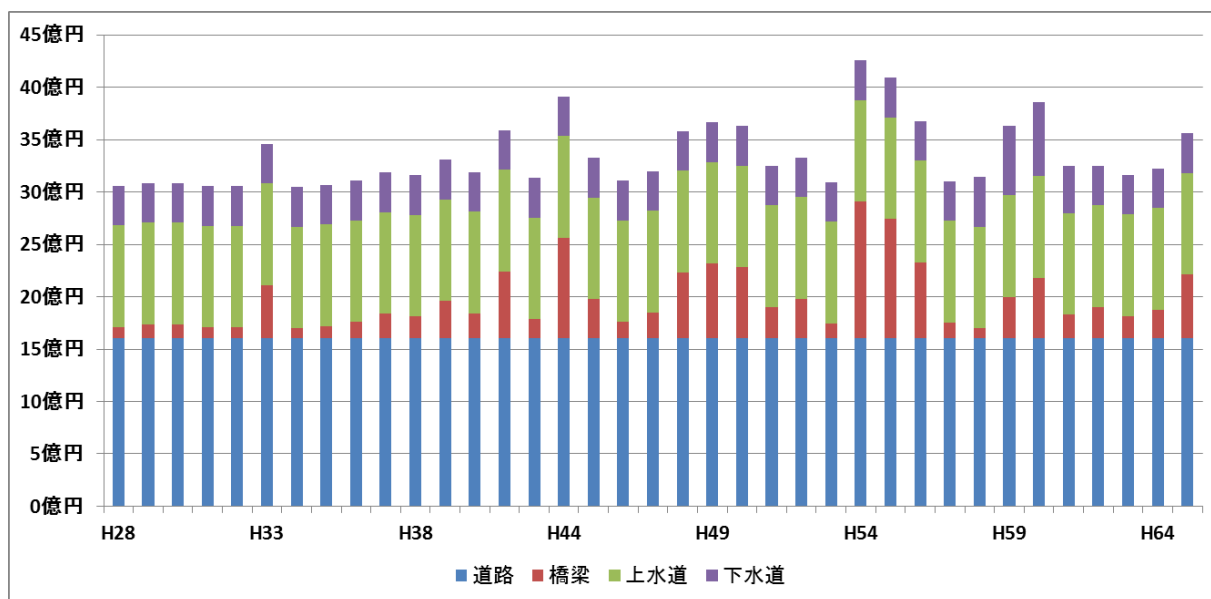
### インフラ資産の用途別将来更新費

単位：億円

	全期間（年平均）		短期	中期	長期	超長期
	平成28～65年度 2016～2053年度		平成28～32年度 2016～2020年度	平成33～37年度 2021～2025年度	平成38～47年度 2026～2035年度	平成48～65年度 2036～2053年度
道路	609.0	16.0	80.1	80.1	160.3	288.5
橋梁	141.0	3.7	5.9	11.1	35.5	88.6
上水道	368.9	9.7	48.5	48.5	97.1	174.8
下水道	151.1	4.0	18.8	18.8	37.7	75.8
合計	1,270.2	33.4	153.4	158.6	330.6	627.6

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、短期～超長期の合計値と全期間の値は一致しない箇所があります。

### インフラ資産の年度別将来更新費



### 3. 財政見通しと将来更新費の比較

ここでは、財政面からみて保有する公共施設等（普通会計の建築物、道路、橋梁）の更新が可能かを検討しています。なお、公共施設（建築物）の上水道施設及び下水道施設等とインフラ資産の上水道及び下水道等については個別計画に基づき施設の更新が進められていることから、検討の対象外としています。

笛吹市長期財政計画（平成 27 年 3 月）では、将来の普通建設事業費を 29 億円と見込んでいます。

一方、過去 5 年間の普通建設事業費に占める施設関連経費とインフラ関連経費の割合は 87%程度であることから、今後も財政見通しによる普通建設事業費の見込み額を維持していくとした場合、公共施設等の更新に投入できる更新可能額は 25.2 億円（29 億円×87%）となります。

#### 施設関連経費とインフラ関連経費の実績

単位：億円、%

	合計		年平均		平成22年度 2010年度		平成23年度 2011年度		平成24年度 2012年度		平成25年度 2013年度		平成26年度 2014年度		
	実績	率	実績	率	実績	率	実績	率	実績	率	実績	率	実績	率	
普通建設事業費	295	100.0%	59	100.0%	48	100.0%	59	100.0%	57	100.0%	56	100.0%	75	100.0%	
内訳	施設関連	114	38.6%	23	38.6%	26	55.0%	22	36.5%	18	31.4%	22	39.1%	26	35.0%
	インフラ関連	142	48.3%	28	48.3%	17	34.6%	23	39.0%	29	51.2%	28	51.1%	45	60.2%
	用地取得費	28	9.6%	6	9.6%	2	5.1%	12	20.9%	8	14.6%	3	6.0%	2	2.3%
	その他	10	3.5%	2	3.5%	3	5.4%	2	3.6%	2	2.8%	2	3.7%	2	2.5%

#### <更新可能額>

施設関連（普通会計の建築物）：29 億円 × 38.6% = 11.2 億円

インフラ関連（道路、橋梁）：29 億円 × 48.3% = 14.0 億円

一方、平成 65 年度（2053 年度）までの公共施設等の更新に掛かる費用は、公共施設（普通会計の建築物）と道路・橋梁では、総額 1,783 億円（内訳：建築物 1,033 億円、道路 609 億円、橋梁 141 億円）となり、年平均では 46.9 億円と想定されます。

#### <将来更新費>

施設関連（普通会計の建築物）：1,033 億円 ÷ 38 年 = 27.2 億円/年

インフラ関連（道路・橋梁）：750 億円 ÷ 38 年 = 19.7 億円/年

この結果を踏まえ、対象施設をすべて保有し続け、今後新たな施設は整備せず、既存施設の更新を行う場合、平均して年間約 21.7 億円の更新費が不足することになります。

#### <不足額>

施設関連（普通会計の建築物）：27.2 億円/年 - 11.2 億円/年 = 16.0 億円/年

インフラ関連（道路、橋梁）：19.7 億円/年 - 14.0 億円/年 = 5.7 億円/年

この試算は、将来の更新可能額に対して将来更新費は約 1.9 倍に相当するものであり、更新費の不足により、今ある公共施設等のうち施設関連が 59%、インフラ関連が 29%の施設の更新ができなくなる可能性があることを示しています。

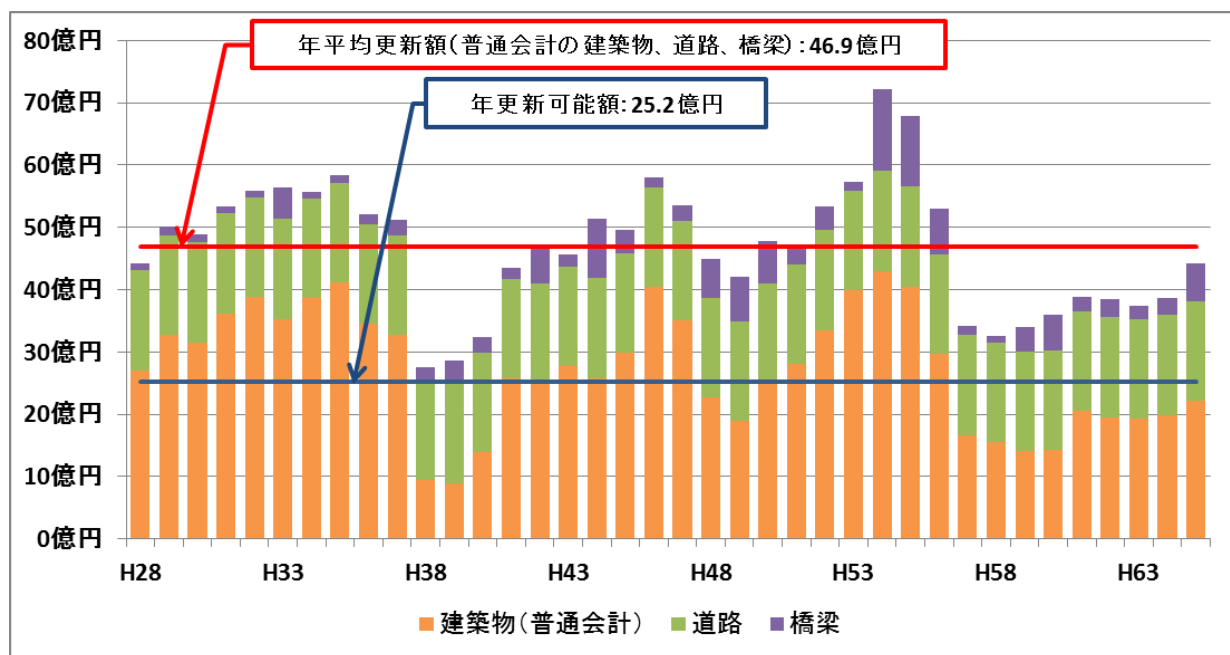
### 建築物とインフラ資産の将来更新費

単位:億円

		全期間	(年平均)	短期	中期	長期	超長期	建築物の更新費内訳	
		平成28～65年度 2016～2053年度		平成28～32年度 2016～2020年度	平成33～37年度 2021～2025年度	平成38～47年度 2026～2035年度	平成48～65年度 2036～2053年度	大規模 改修	建替え
普通会計	建築物	1,032.9	27.2	166.3	182.2	241.6	442.7	469.3	563.6
	道路	609.0	16.0	80.1	80.1	160.3	288.5	-	-
	橋梁	141.0	3.7	5.9	11.1	35.5	88.6	-	-
小計		1,783.0	46.9	252.3	273.5	437.4	819.8	469.3	563.6
企業会計	上水道(建築物)	65.6	1.7	9.9	9.4	9.4	36.8	32.3	33.2
	上水道(管路)	368.9	9.7	48.5	48.5	97.1	174.8	-	-
特別会計	農業集落排水(建築物)	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	1.1	0.0
	下水道(管路)	151.1	4.0	18.8	18.8	37.7	75.8	-	-
小計		586.8	15.4	77.3	76.8	145.4	287.3	33.5	33.2
合計		2,369.8	62.4	329.6	350.3	582.8	1,107.1	502.8	596.8

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、全期間の値と各欄の合計値は一致しない箇所があります。

### 公共施設等（普通会計の建築物、道路、橋梁）の将来更新費と更新可能額





## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1. 現状や課題に関する基本認識

#### 【現状と課題】

- ・本市は、平成16年の市町村合併により誕生し、保有する公共施設の多くは合併前の旧町村でそれぞれ保有していた公共施設等をそのまま継続して保有してきました。
- ・公共施設（建築物）は、平成26年度（2014年度）末現在448の施設があり、総延床面積は26.2万㎡となっています。このうち、大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した施設は、14.0万㎡と全体の53.3%を占める状況にあり、老朽化が進行しています。
- ・保有するインフラ資産は、市道、農道、林道を合わせた道路延長が1,235.5km、橋梁の橋長が9.2km、上水道の管路延長が648.3km、下水道等の管路延長が402.5km等となっています。整備後30年を経過した橋梁が架設年の明確な橋梁の66.7%を占めているなど、インフラ資産についても老朽化が進行しています。
- ・本市の総人口は、平成17年（2005年）の71,711人をピークに緩やかな減少傾向に転じており、少子高齢化の進行も一層強まるものと予想され、公共施設等の供給の変化が求められます。
- ・平成36年度（2024年度）までを想定した財政見通しでは、普通建設事業費を29億円と見込んでおり、公共施設の建設等に充てられる予算は一層の厳しさを増すことが想定されます。
- ・公共施設等（普通会計の建築物、道路、橋梁）の将来更新費は、現状の施設をすべて保有し続け、定期的で大規模改修や建替え等を行った場合、年平均で約46.9億円が掛かると見込まれます。一方、更新可能額は年平均で約25.2億円と見込まれ、約1.9倍の予算が必要な状況です。

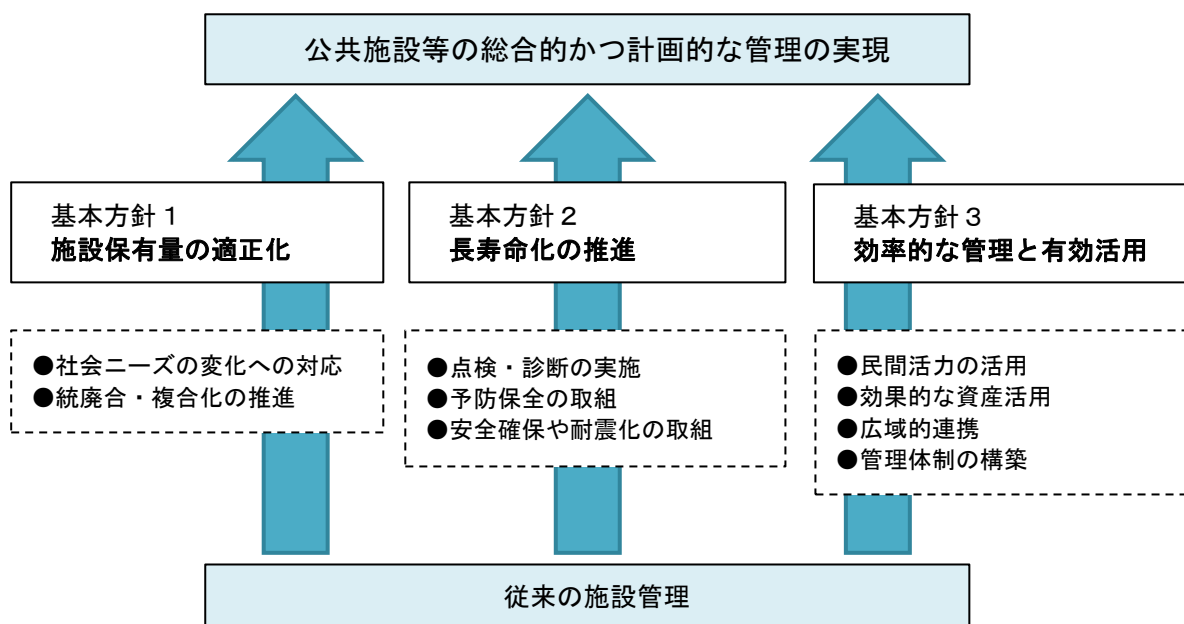
#### 【基本認識】

- ・人口減少と少子高齢化に伴う税収減や扶助費等の義務的経費の増大が見込まれるなか、市民ニーズの変化や適正な施設規模を充分見極める必要があります。
- ・公共施設（建築物）の更新時には、他の施設との複合化や多機能化の検討を行い、また、大規模改修の機会には、施設の規模縮小を基本とし、減築などの併用により総量縮減を図る必要があります。
- ・未利用施設、小中学校の廃校や空き教室が生じた場合、これら施設の転用利用を積極的に行い、余剰となった施設の廃止及び除却を進めていく必要があります。
- ・インフラ資産は、点検診断や予防保全の取り組みを進めるとともに、長寿命化施工を検討し、更新費の縮減に努める必要があります。
- ・市全体の公共施設等の最適化を実効性のあるものとするため、各施設の更新や統廃合等の実行計画を立案するとともに、全庁的な取組体制を構築し、計画的な維持更新を進めていくことが必要です。
- ・原則新設は行わないものとし、新設する場合は、保有量の持続可能な水準の範囲内にて、費用対効果を考慮するなかで行う必要があります。

- ・ 廃止の方向となった施設は、施設の状態に応じて民間施設として積極的に売却・貸付など、財源確保に努める必要があります。

## 2. 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実現に向け、以下の基本方針を定めます。



### 基本方針 1 【施設保有量の適正化】

人口動態や社会ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時にあたっては統廃合・複合化の検討に取り組みます。

### 基本方針 2 【長寿命化の推進】

点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組みます。また、特に大規模改修の際には、長寿命化に必要な構造や機能設備を備えた改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 基本方針3【効率的な管理と有効活用】

民間活力の活用や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を進めるとともに資産活用による新たな財源の確保に取り組みます。

今後は、基本方針の実現に向けて、以下の考え方にに基づき各種取り組みを推進します。

### 基本方針1【施設保有量の適正化】

#### (1) 社会ニーズの変化への対応

人口動態や社会情勢の変化による施設の需要見込みを踏まえ、既存施設の規模の適正化、不要な施設の廃止などを検討します。また、政策的な判断などにより新規投資を行う際には、ライフサイクルコストや適正な利用者負担など、関連して必要となるすべての費用を総合的に比較、検討します。

#### (2) 統廃合・複合化の推進

公共施設（建築物）の更新にあたっては、必要な施設のみを更新することを基本とし、多目的な施設内容や民間施設の利用などを視野に入れた統廃合・複合化を検討するとともに、市民ニーズや周辺の類似施設の状況などを踏まえた施設規模の適正化を図ります。

### 基本方針2【長寿命化の推進】

#### (1) 点検・診断の実施

継続的に利用する施設については、法定点検のほか、任意の調査及び点検・診断を必要に応じて実施していきます。

インフラ資産は、既存の長寿命化計画や国の技術基準等に準拠して、適正に調査及び点検・診断を実施します。

施設の調査及び点検の結果は、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みの構築を検討するとともに、施設利用者などからの施設の劣化や損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に活かせる仕組みを目指します。また、点検結果をもとにした修繕等の実施方針は笛吹市総合計画の見直しに反映させることで、施設の老朽化対策に活かしていきます。

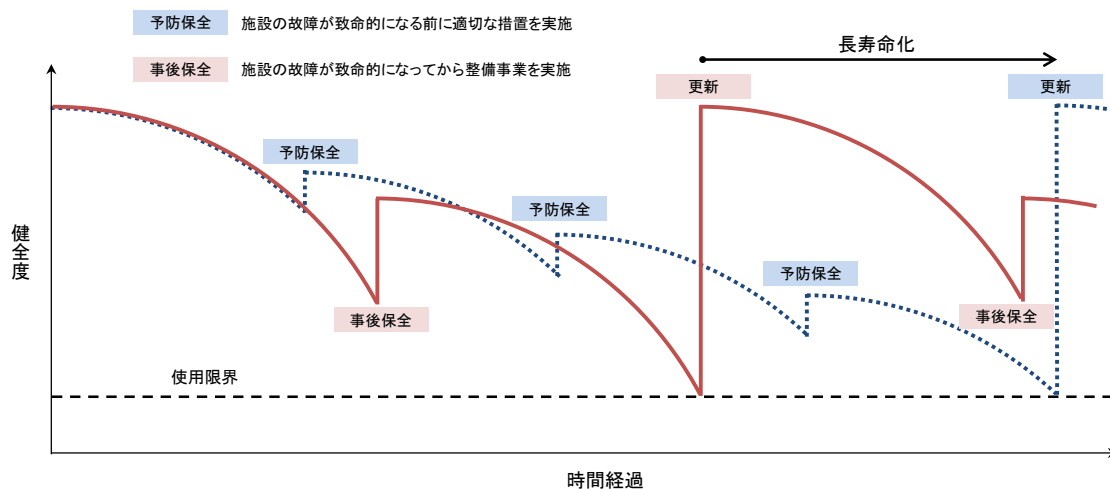
#### (2) 予防保全の取組

維持管理、修繕・更新などを実施するにあたっては、不具合が発生してから修繕を行う事後保全から、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進め、建物や設備の長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減・平準化を目指します。

予防保全では、推奨された周期で更新及び修繕を行う「計画的保全」とともに、劣化状態に着目し

て早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を行う「状態監視保全」を検討し、予防的修繕に取り組みます。

### 予防保全による長寿命化イメージ



### (3) 安全確保や耐震化の取組

施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。

点検・診断などの結果から対応が必要と認められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じます。

また、災害時の安全性確保の観点から、インフラ資産の点検・診断を進め予防保全に努めます。

災害時のライフラインの確保及び避難場所としての機能確保を最優先として、各施設の耐震化に取り組みます。耐震改修の実施の際には、ライフサイクルコストを考慮した経済的有益性の検討を行い、長寿命化につながる改修を併せて実施します。

## 基本方針 3 【効率的な管理と有効活用】

### (1) 民間活力の活用

PPP/PFI<sup>8</sup>の導入や民間事業者、地域住民との連携などの民間活力の活用を視野に入れながら、公共施設等の情報の積極的な公開を行い、効率的な施設運営や行政サービスの維持及び向上を図ります。

<sup>8</sup> PPP/PFI： PPPは、パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。このなかには、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託なども含まれる。PFIは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略で、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間部門（プライベート）の持つ経営ノウハウや資金（ファイナンス）を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法。

## (2) 効果的な資産活用

公共施設（建築物）が用途廃止や統合などにより余剰となる施設及び土地などが生じる際は、民間などへの売却の可能性を検討し、財源確保の手段として有効活用を図ります。

インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。

## (3) 広域的連携

近隣市町村や山梨県が保有する施設と相互に連携する方策などを検討し、公共施設（建築物）の有効活用と市民サービスの維持及び向上を図ります。

## (4) 管理体制の構築

職員が公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めることを目的として、研修会の開催等により市内の公共施設マネジメント意識の共有を図ります。

また、公共施設等の更新や統廃合の事業化の際には、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体制において協議、決定する仕組みを構築します。

### 3. 数値目標の設定

ここでは、これまで検討した公共施設等の建替えや大規模改修に掛かる将来更新費、前項の公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共施設（建築物）の削減目標を設定します。

第3章で検討したとおり、普通会計の建築物についてみると、平成65年度（2053年度）までに1,033億円、年平均で27.2億円の更新費用が掛かるものと見込まれ、一方、財政見直しからは11.2億円の更新可能額が見込まれることから、16.0億円の不足が生じる見込みであり、59%程度の更新費削減が必要です。

これを踏まえ、次の更新費削減に関する実施項目に取り組み、公共施設等の安定的な管理運営を推進し、トータルコストの縮減・平準化につなげていくこととします。

#### <更新費削減に関する実施項目>

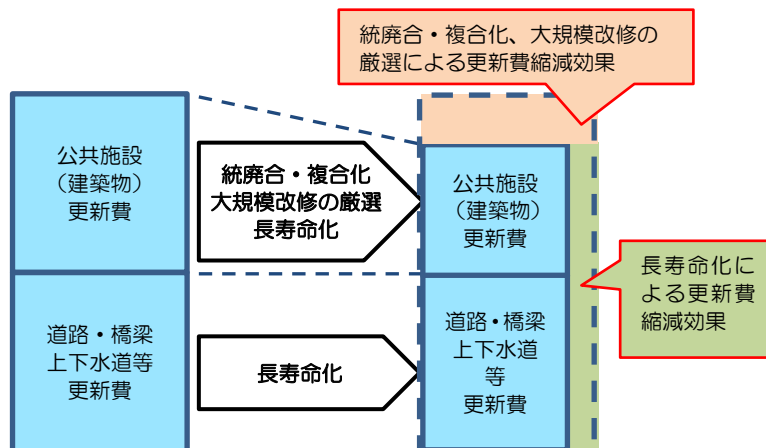
- ・統廃合・複合化等による施設面積削減  
 延床面積の30%相当を削減。（27.2億円×30%＝約8.2億円）
- ・大規模改修の厳選  
 延床面積の60%相当の施設については大規模改修を実施せず継続使用する。  
 （27.2億円×60%×（0.6/1.6）＝約6.1億円 ※0.6/1.6は大規模改修と建替えの単価割合）
- ・長寿命化による建物利用期間の延伸  
 延床面積の20%相当の施設について利用期間を60年から80年に延伸する。  
 （444.2億円×20%÷38年間＝約2.3億円 ※444.2億円はすべての建物を80年後に建替えした場合の試算結果）

本計画では、上記の更新費削減に関する実施項目にて示したとおり延床面積の30%を統廃合・複合化等による施設面積削減で賄うものとします。

**公共施設（建築物）の保有量を、平成65年度（2053年度）までに30%削減することを目標とします。**

道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産については、市民の生活を支える生活基盤として総量の削減は現実的ではないことから、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、長寿命化による維持更新費用の縮減を図り、持続可能な施設保有を目指します。

#### 更新費縮減のイメージ



## 第5章 施設類型別の管理に関する基本方針

### 1. 公共施設（建築物）

#### (1) 庁舎等

##### ■施設の概要

- ・庁舎等は、行政事務の執行及び各種窓口業務などの行政サービス提供の拠点として、10施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
笛吹市役所本館	管財課	単独	S42(1967)	49	石和
笛吹市役所市民窓口館	管財課	単独	S45(1970)	46	石和
笛吹市役所分室	管財課	単独	H24(2012)	4	石和
笛吹市役所保健福祉館	福祉総務課	複合	H5(1993)	23	石和
笛吹市役所御坂支所	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	12	御坂
笛吹市役所一宮支所	一宮支所地域住民課	単独	S57(1982)	34	一宮
笛吹市役所八代支所	八代支所地域住民課	単独	H1(1989)	27	八代
笛吹市役所境川支所	境川支所地域住民課	単独	S53(1978)	38	境川
笛吹市役所春日居支所	春日居支所地域住民課	単独	S48(1973)	43	春日居
笛吹市役所芦川支所	芦川支所地域住民課	単独	S44(1969)	47	芦川

※平成26年度末(2014年度末)現在

##### ■現状と課題

- ・施設の配置状況としては、合併前の旧町村ごとに本館や各支所が配置されています。
- ・10施設のうち6施設が築30年以上を経過していますが、このうち本館は平成26年度（2014年度）に耐震及び改築工事を実施し、市民窓口館は平成19年度（2007年度）に耐震工事、平成24年度（2012年度）に改修工事を実施し、春日居支所は平成26年（2014年）11月に新耐震基準の北別館へ支所機能を移転しています。旧耐震基準の境川支所、芦川支所は耐震改修等の対策を検討する必要があります。
- ・御坂支所は、学びの杜みさかと御坂図書館が併設されています。
- ・一宮支所、八代支所、境川支所では空きスペースを社会福祉協議会や甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合などへ貸付（目的外利用）を行っています。
- ・八代支所2階には議会事務局、市議会議場が配置されており分庁舎としての機能を有しています。

##### ■管理に関する基本的な考え方

- ・本館及び市民窓口館は、予防保全の考えに基づいて改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を進め、築60年以上を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。



- ・支所については、近隣の公共施設との複合化や集約、多目的利用、機能移転も含めた検討を行い、規模の最適化を図ります。ただし、八代支所については、議会機能を有していることから本館と同等の扱いとします。
- ・災害時の拠点となることも踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視した修繕や建替えを検討します。
- ・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。

## (2) 消防・防災施設

### ■施設の概要

- ・消防・防災施設は消防本部と3出張所を、市民の生命身体及び財産を保護するための消防や救急事務の拠点として設置しています。また、防災意識の普及啓発や災害時の避難所としての役割を担う防災センターが3施設、備蓄倉庫や水防倉庫が24施設、消防団の詰所として85施設、車庫2施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
消防本部、消防署	管理課	単独	H16(2004)	12	石和
石和排水機隊詰所	防災危機管理課	併設	H14(2002)	14	石和
四日市場水防備蓄倉庫	土木課	複合	H8(1996)	20	石和
小石和水防倉庫	土木課	単独	H18(2006)	10	石和
消防団石和分団第1部詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	12	石和
消防団石和分団第2部詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	17	石和
消防団石和分団第3部詰所	防災危機管理課	単独	H7(1995)	21	石和
消防団石和分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	17	石和
消防団石和分団第5部詰所	防災危機管理課	併設	H23(2011)	5	石和
消防団石和分団第6部詰所	防災危機管理課	併設	H21(2009)	7	石和
消防団石和分団第7部詰所	防災危機管理課	単独	H9(1997)	19	石和
消防団石和分団第8部詰所	防災危機管理課	単独	H7(1995)	21	石和
消防団石和分団第9部詰所	防災危機管理課	併設	H11(1999)	17	石和
消防団石和分団第10部詰所	防災危機管理課	単独	H14(2002)	14	石和
消防団石和分団第11部詰所	防災危機管理課	併設	H13(2001)	15	石和
消防団石和分団第12部詰所	防災危機管理課	単独	H21(2009)	7	石和
消防団石和分団第13部詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	12	石和
消防団石和分団第14部詰所	防災危機管理課	単独	H8(1996)	20	石和
東部出張所	管理課	単独	S50(1975)	41	御坂
消防団御坂分団第1部詰所	防災危機管理課	複合	H11(1999)	17	御坂
消防団御坂分団第2部詰所	防災危機管理課	単独	S48(1973)	43	御坂
消防団御坂分団第3部詰所	防災危機管理課	単独	S27(1952)	64	御坂
消防団御坂分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	2	御坂
消防団御坂分団第6部詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	12	御坂
消防団御坂分団第7部詰所	防災危機管理課	単独	S48(1973)	43	御坂
消防団御坂分団第8部詰所	防災危機管理課	複合	H7(1995)	21	御坂
消防団御坂分団第9部詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	2	御坂
消防団御坂分団第12部詰所	防災危機管理課	単独	H24(2012)	4	御坂
消防団御坂分団第14部詰所	防災危機管理課	単独	S49(1974)	42	御坂



施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
消防団御坂分団第15部詰所	防災危機管理課	複合	H8(1996)	20	御坂
消防団御坂分団第16部詰所	防災危機管理課	単独	S50(1975)	41	御坂
消防団御坂分団第17部詰所	防災危機管理課	単独	S42(1967)	49	御坂
消防団御坂分団第19部詰所	防災危機管理課	単独	H20(2008)	8	御坂
消防団御坂分団第20部詰所	防災危機管理課	単独	S49(1974)	42	御坂
消防団御坂分団第21部詰所	防災危機管理課	複合	S45(1970)	46	御坂
消防団御坂分団第22部詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	36	御坂
御坂水防倉庫	御坂支所地域住民課	複合	H9(1997)	19	御坂
一宮分団西機動部詰所	防災危機管理課	単独	H14(2002)	14	一宮
一宮分団北機動部詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	12	一宮
消防団一宮分団第1部詰所	防災危機管理課	単独	S59(1984)	32	一宮
消防団一宮分団第2部詰所	防災危機管理課	複合	S55(1980)	36	一宮
消防団一宮分団第3部詰所	防災危機管理課	併設	S59(1984)	32	一宮
消防団一宮分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	S20(1945)	71	一宮
消防団一宮分団第5部詰所	防災危機管理課	単独	S50(1975)	41	一宮
消防団一宮分団第6部詰所	防災危機管理課	併設	S61(1986)	30	一宮
消防団一宮分団第7部詰所	防災危機管理課	併設	H6(1994)	22	一宮
消防団一宮分団第8部詰所	防災危機管理課	併設	S50(1975)	41	一宮
消防団一宮分団第9部詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	17	一宮
消防団一宮分団第10部詰所	防災危機管理課	併設	S60(1985)	31	一宮
消防団一宮分団第11部詰所	防災危機管理課	併設	H12(2000)	16	一宮
消防団一宮分団第12部詰所	防災危機管理課	併設	H17(2005)	11	一宮
消防団一宮分団第13部詰所	防災危機管理課	単独	H23(2011)	5	一宮
消防団一宮分団第16部詰所(旧南機動部)	防災危機管理課	単独	H15(2003)	13	一宮
消防団一宮分団第18部詰所	防災危機管理課	単独	H22(2010)	6	一宮
消防団一宮分団第21部詰所	防災危機管理課	単独	H23(2011)	5	一宮
消防団一宮分団第24部詰所	防災危機管理課	併設	S51(1976)	40	一宮
消防団一宮分団第25部詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	36	一宮
消防団一宮分団第26部詰所	防災危機管理課	併設	S10(1935)	81	一宮
消防団一宮分団第27部詰所	防災危機管理課	単独	T10(1921)	95	一宮
上矢作水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	41	一宮
坪井水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	41	一宮
東原水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S45(1970)	46	一宮
一宮末木倉庫	一宮支所地域住民課	単独	H16(2004)	12	一宮
塩田水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	41	一宮
金沢水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	41	一宮
市之蔵水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	41	一宮
八代コミュニティ防災センター	八代支所地域住民課	併設	S54(1979)	37	八代
消防団八代分団第1部詰所	防災危機管理課	単独	H25(2013)	3	八代
消防団八代分団第2部詰所	防災危機管理課	併設	H10(1998)	18	八代
消防団八代分団第3部詰所	防災危機管理課	併設	S58(1983)	33	八代
消防団八代分団第4部詰所	防災危機管理課	併設	S56(1981)	35	八代
消防団八代分団第5部詰所	防災危機管理課	単独	H18(2006)	10	八代
消防団八代分団第6部詰所	防災危機管理課	単独	S63(1988)	28	八代
消防団八代分団第7部詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	2	八代
消防団八代分団第8部詰所	防災危機管理課	単独	H18(2006)	10	八代
消防団八代分団第9部詰所	防災危機管理課	単独	S62(1987)	29	八代
八代防災倉庫	八代支所地域住民課	単独	H15(2003)	13	八代
南水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H4(1992)	24	八代
北水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S56(1981)	35	八代
高家水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H20(2008)	8	八代
岡水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H9(1997)	19	八代

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
増田水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S59(1984)	32	八代
米倉水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H11(1999)	17	八代
竹居水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H21(2009)	7	八代
奈良原水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S55(1980)	36	八代
中部出張所	管理課	単独	S50(1975)	41	境川
境川防災センター	境川支所地域住民課	併設	H10(1998)	18	境川
消防団境川分団第1部詰所	防災危機管理課	単独	H2(1990)	26	境川
消防団境川分団第2部詰所	防災危機管理課	単独	S41(1966)	50	境川
消防団境川分団第3部詰所	防災危機管理課	複合	H7(1995)	21	境川
消防団境川分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	S42(1967)	49	境川
消防団境川分団第5部詰所	防災危機管理課	単独	S38(1963)	53	境川
消防団境川分団第6部詰所	防災危機管理課	単独	H3(1991)	25	境川
消防団境川分団第7部詰所	防災危機管理課	単独	S43(1968)	48	境川
消防団境川分団第9部詰所	防災危機管理課	単独	S63(1988)	28	境川
消防団境川分団第10部詰所	防災危機管理課	複合	S56(1981)	35	境川
消防団境川分団第11部詰所	防災危機管理課	単独	S46(1971)	45	境川
消防団境川分団第12部詰所	防災危機管理課	単独	S39(1964)	52	境川
消防団境川分団第13部詰所	防災危機管理課	単独	S39(1964)	52	境川
消防ポンプ車庫	御坂支所地域住民課	単独	S60(1985)	31	境川
春日居出張所	管理課	単独	S48(1973)	43	春日居
春日居町防災コミュニティ・消防センター	防災危機管理課	単独	H6(1994)	22	春日居
消防団春日居分団第1部詰所	防災危機管理課	複合	H8(1996)	20	春日居
消防団春日居分団第2部詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	36	春日居
消防団春日居分団第3部詰所	防災危機管理課	単独	S52(1977)	39	春日居
消防団春日居分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	36	春日居
消防団春日居分団第5部詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	36	春日居
消防団春日居分団第6部詰所	防災危機管理課	単独	H19(2007)	9	春日居
春日居国府地区防災倉庫	春日居支所地域住民課	単独	S60(1985)	31	春日居
春日居鎮目水防倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H22(2010)	6	春日居
春日居徳条水防倉庫	春日居支所地域住民課	単独	S45(1970)	46	春日居
春日居防災倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H6(1994)	22	春日居
消防団芦川分団第1部詰所	防災危機管理課	単独	S59(1984)	32	芦川
消防団芦川分団第1部車庫	防災危機管理課	単独	H18(2006)	10	芦川
消防団芦川分団第2部詰所	防災危機管理課	単独	S58(1983)	33	芦川
消防団芦川分団第3部詰所	防災危機管理課	単独	S47(1972)	44	芦川
消防団芦川分団第4部詰所	防災危機管理課	単独	S57(1982)	34	芦川
芦川支所備蓄倉庫	芦川支所地域住民課	併設	H8(1996)	20	芦川

※平成26年度末(2014年度末)現在

## ■現状と課題

- ・ 消防・防災施設は比較的古い施設が多く、施設の継続使用を行う際、修繕等の対策の検討が必要です。
- ・ 東部出張所、中部出張所、春日居出張所の3施設はいずれも築30年以上を経過しています。耐震改修も未実施のため、改修等の対策が必要です。
- ・ 消防団御坂分団第3部詰所及び消防団春日居分団第3部詰所は、平成27年度（2015年度）に建替えが完了し、消防団春日居分団第2部・第4部詰所は平成28年中に建替えが完了する予定です。
- ・ 周辺自治体との消防事務の共同処理による消防の広域化や地域の消防団との関係を整理した上で、今後の施設配置を検討していく必要があります。

- ・消防団芦川分団を平成28年4月より4部体制から2部体制へ再編したことに伴い、将来的には、詰所の統廃合を検討していく必要があります。

**■管理に関する基本的な考え方**

- ・消防施設は、災害時の救助及び復旧活動の拠点となることを踏まえ、予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・東部出張所、中部出張所、春日居出張所の3施設は廃止し、新たに2出張所を新設します。新設場所については、人口の推移や消防需要を見据え、消防本部を基準とした適正な配置を検討します。
- ・防災施設については、更新時期での建替えを行わず現状維持を基本とし、老朽化が更に進行し、危険と判断した時点で建替えを実施します。
- ・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。
- ・市有地以外に建っている施設については、更新時に施設の移転、借地更新の検討を実施します。
- ・消防団の詰所については、組織の再編に合わせ統廃合を行います。

**(3) 小学校**

**■施設の概要**

- ・小学校は、笛吹市立学校設置条例に基づき、小学校教育を提供する場として、14施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	生徒数 (H26.5)
石和西小学校	教育総務課	単独	H15(2003)	13	石和	358
石和東小学校	教育総務課	単独	S55(1980)	36	石和	197
石和南小学校	教育総務課	単独	S56(1981)	35	石和	277
石和北小学校	教育総務課	単独	S51(1976)	40	石和	181
富士見小学校	教育総務課	単独	S54(1979)	37	石和	337
御坂西小学校	教育総務課	単独	S55(1980)	36	御坂	542
御坂東小学校	教育総務課	単独	S42(1967)	49	御坂	81
一宮西小学校	教育総務課	単独	S37(1962)	54	一宮	315
一宮南小学校	教育総務課	単独	S53(1978)	38	一宮	133
一宮北小学校	教育総務課	単独	S50(1975)	41	一宮	106
八代小学校	教育総務課	単独	S56(1981)	35	八代	463
境川小学校	教育総務課	単独	S59(1984)	32	境川	242
春日居小学校	教育総務課	単独	S44(1969)	47	春日居	382
芦川小学校	教育総務課	単独	S63(1988)	28	芦川	6

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・14施設のうち12施設が築30年以上を経過しており、老朽化対策が必要です。
- ・施設は小学校教育以外にも、グラウンドや体育館の一般市民への開放（学校開放）、空き教室の一部に学童保育クラブを併設しているなど多目的な利用が行われています。
- ・すべての小学校が指定避難所となっており、防災上の重要施設としての役割を有しています。
- ・今後は児童数の減少が予想されるため空き教室の有効利用の検討が必要です。
- ・概ね20年後には昭和50年代に建築された校舎などが建築後60年を経過し、建替え時期が集中するため、建替え時期の平準化を図る必要があります。

■管理に関する基本的な考え方

- ・すべての学年が1クラスとなる可能性がある児童数230人(1,2年35人、3～6年40人)を境値としながら、地理的条件等を考え合わせ、統廃合や複合化、用途変更を含めた広範な検討を行います。
- ・統廃合や複合化等の検討を踏まえ、予防保全の考え方に基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・児童数減少による空き教室について、広い視点での施設の有効活用を検討します。
- ・災害時の避難場所になっていることを考慮し、防災機能強化を目指します。
- ・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。

(4) 中学校

■施設の概要

- ・中学校は、笛吹市立学校設置条例に基づき、中学校教育を提供する場として、5施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	生徒数 (H26.5)
石和中学校	教育総務課	単独	S49(1974)	42	石和	713
御坂中学校	教育総務課	単独	S46(1971)	45	御坂	367
一宮中学校	教育総務課	単独	S34(1959)	57	一宮	308
浅川中学校	教育総務課	単独	S46(1971)	45	八代	407
春日居中学校	教育総務課	単独	S53(1978)	38	春日居	215

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・5施設すべてが築30年以上を経過しており、老朽化対策が必要です。
- ・一宮中学校は、平成23年度（2011年度）に大規模改修を実施しています。
- ・石和中学校の普通教室棟は、平成27年度（2015年度）に建替えを実施しています。

- ・施設は中学校教育以外にも、すべての中学校でグラウンドや体育館の一般市民への開放（学校開放）を行っています。
- ・すべての中学校が指定避難所になっており、防災上の重要施設としての役割を有しています。

**■管理に関する基本的な考え方**

- ・すべての学年が1クラスとなる可能性がある生徒数120人(1～3年40人)を境値としながら、地理的条件等を考え合わせ、統廃合や複合化、用途変更を含めた広範な検討を行います。
- ・統廃合や複合化等の検討を踏まえ、予防保全の考え方に基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・災害時の避難場所になっていることを考慮し、防災機能強化を目指します。
- ・施設を廃止することとなった際は、取り壊し又は民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却を行います。また、民間施設としての利用が図れない場合については、取り壊しを行い、近隣公共施設の駐車場として整備又は民間施設用地として貸付又は売却します。

(5) 給食施設

**■施設の概要**

- ・給食施設は、笛吹市学校給食センター条例に基づき、学校給食のため調理などの業務を一括処理する施設として、4施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無
御坂学校給食共同調理場	教育総務課	単独	H11(1999)	17	御坂	無
一宮学校給食センター	教育総務課	単独	H22(2010)	6	一宮	無
八代学校給食センター	教育総務課	単独	H15(2003)	13	八代	無
春日居学校給食共同調理場	教育総務課	単独	H16(2004)	12	春日居	無

※平成26年度末(2014年度末)現在

**■現状と課題**

- ・小中学校への給食は、4施設の共同調理場と8校の学校に設置されている単独調理場で提供されていますが、学校の単独調理場は設備も含め老朽化が進んでいます。
- ・共同調理場については、厨房機器や備品の老朽化が進んでおり、更新時期をむかえています。

**■管理に関する基本的な考え方**

- ・今後建築する給食施設は、学校給食法に定める給食施設の衛生管理基準を充たす必要があり、単独調理場では現在の敷地への建築が不可能であるため、共同調理場への移行の検討を行います。
- ・共同調理場の調理業務は民間活力の導入を検討します。
- ・小中学校の統廃合や複合化等の検討と併せ、給食施設の検討を行い計画的な修繕、改修等を行います。



## (6) 教員住宅

### ■施設の概要

- ・教員住宅は、「市立の小学校又は中学校の教職員で定住地を離れ居住することとなったもの及びその家族」を対象とし、芦川地区に4施設が設置されています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	管理戸数 (H26.5)	入居戸数 (H26.5)
中芦川教員住宅	教育総務課	単独	H7(1995)	21	芦川	4	1
上芦川教員住宅	教育総務課	単独	S59(1984)	32	芦川	2	0
新井原教員住宅	教育総務課	単独	H1(1989)	27	芦川	2	0
鶯宿教員住宅	教育総務課	単独	S57(1982)	34	芦川	2	1

※平成26年度末(2014年度末)現在

### ■現状と課題

- ・中芦川教員住宅は、築年数は21年であり、現在も利用されています。
- ・中芦川教員住宅を除く3施設については、平成28年度（2016年度）に移住定住お試し住宅としての利活用に取り組んでいます。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・中芦川教員住宅については、必要な修繕を行い、長寿命化を図ります。

(7) 集会所

■施設の概要

- ・集会所は、芸術文化、福祉、コミュニケーションなどの親交を図る場として、19施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
スコレーセンター	生涯学習課	併設	S62(1987)	29	石和	有	99,603
スコレーパリオ	生涯学習課	併設	H5(1993)	23	石和	有	6,198
学びの杜みさか	生涯学習課	複合	H16(2004)	12	御坂	無	11,525
御坂東部地区コミュニティ施設	生涯学習課	単独	S54(1979)	37	御坂	有	658
御坂農村環境改善センター	生涯学習課	併設	S52(1977)	39	御坂	無	17,846
御坂林業センター	生涯学習課	単独	S54(1979)	37	御坂	有	156
花鳥児童館	生涯学習課	併設	S50(1975)	41	御坂	有	266
いちのみや桃の里ふれあい文化館	生涯学習課	複合	H13(2001)	15	一宮	有	60,436
若彦路ふれあいセンター	生涯学習課	単独	S37(1962)	54	八代	無	7,898
働く婦人の家	生涯学習課	単独	H3(1991)	25	八代	無	5,979
八代総合会館	生涯学習課	複合	S57(1982)	34	八代	無	34,970
境川総合会館(YLO会館)	生涯学習課	複合	S51(1976)	40	境川	有	9,751
境川農産物加工センター	農林振興課	単独	H12(2000)	16	境川	有	2,533
大坪ふれあいプラザ	福祉総務課	単独	H15(2003)	13	境川	有	576
あぐり情報ステーション	農林振興課	複合	H13(2001)	15	春日居	無	13,800
春日居コミュニティセンター	生涯学習課	併設	H17(2005)	11	春日居	無	1,687
春日居しずめふれあいの家	福祉総務課	単独	H15(2003)	13	春日居	有	2,837
立川地区コミュニティセンター	春日居支所地域住民課	複合	H8(1996)	20	春日居	無	720
芦川ふるさと総合センター	生涯学習課	単独	S61(1986)	30	芦川	無	949

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・集会所では、設置目的に沿った各種活動を行っているほか、すべての施設で貸室のサービスを提供しています。また、19施設中10施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- ・集会所は地域コミュニケーションの場や各種行事を開催する施設ですが、利用者数が少ない施設も見受けられます。また、複数が近接して立地している施設も散見されます。
- ・19施設うち8施設が築30年を経過しています。なかには築年数がだいぶ経過した施設もみられ、老朽化が進む施設や利用が少ない施設については、複合化や統廃合を視野に入れた検討が必要です。
- ・若彦路ふれあいセンターと八代総合会館は、平成28年度（2016年度）から指定管理者制度を導入しています。
- ・御坂林業センターは、平成28年度（2016年度）から指定管理者制度が未導入となり直営にて管理を行っています。
- ・大坪ふれあいプラザと春日居しずめふれあいの家の管理部門を、平成28年度（2016年度）から福祉総務課に変更しています。

■管理に関する基本的な考え方

- ・規模の大きい集会所施設は、予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図ります。
- ・地域の集会所施設は、地域団体等への移管の可能性を検討します。また、他の施設の転用や複合化に

伴う廃止も検討します。

- ・近接している複数の施設については、当該機能の統合を検討します。
- ・利用が少ない施設については、施設利用の分散化を防ぐため随時廃止を進めていきます。
- ・廃止後の施設は、取り壊しをせず民間の施設として利用促進を図り、貸付又は売却及び土地についても貸付又は売却を進めていきます。

## (8) 図書館

### ■施設の概要

- ・図書館は、笛吹市立図書館条例等に基づき、図書の貸出しや学習、視聴覚スペースなどの提供を行う場として、6施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	貸出者数 (H26)
石和図書館	生涯学習課	複合	S61(1986)	30	石和	無	33,546
御坂図書館	生涯学習課	複合	H16(2004)	12	御坂	無	24,004
一宮図書館	生涯学習課	複合	H13(2001)	15	一宮	無	19,546
八代図書館	生涯学習課	複合	S57(1982)	34	八代	無	5,155
境川図書室(境川総合会館内)	生涯学習課	複合	S51(1976)	40	境川	無	767
春日居ふるさと図書館	農林振興課	複合	H13(2001)	15	春日居	無	10,764

※平成26年度末(2014年度末)現在

### ■現状と課題

- ・すべての図書館は、集会所等と建物を共用してサービスを提供している点(複合施設)に特徴があります。
- ・6施設のうち3施設が築30年以上を経過しています。
- ・指定管理者制度を導入している施設はありません。
- ・老朽化や利用実態等に基づき、今後のあり方の検討が必要です。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・図書館は単なる貸し出し業務だけでなく、本の読み聞かせやお話会などの地域コミュニティを維持していく上でも重要な役割を担っており、複合施設として引き続き地域コミュニティ単位にて維持管理を行います。
- ・図書館は複合施設であるため複合先施設の管理計画により、予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。



(9) 文化施設

■施設の概要

- 文化施設は、美術や歴史、民俗などに関する資料展示や保管を行う場として、3施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
笛吹市青楓美術館	文化財課	単独	S49(1974)	42	一宮	無	1,062
八代郷土館	文化財課	単独	M18(1885)	131	八代	無	201
春日居郷土館・小川正子記念館	文化財課	単独	H2(1990)	26	春日居	無	2,799

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- 笛吹市青楓美術館、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館では、来館者向けに様々な特色のある資料展示を行っています。
- 八代郷土館については建築年数が古く、市指定文化財及びそれに準ずるもので建物自体に文化的価値がある施設であるため、経過年数に応じた適切な維持管理及び老朽化対策が必要です。
- 笛吹市青楓美術館については、山梨県で最も古い歴史を持つ美術館で、創立者の故郷への思いを含めた記念的建物として考慮する必要があります。
- 各施設の利用者数は、春日居郷土館・小川正子記念館、笛吹市青楓美術館にて年間3千人から2千人程であり、年々増加傾向にあります。
- 現在、施設を直営で運営していますが、今後は施設運営の効率化を図るための検討が必要です。
- 施設及び収蔵品を良好な状態で維持及び展示公開するため、改修や新たな整備等の検討が必要です。

■管理に関する基本的な考え方

- 予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- 長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- 多様なサービス提供による利用者の増加や予防保全による運営コストの軽減を検討します。
- 美術品及び収蔵品の展示・保管場所の規模や配置を、統廃合を行うことにより最適化しながら、運営維持管理の効率化を図ります。
- 建物自体が芸術家等との縁の深い施設についても、寄附者等の意向を尊重しつつ、運営維持管理の効率化を図ります。
- 歴史・記念的建造物として保存すべき建築物以外は、他施設の有効活用により統廃合を検討します。

(10) スポーツ施設

■施設の概要

- ・スポーツ施設は、スポーツの振興や実践の場として、31施設を設置しており、テニスコート、プール、体育館、弓道場など様々な施設や設備を提供しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
市営石和テニスコート	生涯学習課	単独	S48(1973)	43	石和	無	0
石和清流館(武道館・遠の場)	生涯学習課	併設	H4(1992)	24	石和	有	30,406
石和中央テニスコート	生涯学習課	単独	S58(1983)	33	石和	有	38,786
石和農村スポーツ広場	生涯学習課	単独	S62(1987)	29	石和	有	22,397
下黒駒ふれあいスポーツ広場	御坂支所地域住民課	単独	H3(1991)	25	御坂	無	1,000
下野原スポーツ広場	御坂支所地域住民課	単独	S60(1985)	31	御坂	無	1,000
新上宿ゲートボール場	御坂支所地域住民課	単独	H9(1997)	19	御坂	無	120
花鳥の里スポーツ広場	生涯学習課	単独	H2(1990)	26	御坂	有	39,421
御坂成田弓道場	生涯学習課	単独	H2(1990)	26	御坂	有	1,496
御坂体育館	生涯学習課	単独	S57(1982)	34	御坂	有	49,776
御坂中央弓道場	生涯学習課	単独	S52(1977)	39	御坂	有	118
若宮スポーツ広場	御坂支所地域住民課	単独	H1(1989)	27	御坂	無	300
いちのみや桃の里スポーツ公園	生涯学習課	単独	H7(1995)	21	一宮	有	49,462
スポーツ広場施設	生涯学習課	単独	S49(1974)	42	一宮	有	400
一宮スポーツ広場(テニスコート、弓道場)	生涯学習課	単独	S46(1971)	45	一宮	有	7,040
若彦路ふれあいスポーツ館	生涯学習課	単独	H4(1992)	24	八代	有	37,431
八代ふれあい運動広場	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	13	八代	無	2,200
八代弓道場	生涯学習課	単独	H5(1993)	23	八代	有	307
八代中央水泳プール	生涯学習課	単独	H3(1991)	25	八代	有	2,116
八代東部水泳プール	生涯学習課	単独	S52(1977)	39	八代	有	1,106
八代南部スポーツ広場	生涯学習課	単独	S62(1987)	29	八代	有	3,645
八代中央スポーツ広場	生涯学習課	単独	S58(1983)	33	八代	有	13,561
境川スポーツセンター	生涯学習課	併設	H2(1990)	26	境川	有	24,943
境川弓道場	生涯学習課	単独	H5(1993)	23	境川	有	470
春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	春日居支所地域住民課	単独	H9(1997)	19	春日居	無	25,071
春日居弓道場	春日居支所地域住民課	単独	S57(1982)	34	春日居	無	700
春日居町柔剣道場	春日居支所地域住民課	単独	S56(1981)	35	春日居	無	1,724
芦川すずらんの里(釣り場)	芦川支所地域住民課	併設	H5(1993)	23	芦川	無	255
芦川スポーツ広場	生涯学習課	単独	S58(1983)	33	芦川	無	1,412
芦川スポーツ広場(倉庫)	芦川支所地域住民課	単独	S58(1983)	33	芦川	無	1,130
芦川テニスコート	生涯学習課	単独	H5(1993)	23	芦川	無	78

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・スポーツ施設では、設置目的に沿った各種活動を行っています。また、31施設中18施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- ・スポーツ施設はスポーツ振興のほか、地域コミュニケーションの場や各種行事を開催する施設ですが、利用者の少ない施設も見受けられます。また、同じ用途の施設が近接しているところも散見されます。
- ・31施設のうち13施設が築30年を経過しています。なかには築年数がだいぶ経過した施設も見られ、老朽化が進む施設や利用の少ない施設については、複合化や統廃合を視野に入れた検討が必要です。
- ・将来的に、人口減少や少子高齢化の影響でスポーツ人口の減少や多様化が予想され、需要に見合った規模の適正化を考える必要があります。
- ・体育館は災害時の避難場所になっていることを考慮し、防災機能強化を目指します。

- ・ 芦川スポーツ広場と芦川テニスコートは、平成28年4月から指定管理者制度を導入しています。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・ 利用状況や需要の変化を考慮しながら、将来の必要性を見極め、適切な施設総量に調整します。
- ・ 予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・ 長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・ 指定管理者制度が導入されていない施設については、指定管理者制度の導入や民営化など他の手段への転換を検討し、施設運営コストの軽減を図ります。
- ・ 体育館は災害時の避難場所としての機能も考慮し、計画的な修繕や改修を行い、防災機能強化を図ります。
- ・ 市にて管理すべき施設なのか、地区にて管理すべき施設なのかを判断し、地域への移管の可能性を検討します。

## (1 1) レクリエーション施設

### ■施設の概要

- ・ レクリエーション施設は、市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、生活文化の向上に資することを目的として、12施設を設置しています。
- ・ 主にここであげている施設の築年数は、各レクリエーション施設の宿泊棟、管理棟、倉庫、便所等を指します。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
東部農村広場(上平井)	まちづくり整備課	単独	S59(1984)	32	石和	無	2,300
御坂キッズ広場	生涯学習課	単独	H16(2004)	12	御坂	有	18,446
栗合区広場	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	12	御坂	無	3,000
上黒駒広場	御坂支所地域住民課	単独	S62(1987)	29	御坂	無	150
八代ふれあい健康広場	まちづくり整備課	単独	H11(1999)	17	八代	有	302
八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	まちづくり整備課	単独	H15(2003)	13	八代	有	5,830
八代南森之上多目的広場	まちづくり整備課	単独	H17(2005)	11	八代	有	3,640
八代南真道沢農作業準備休憩施設	農林土木課	単独	H14(2002)	14	八代	無	240
大黒坂広場	境川支所地域住民課	単独	H1(1989)	27	境川	無	50
芦川グリーンロッジ	生涯学習課	単独	S50(1975)	41	芦川	無	229
芦川すずらの里(沢妻亭)	観光商工課	単独	H3(1991)	25	芦川	有	5,605
芦川やすらぎの里	生涯学習課	複合	H15(2003)	13	芦川	無	106

※平成26年度末(2014年度末)現在

### ■現状と課題

- ・ 12施設のうち2施設が築30年を経過しています。
- ・ 5施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。

- ・利用状況としては、キッズサッカーの場として利用されている御坂キッズ広場では年間2万人弱の利用があるほか、すずらんの群生地として知られる芦川すずらんの里（沢妻亭）では6千人弱の利用者があるなど、各広場の特徴に応じた利用がされています。

#### ■管理に関する基本的な考え方

- ・機能維持を目的とした観点から、計画的に修繕の実施を行います。
- ・指定管理者制度が導入されていない施設については、指定管理者制度の導入や民営化など他の手段への転換を検討し、施設運営コストの軽減を図ります。
- ・市にて管理すべき施設なのか、地区にて管理すべき施設なのかを判断し、地域への移管の可能性を検討します。
- ・運営方法の見直しのひとつとして、使用料金の検討を行い受益者負担の適正化を図ります。

(12) 市営住宅

■施設の概要

- 市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者や中堅所得者に良質な賃貸住宅の供給を図るため、29施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	管理戸数 (H26)	入居戸数 (H26)
石和駅前法利団地	管理総務課	単独	S27(1952)	64	石和	6	6
石和下平井団地	管理総務課	単独	S45(1970)	46	石和	12	12
石和広瀬団地	管理総務課	単独	S35(1960)	56	石和	7	7
石和四日市場団地	管理総務課	単独	S36(1961)	55	石和	9	9
石和上平井第一団地	管理総務課	単独	H10(1998)	18	石和	28	25
石和上平井第三団地	管理総務課	単独	S44(1969)	47	石和	12	8
石和中川小石原団地	管理総務課	単独	S33(1958)	58	石和	2	2
石和中川東部団地	管理総務課	単独	S53(1978)	38	石和	22	12
石和長塚団地	管理総務課	単独	S51(1976)	40	石和	14	9
みさか桃源郷公園団地	管理総務課	単独	H14(2002)	14	御坂	8	6
いちのみや桃の里団地	管理総務課	単独	S62(1987)	29	一宮	24	23
一宮塩田団地	管理総務課	単独	S55(1980)	36	一宮	4	2
一宮国分団地	管理総務課	単独	S29(1954)	62	一宮	7	7
一宮東原団地	管理総務課	単独	S29(1954)	62	一宮	9	9
八代久保田住宅	管理総務課	単独	S48(1973)	43	八代	20	15
八代高家住宅	管理総務課	単独	S29(1954)	62	八代	3	3
八代高家団地	管理総務課	単独	H9(1997)	19	八代	12	10
八代三反田団地	管理総務課	単独	S63(1988)	28	八代	12	12
八代森の上住宅	管理総務課	単独	S36(1961)	55	八代	9	9
八代村上団地	管理総務課	単独	H5(1993)	23	八代	24	23
八代定住促進住宅	管理総務課	単独	H1(1989)	27	八代	60	39
境川大坪団地	管理総務課	単独	S56(1981)	35	境川	16	14
春日居熊野堂団地	管理総務課	単独	S60(1985)	31	春日居	12	12
春日居桑戸住宅	管理総務課	単独	S30(1955)	61	春日居	2	2
春日居寺本住宅	管理総務課	単独	S30(1955)	61	春日居	5	5
春日居小松団地	管理総務課	単独	H12(2000)	16	春日居	18	16
芦川若者定住促進団地	管理総務課	単独	H12(2000)	16	芦川	8	8
芦川町新井原団地	管理総務課	単独	S63(1988)	28	芦川	2	2
芦川町天神原団地	管理総務課	単独	S62(1987)	29	芦川	2	1

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- 29施設のうち18施設が築30年を経過しています。なかでも石和駅前法利団地、一宮国分団地、一宮東原団地、八代高家住宅、春日居桑戸住宅、春日居寺本住宅の6施設は築60年を経過しており、耐震性や安全確保などの老朽化対策が必要です。
- 地区毎の管理戸数は、石和地区98戸、御坂地区6戸、一宮地区42戸、八代地区117戸、境川地区14戸、春日居地区37戸、芦川地区は10戸となっています。
- 御坂地区と境川地区には、各1施設しか配置されていない状況であり、各地区における市民ニーズに沿った配置を検討する必要があります。
- 笛吹市住宅マスタープランでは平成32年度までに管理戸数を400戸とする目標を掲げています。

■管理に関する基本的な考え方

- ・機能維持を目的とした観点から、施設の改修も含めた検討を行います。
- ・経済情勢や住宅事情による需要の変化を踏まえながら、総量の適正化について検討を行います。
- ・予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・木造構造で老朽化が進行している建物については、入居者の退去に併せて順次廃止し、取り壊しを行います。
- ・廃止に伴い、必要戸数を確保する必要があることから、近接する公営住宅を含めた統廃合による新設計画を検討します。
- ・更新が必要な場合は、PPP/PFIの導入の可能性や民間資本の活用など他の手段への転換を検討します。

(13) 保育所

■施設の概要

- ・保育所は、児童の保育や一時預りを行う場として、14施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	定員数	利用者数 (H26)
石和第一保育所	子育て支援課	単独	S51(1976)	40	石和	無	90	82
石和第二保育所	子育て支援課	単独	S45(1970)	46	石和	無	120	111
石和第三保育所	子育て支援課	単独	S46(1971)	45	石和	有	120	144
石和第四保育所	子育て支援課	単独	S52(1977)	39	石和	無	200	201
石和第五保育所	子育て支援課	単独	H24(2012)	4	石和	有	80	70
御坂東保育所	子育て支援課	単独	S60(1985)	31	御坂	無	40	35
御坂西保育所	子育て支援課	単独	S59(1984)	32	御坂	無	90	88
御坂北保育所	子育て支援課	単独	S49(1974)	42	御坂	有	70	55
御坂葵保育所	子育て支援課	単独	H8(1996)	20	御坂	無	80	70
八代花鳥保育所	子育て支援課	単独	H7(1995)	21	八代	無	30	20
八代御所保育所	子育て支援課	単独	S57(1982)	34	八代	有	80	76
かすがい西保育所	子育て支援課	単独	S55(1980)	36	春日居	無	130	106
かすがい東保育所	子育て支援課	単独	H21(2009)	7	春日居	有	150	142
芦川へき地保育所	子育て支援課	単独	S62(1987)	29	芦川	無	30	4

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・14施設のうち9施設が築30年を経過しており、乳幼児が日常的に使用する施設であることも考慮し、耐震性や安全確保などの老朽化対策が必要です。
- ・14施設のうち5施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- ・市全体の保育所の定員数1,310人に対し、平成26年度(2014年度)現在の利用状況は1,204人となっています。
- ・様々な施設・事業など子育て支援のメニューがあることを踏まえ、地域のニーズに見合った施策の展開と合わせて、保育所に対しても需要調査による必要性の検討が求められています。



■管理に関する基本的な考え方

- ・年少人口が減少する見通しを踏まえ、需要の変化を考慮した統廃合や民間施設の利用を推進し、施設数の適正化を図り、既存の施設を継続的に使用する場合は、施設の修繕、改修を行います。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、民設民営化に向け、現在の指定管理者を中心に適切な後継者（社会福祉法人）を選定し、施設については譲渡又は売却、土地については貸付又は売却を検討します。
- ・指定管理者制度が導入されていない施設については、指定管理者制度の導入や民設民営化など他の手段への転換を検討し、統廃合等により直営施設数、施設運営コストの軽減を図ります。

(14) 児童館

■施設の概要

- ・児童館は、児童の健全育成のための場として、6施設が設置されています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
はなぶさふれあい児童館	子育て支援課	単独	H17(2005)	11	石和	有	8,191
御坂児童センター	子育て支援課	単独	H19(2007)	9	御坂	有	12,890
一宮児童館	子育て支援課	単独	H16(2004)	12	一宮	無	3,706
八代児童センター	子育て支援課	単独	H14(2002)	14	八代	無	3,830
境川児童館	子育て支援課	単独	H13(2001)	15	境川	有	13,925
春日居児童センター	子育て支援課	複合	H17(2005)	11	春日居	無	7,242

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・6施設のうち3施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- ・将来的には、少子化による児童館の需要減少が見込まれます。
- ・すべての児童館で建物の一部に学童保育クラブを併設しているなど、複数のサービスを提供する拠点になっています。今後は、学童保育クラブとの関係や配置状況を整理しつつ、適正な維持管理を行う必要があります。

■管理に関する基本的な考え方

- ・学校の空き教室等、既存施設の転用利用をするなどの有効活用を図り、複合化も視野に入れた検討を行います。
- ・予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。



## (15) 高齢福祉施設

### ■施設の概要

- ・高齢福祉施設は、高齢者の憩いの場や地域福祉拠点として、6施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	福祉避難所 指定の有無
いさわふれあいセンター(なごみの湯)	福祉総務課	複合	H11(1999)	17	石和	無	有
御坂福祉センター	福祉総務課	複合	H11(1999)	17	御坂	有	有
一宮福祉センター(YLO)	福祉総務課	併設	S48(1973)	43	一宮	無	無
八代福祉センター	福祉総務課	複合	H11(1999)	17	八代	有	有
春日居福祉会館(やまゆりの湯)	福祉総務課	単独	S58(1983)	33	春日居	有	有
芦川ふれあいプラザ	福祉総務課	複合	H14(2002)	14	芦川	有	有

※平成26年度末(2014年度末)現在

### ■現状と課題

- ・6施設のうち1施設が築30年を経過しています。なお一宮福祉センターは平成27年度に解体を行っています。
- ・御坂福祉センター、八代福祉センター、春日居福祉会館の3施設は、社会福祉協議会が運用しています。
- ・御坂福祉センターや八代福祉センターは建物性能が高く、施設の延床面積が大きいことから、周辺地域の適正配置において、拠点的な施設とすることを検討する必要があります。
- ・周辺には保健センターや集会所が立地していることから、施設の複合化を検討する必要があります。
- ・福祉避難所の指定をしている施設が5施設あります。
- ・いさわふれあいセンター(なごみの湯)の管理部門を平成28年度(2016年度)から福祉総務課に変更しています。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- ・長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- ・管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの軽減を検討します。
- ・施設における事業を整理し、用途別、利用圏域別等を視野に入れ、地域性を考慮しながら、民間事業者への貸付や譲渡等の検討を行います。
- ・福祉センター施設は、地域福祉の拠点となる複合施設として、社会福祉協議会への指定管理又は貸付や無償貸与として期間を20年程度の長期で設定し、今後の維持管理、修繕費用等は、社会福祉協議会の負担とすることを検討します。
- ・直営で管理する場合には、再雇用職員を施設管理者として配置し、施設利用者から利用料を徴収して運営することを検討します。

- ・温泉施設は、高齢者福祉施設として管理・運営します。管理方法は、指定管理者への委託又は再雇用職員による直営とします。
- ・市の福祉避難所として指定されている施設については、緊急時の市の使用を視野に入れるなかで、管理方法を検討します。

## (16) 保健衛生施設

### ■施設の概要

- ・保健衛生施設は、市民の健康保持増進及び福祉向上を図るための場として、4施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
石和保健福祉センター	健康づくり課	複合	H5(1993)	23	石和	無	6,992
御坂保健センター	健康づくり課	複合	S63(1988)	28	御坂	無	968
境川保健センター(坊ヶ峯ふれあいセンター)	健康づくり課	複合	H4(1992)	24	境川	無	1,067
春日居福祉保健センター	健康づくり課	複合	H10(1998)	18	春日居	無	2,203

### ■現状と課題

- ・石和保健福祉センターは、複合施設として利用しており、主に保健福祉館の3階フロアを乳幼児健診、高齢者の健康増進事業等に利用しています。年間の利用延べ人数が多く、施設全体の増床ニーズがありますが、増改築を行う空間的余裕が無い状況です。
- ・保健衛生施設は、建物性能が高く施設の延床面積が大きいため、周辺地域の適正配置を考える際の拠点的な施設として検討する必要があります。
- ・収益のある施設については、指定管理者制度の活用が検討対象となります。
- ・保健業務を実施していない期間があるため、保健業務以外の利用などによる施設の利用や稼働の向上を検討する必要があります。
- ・保健衛生施設の多くは、整備時に国県補助金を利用しているため、補助金適正化法の期限などに留意する必要があります。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・施設における事業を整理し、用途別、利用圏域別等を視野に入れ、地域性を考慮しながら民営化又は用途変更による施設利用を図ります。
- ・サービス提供エリア内に施設が近接(4km以内)の場合及び老朽化が進行している場合には、複合化も視野に入れた検討を行います。
- ・指定管理者制度が導入されていない施設については、民営化に向け指定管理者制度の導入を図ります。
- ・計画的な修繕、改修等により長寿命化を図ります。

(17) 商業・観光施設

■施設の概要

- ・商業・観光施設は、農産物直売所などの商業施設や温泉施設など、市民の憩いの場や市外からの観光客に向けたサービスを提供する拠点として、12施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無	利用者数 (H26)
石和温泉駅前観光案内所	観光商工課	単独	H4(1992)	24	石和	有	29,884
みさかふれあい交流センター(みさかの湯)	市民活動支援課	単独	H11(1999)	17	御坂	有	230,613
一宮健康増進施設(いちのみや桃の里温泉)	市民活動支援課	単独	H9(1997)	19	一宮	有	80,744
八代健康ふれあい館	まちづくり整備課	複合	H11(1999)	17	八代	有	398
八代地域振興交流センター(八代グリーンファーム)	農林振興課	単独	H16(2004)	12	八代	有	89,883
八代農産物加工センター	農林振興課	単独	S60(1985)	31	八代	有	1,291
境川地域振興交流センター(さかいがわ農産物直売所)	農林振興課	単独	H15(2003)	13	境川	有	85,928
春日居産地形成促進施設(かすがい農産物直売所)	農林振興課	単独	H13(2001)	15	春日居	有	30,000
茅葺古民家(藤原邸)	芦川支所地域住民課	単独	H22(2010)	6	芦川	無	3,554
芦川すずらんの里(おてんぐさん)	観光商工課	併設	H11(1999)	17	芦川	有	2,332
芦川活性化交流促進施設	農林振興課	併設	H21(2009)	7	芦川	有	31,918
芦川農産物直売所(おごっそう家)	農林振興課	単独	H21(2009)	7	芦川	有	63,837

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・12施設のうち1施設が築30年を経過しており、改修などの検討が必要です。
- ・ほぼすべての施設で指定管理者制度の導入を行っており、施設運営の効率化を図っています。
- ・石和温泉駅の新築に伴い、石和温泉駅観光案内所を整備したことにより、平成27年度(2015年度)には石和温泉駅前観光案内所を廃止(解体)しています。
- ・各施設の利用者数に大きな変動はみられませんが、八代健康ふれあい館、境川地域振興交流センター(さかいがわ農産物直売所)、芦川すずらんの里(おてんぐさん)はやや増加傾向、八代農産物加工センター、芦川活性化交流促進施設、芦川農産物直売所(おごっそう家)はやや減少傾向にあります。

■管理に関する基本的な考え方

- ・予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら長寿命化を図ります。
- ・管理運営方法の見直しによる利用者の増加や、施設運営コストの軽減を検討します。
- ・地域の観光資源や地域活性化の視点から、単に利用率だけで継続性について判断するのではなく、周辺民間施設との競合及び採算性を見ながら、必要性等を検討するなかで廃止又は民営化を図ります。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、民設民営化に向け、現在の指定管理者を中心に適切な後継者(農事組合法人等)を選定し、施設については譲渡又は売却、土地については貸付又は売却を検討します。
- ・特に地域等が主体となり比較的自立して運営されている施設については、可能な限り早期に民設民営化を図ります。
- ・既存施設の有効活用という観点から、災害時の避難場所としての利用など多機能化の検討をします。

(18) 公園

■施設の概要

- 公園は、市民の憩いの場や子供の遊び場としての公共空間の提供として、13施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無
近津ふれあい公園	まちづくり整備課	単独	H19(2007)	9	石和	無
清流公園	生涯学習課	併設	H4(1992)	24	石和	有
石和恵比寿公園	まちづくり整備課	単独	H5(1993)	23	石和	有
石和渋川水辺の公園	まちづくり整備課	単独	H21(2009)	7	石和	無
石和小林公園	まちづくり整備課	単独	S58(1983)	33	石和	無
八田御朱印公園	文化財課	単独	H8(1996)	20	石和	有
みさか桃源郷公園	まちづくり整備課	単独	H4(1992)	24	御坂	有
御坂路さくら公園	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	21	御坂	有
一宮花見台公園	まちづくり整備課	単独	H6(1994)	22	一宮	無
八代ふるさと公園	まちづくり整備課	併設	H4(1992)	24	八代	有
八代南ふれあい公園	まちづくり整備課	単独	H18(2006)	10	八代	無
藤壘の滝大窪癒しの杜公園	まちづくり整備課	単独	H10(1998)	18	境川	無
春日居温泉湧出記念公園	まちづくり整備課	単独	H8(1996)	20	春日居	無

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- 13施設のうち1施設(石和小林公園)が築30年を経過しています。
- 6施設で指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- すべての公園内の便所には、1ヶ所以上の多目的便所が設置されています。

■管理に関する基本的な考え方

- 予防保全の考えに基づく改修等を計画的に行いながら、長寿命化を図り継続使用を考慮し、築60年以上の施設利用を目指し維持管理を図ります。
- 長寿命化対策は、3年ごとに点検を実施し、必要に応じて最小限の修繕を行います。また、30年ごとに大規模改修、20年ごとに設備改修を行います。
- 公園内集会所の多様な活用策を広い視点で検討します。
- 公園の管理運営の効率化の観点から、市民等との協働による維持管理方策を検討します。

(19) 上水道施設

■施設の概要

- 上水道施設は、平成26年度(2014年度)末現在、安心・安全な水道水を供給することを目的として、109施設を設置しています。また、春日居地区温泉給湯条例に基づいた施設を3施設、足湯施設を1施設設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
松本配水池	水道課	単独	H13(2001)	15	石和
市部配水池	水道課	単独	S33(1958)	58	石和
上平井浄水場	水道課	単独	H10(1998)	18	石和
広瀬水源	水道課	単独	S58(1983)	33	石和
砂原浄水場	水道課	単独	H11(1999)	17	石和
山崎水源	水道課	単独	S50(1975)	41	石和
四日市場配水場	水道課	単独	S53(1978)	38	石和
市部第3水源(未使用)	水道課	単独	S50(1975)	41	石和
市部第4水源	水道課	単独	S58(1983)	33	石和
小石和浄水場	水道課	単独	H10(1998)	18	石和
小石和水源(未使用)	水道課	単独	H10(1998)	18	石和
川中島水源	水道課	単独	S56(1981)	35	石和
中川第1水源	水道課	単独	H2(1990)	26	石和
中川第2水源	水道課	単独	S57(1982)	34	石和
中川第3水源	水道課	単独	S56(1981)	35	石和
唐柏水源	水道課	単独	S60(1985)	31	石和
日の出水源	水道課	単独	S56(1981)	35	石和
砂原浄水場	水道課	単独	H7(1995)	21	石和
砂原配水場	水道課	単独	H7(1995)	21	石和
四日市場水源	水道課	単独	S50(1975)	41	石和
夏目原配水池	水道課	単独	S40(1965)	51	御坂
蕎麦塚配水池(未使用)	水道課	単独	S39(1964)	52	御坂
金川原第1水源(未使用)	水道課	単独	S59(1984)	32	御坂
金川原配水池	水道課	単独	S43(1968)	48	御坂
若宮既設水源	水道課	単独	S54(1979)	37	御坂
若宮既設配水池	水道課	単独	S54(1979)	37	御坂
若宮第1水源	水道課	単独	S61(1986)	30	御坂
若宮第2水源	水道課	単独	S61(1986)	30	御坂
若宮第3水源	水道課	単独	H3(1991)	25	御坂
御坂第1配水池	水道課	単独	S62(1987)	29	御坂
御坂第2配水池	水道課	単独	S62(1987)	29	御坂
御坂第3配水池	水道課	単独	H5(1993)	23	御坂
二階水源(大野寺)	水道課	単独	S57(1982)	34	御坂
二之宮水源(未使用)	水道課	単独	S53(1978)	38	御坂
御坂中央配水池	水道課	単独	S39(1964)	52	御坂
二之宮配水池(未使用)	水道課	単独	S53(1978)	38	御坂
御坂東部水源	水道課	単独	S43(1968)	48	御坂
二階配水池	水道課	単独	H2(1990)	26	御坂
井之上水源(未使用)	水道課	単独	S40(1965)	51	御坂
井之上配水池(未使用)	水道課	単独	S40(1965)	51	御坂
成田配水池(未使用)	水道課	単独	S40(1965)	51	御坂
御坂東部配水池	水道課	単独	H3(1991)	25	御坂
十郎第4配水池	水道課	単独	H22(2010)	6	御坂
御坂浄水場	水道課	単独	H26(2014)	2	御坂
下野原配水場	水道課	単独	H26(2014)	2	御坂
若宮第4水源	水道課	単独	H6(1994)	22	御坂
大野寺配水池	水道課	単独	S53(1978)	38	御坂
蕎麦塚水源	水道課	単独	S54(1979)	37	御坂
金沢配水池	水道課	単独	H14(2002)	14	一宮
市之蔵第1水源	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮



施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
市之蔵第2水源(未使用)	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮
市之蔵配水池	水道課	単独	H9(1997)	19	一宮
石配水池	水道課	単独	H10(1998)	18	一宮
一宮中央配水池	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮
中原配水池	水道課	単独	S57(1982)	34	一宮
田中水源	水道課	単独	S58(1983)	33	一宮
市之蔵配水池	水道課	単独	S59(1984)	32	一宮
南野呂配水池	水道課	単独	S57(1982)	34	一宮
北野呂第1水源(未使用)	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮
北野呂第2水源	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮
末木水源	水道課	単独	S60(1985)	31	一宮
市之蔵配水場	水道課	単独	H9(1997)	19	一宮
中尾水源	水道課	単独	S50(1975)	41	一宮
石水源	水道課	単独	S50(1975)	41	一宮
塩田水道施設	水道課	単独	S50(1975)	41	一宮
神沢水道施設	水道課	単独	S50(1975)	41	一宮
岡配水池	水道課	単独	S55(1980)	36	八代
御所配水場	水道課	単独	S58(1983)	33	八代
大舟浄水場	水道課	単独	S56(1981)	35	八代
北水源地(未使用)	水道課	単独	S57(1982)	34	八代
銚子ヶ原配水場	水道課	単独	S56(1981)	35	八代
奈良原配水場(未使用)	水道課	単独	S57(1982)	34	八代
八代北耐震貯水槽	水道課	単独	S60(1985)	31	八代
崩山第2水源浄水場	水道課	単独	S60(1985)	31	八代
門林配水池	水道課	単独	H3(1991)	25	八代
崩山第1水源	水道課	単独	S50(1975)	41	八代
原受水槽	水道課	単独	H1(1989)	27	境川
原水源	水道課	単独	S45(1970)	46	境川
小黑坂一の沢水源(未使用)	水道課	単独	S57(1982)	34	境川
小山堤水源(未使用)	水道課	単独	S44(1969)	47	境川
小山堤配水池	水道課	単独	S56(1981)	35	境川
境川浄水場	水道課	単独	H22(2010)	6	境川
石橋溜井西水源(未使用)	水道課	単独	S56(1981)	35	境川
大窪受水槽	水道課	単独	S53(1978)	38	境川
大窪水源	水道課	単独	S53(1978)	38	境川
大黒坂受水槽	水道課	単独	S45(1970)	46	境川
大黒坂水源(未使用)	水道課	単独	S45(1970)	46	境川
大坪八反田水源(未使用)	水道課	単独	S61(1986)	30	境川
境川東部中央配水池(RC)	水道課	単独	S50(1975)	41	境川
中寺尾調整池	水道課	単独	H1(1989)	27	境川
境川東部中央配水池	水道課	単独	H3(1991)	25	境川
藤垚水源	水道課	単独	S57(1982)	34	境川
藤垚配水池	水道課	単独	H6(1994)	22	境川
大坪受水場	水道課	単独	S57(1982)	34	境川
大窪滝の上水源	水道課	単独	S50(1975)	41	境川
大窪村上水源	水道課	単独	S50(1975)	41	境川
春日居温泉配湯所	水道課	単独	S59(1984)	32	春日居
春日居足湯施設	水道課	単独	H14(2002)	14	春日居
春日居町国府3号源泉(未使用)	水道課	単独	H9(1997)	19	春日居
春日居南部配水場	水道課	単独	S57(1982)	34	春日居

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
水井戸	水道課	単独	H13(2001)	15	春日居
春日居南部第2水源	水道課	単独	S58(1983)	33	春日居
春日居北部配水池	水道課	単独	S60(1985)	31	春日居
春日居北部第1水源	水道課	単独	S60(1985)	31	春日居
春日居北部第2水源	水道課	単独	S59(1984)	32	春日居
下岩下配水場	水道課	単独	H20(2008)	8	春日居
春日居北部第3水源	水道課	単独	S60(1985)	31	春日居
春日居南部第2水源	水道課	単独	S60(1985)	31	春日居
上芦川配水池	水道課	単独	H18(2006)	10	芦川
新井原配水池	水道課	単独	H18(2006)	10	芦川
中芦川配水池	水道課	単独	H18(2006)	10	芦川
鶯宿配水池	水道課	単独	S57(1982)	34	芦川
新井原第2配水池	水道課	単独	S57(1982)	34	芦川

※平成26年度末(2014年度末)現在

※(未使用)とは、施設はあるが給配水していない施設

### ■現状と課題

- ・水道水の供給を目的とした 109 施設は、浄水場、配水池、水源などであり、このうち 77 施設が築 30 年を経過しています。また、未使用の配水池や水源が 18 施設あります。
- ・温泉に関連した 4 施設はいずれも春日居地区に設置されており、市民の利用がみられる春日居足湯施設のほかは機械室や倉庫となっています。築 30 年を経過した施設は 1 施設のみですが、すべて新耐震基準の建築となっています。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・水道水の安定的な供給を図るため、上水道施設の計画的な点検、清掃、補修を進めるとともに、予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化とコスト縮減を図ります。
- ・未使用地については、撤去費等を考慮し、当面は現状維持とするが将来的には有効活用を図るため施設撤去等を検討します。

## (20) 農業集落排水施設

### ■施設の概要

- ・農業集落排水施設は、環境衛生の向上と快適な環境づくりを目的として、3施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区
上芦川地区農業集落排水施設	下水道課	単独	H10(1998)	18	芦川
新井原・中芦川地区農業集落排水施設	下水道課	単独	H11(1999)	17	芦川
鶯宿地区農業集落排水施設	下水道課	単独	H11(1999)	17	芦川

※平成26年度末(2014年度末)現在



■現状と課題

- ・3施設はいずれも芦川地区の農業集落排水事業のための汚水処理施設です。
- ・農業集落排水事業を供用開始した平成10年度から平成11年度に建築されており、新耐震基準の建築となっています。

■管理に関する基本的な考え方

- ・農業集落排水施設の計画的な点検、清掃、補修を進めるとともに、予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化とコスト縮減を図ります。

(21) その他施設

■施設の概要

- ・その他施設は、供給処理施設や自転車置き場、倉庫、陶芸室など、22施設を設置しています。

施設名称	所管部門(H28)	施設形態	代表建物 建築年度	代表建物 築年数 (H28)	地区	指定管理の 導入有無
旧小林家土蔵文化財保管庫	文化財課	単独	明治以前	-	石和	無
渋川排水機場	土木課	単独	S39(1964)	52	石和	無
石和温泉駅前自転車駐車場	市民活動支援課	単独	H3(1991)	25	石和	無
笛吹市クリーンセンター	環境推進課	単独	S55(1980)	36	石和	有
笛吹市ふれあいの家	福祉総務課	複合	S39(1964)	52	石和	有
旧御坂檜峰保育所	福祉総務課	単独	S54(1979)	37	御坂	無
花鳥土地改良区駐車場	農林土木課	単独	H18(2006)	10	御坂	無
旧葵保育所(陶芸室)	生涯学習課	単独	S50(1975)	41	御坂	無
旧町営住宅跡	御坂支所地域住民課	単独	S34(1959)	57	御坂	無
一宮有線テレビ(IFT)	農林振興課	単独	H7(1995)	21	一宮	無
御所文化財倉庫	文化財課	単独	H14(2002)	14	八代	無
八代支所森の上倉庫(旧八代病院施設)	八代支所地域住民課	単独	S34(1959)	57	八代	無
八代文化財整理室	文化財課	単独	S43(1968)	48	八代	無
境川診療所	管財課	単独	S59(1984)	32	境川	無
境川倉庫	境川支所地域住民課	単独	S40(1965)	51	境川	無
境川配水場	水道課	単独	H21(2009)	7	境川	無
寺尾分校(旧)	境川支所地域住民課	単独	S39(1964)	52	境川	無
農業用ポンプ小屋(大坪)	農林土木課	単独	H2(1990)	26	境川	無
春日居温泉中継所	水道課	単独	S48(1973)	43	春日居	無
すずらん畑公衆便所	観光商工課	単独	H13(2001)	15	芦川	無
旧芦川鶯宿分校	芦川支所地域住民課	単独	S36(1961)	55	芦川	無
百番観音公衆便所	観光商工課	単独	H13(2001)	15	芦川	無

※平成26年度末(2014年度末)現在

■現状と課題

- ・22施設のうち14施設が築30年を経過しており、また耐震改修されていない施設が多く見られます。今後は、改修や施設のあり方について検討が必要です。
- ・笛吹市クリーンセンターと笛吹市ふれあいの家の2施設については、指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っています。
- ・現在利用されていない一宮有線テレビ(IFT)の有効利用について検討が必要です。(一宮区にて地区公民館として利用検討中)
- ・現在の利用実態に応じた設置条例や施設名称の見直しなどの検討が必要です。

### ■管理に関する基本的な考え方

- ・計画的な修繕、改修等により長寿命化を図ります。
- ・施設が廃止になった際には、普通財産の有効活用として、民間事業者への貸付や売却等を検討します。
- ・施設における事業を整理し、用途別、利用圏域別等を視野に入れ、地域性を考慮しながら統廃合を図ります。
- ・指定管理者制度を導入している施設のなかで、市の責任において事業実施を行うもの以外は民設民営化を検討します。
- ・指定管理者制度を導入していない施設については、民営化に向け指定管理者制度の導入を検討します。

## 2. 公共施設（インフラ資産）

### （1）道路

#### ■道路の概要

- ・本市が管理する市道は、平成26年度（2014年度）末現在、2,875路線、実延長889.7kmとなっています。また、農道は延長313.3km、林道は延長32.5kmを保有しています。

#### ■管理に関する基本的な考え方

- ・道路は、日常生活や経済活動を支える重要な生活基盤であることを踏まえ、計画的に道路改良や路面改修を実施していきます。
- ・維持管理・修繕・更新の際には、長寿命化につながる予防保全に取り組むほか新技術の採用を検討し、コスト縮減を図ります。

### （2）橋梁

#### ■橋梁の概要

- ・本市が管理する橋梁は、平成26年度（2014年度）末現在、市道分、農道分、林道分を合わせて859橋あり、橋梁延長は9.2kmとなっています。
- ・昭和50年代までに建設され30年以上が経過した橋梁も多くみられ、一般的な橋梁の寿命とされる50年から60年に達する橋梁が徐々に増加しています。

#### ■管理に関する基本的な考え方

- ・笛吹市橋梁長寿命化修繕基本計画に基づき、計画的な維持補修や架け替えを進めていきます。
- ・定期的な点検や健全度の診断を行い、維持管理・修繕等の優先度を評価しながら、利用者の安全性確保を図ります。
- ・損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本としながら、事後保全型の修繕も効果的に活用し、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・修繕等の実施にあたっては、優先度を損なわないよう配慮しながら、管理コストの平準化に努めます。

### （3）上水道

#### ■上水道の概要

- ・上水道の管路は、導水管、送水管、配水管を合わせて648.3kmの管路延長が整備されています。

#### ■管理に関する基本的な考え方

- ・管路については、新規整備、改築・更新事業と合わせて耐震機能を付加することで、効率的な整備を進めていきます。

#### (4) 下水道等

##### ■下水道等の概要

- ・下水道の管路は、公共下水道事業により389.5km、農業集落排水事業により13.0kmが整備されています。

##### ■管理に関する基本的な考え方

- ・管路については、新規整備、改築・更新事業と合わせて耐震機能を付加することで、効率的な整備を進めていきます。

#### (5) 河川・水路

##### ■河川・水路の概要

- ・本市では15の準用河川を管理しています。そのほか、水路等も管理しています。

##### ■管理に関する基本的な考え方

- ・河川については、河川法及びその他関連法令等に基づき、護岸の適切な維持・管理を進めていきます。また、河川管理施設については、定期点検や巡視、洪水時の点検等により状態を把握し、必要な維持修繕等の措置を講じます。
- ・水路については、日常や災害対応時のパトロール等により、転落防止柵などの安全施設を含めた異常個所の発見に努め、適切な維持管理を図ります。また、不要な水路が生じた際は、廃止を検討します。

## 第6章 本計画の進行管理

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進に向けて、行財政改革、政策立案、財産管理の各所管課と各施設所管課が連携した、全庁横断的な取組体制を検討するとともに、公共施設等のマネジメントを統括的に推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。

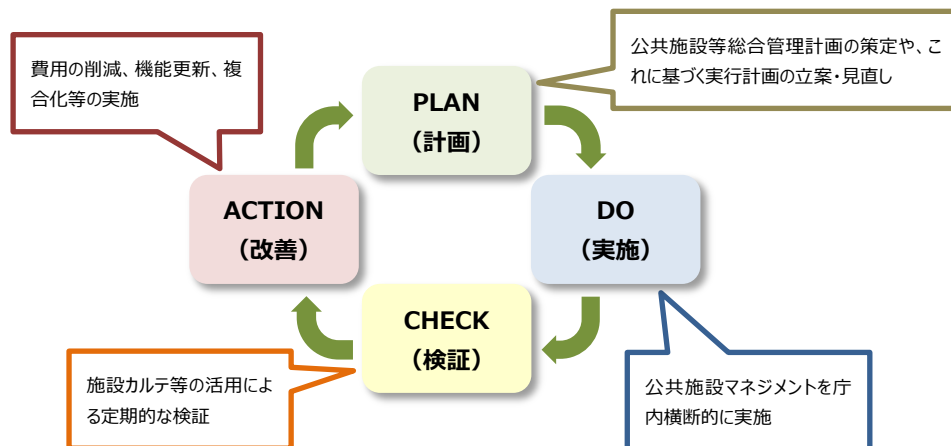
公共施設に関する情報は、公共施設カルテを継続的に活用し、維持管理費用や利用状況などは定期的に情報の更新に努めながら、庁内での情報共有を図ります。

### 2. フォローアップの実施方針

Plan（公共施設等総合管理計画の策定やこれに基づく実行計画の立案・見直し）、Do（公共施設マネジメントを庁内横断的に実施）、Check（施設カルテ等の活用による定期的な検証）、Action（費用の削減、機能更新、複合化等の実施）を一連の流れとして、PDCAサイクルを回しながら適切な進行管理を行います。

本計画で定めた方針等については随時見直しを行います。

広報やパブリックコメントによる周知、市民アンケートの意見集約を積極的に活用するとともに、本計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、市民への情報共有を行います。





# 巻末資料





## 巻末資料

### 1. 笛吹市の公共施設に関する市民アンケート

#### 【市民アンケート調査の概要】

公共施設の整備や管理の進め方、公共施設の種類ごとの満足度等を調査し、今後の公共施設のあり方に対する市民ニーズを把握する。

#### 【調査の方法】

- ①調査地域 笛吹市全域
- ②調査対象者 笛吹市に在住する満 20 歳以上の市民
- ③サンプル数 2,000 人
- ④抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ⑤実施方法 調査票を郵送し、回答のうえ返信用封筒にて返送
- ⑥調査期間 平成 27 年 12 月 2 日～平成 28 年 1 月 31 日

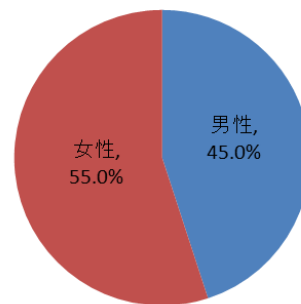
#### 【回収の状況】

配布数	回収数	回収率
2,000	608	30.4%

#### 回答者の属性

##### ■性別

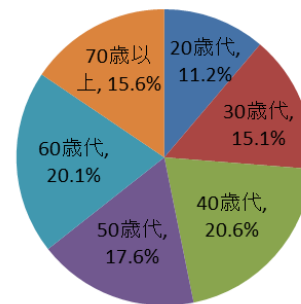
	人	%
男性	269	45.0%
女性	329	55.0%
有効回答計	598	100.0%
無回答	10	



有効回答数: 598人

##### ■年代

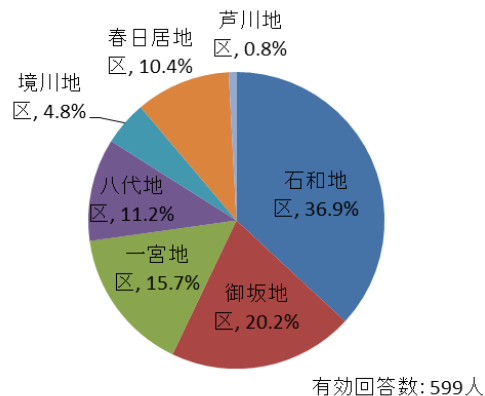
	人	%
20 歳代	67	11.2%
30 歳代	90	15.1%
40 歳代	123	20.6%
50 歳代	105	17.6%
60 歳代	120	20.1%
70 歳以上	93	15.6%
有効回答計	598	100.0%
無回答	10	



有効回答数: 598人

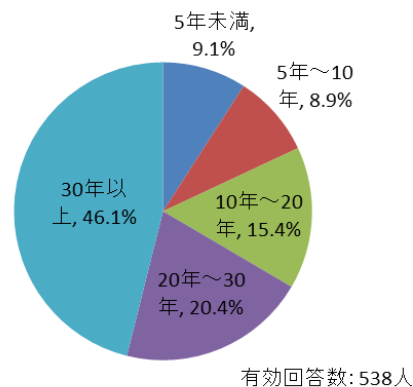
■居住地区

	人	%
石和地区	221	36.9%
御坂地区	121	20.2%
一宮地区	94	15.7%
八代地区	67	11.2%
境川地区	29	4.8%
春日居地区	62	10.4%
芦川地区	5	0.8%
有効回答計	599	100.0%
無回答	9	



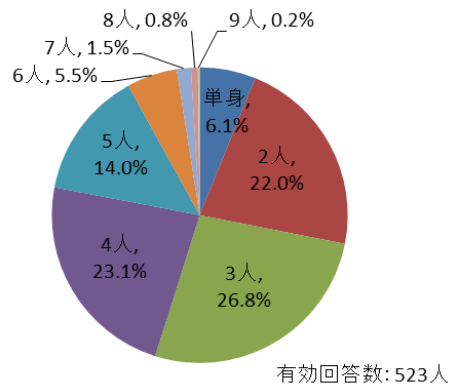
■居住年数

	人	%
5年未満	49	9.1%
5年～10年	48	8.9%
10年～20年	83	15.4%
20年～30年	110	20.4%
30年以上	248	46.1%
有効回答計	538	100.0%
無回答	70	



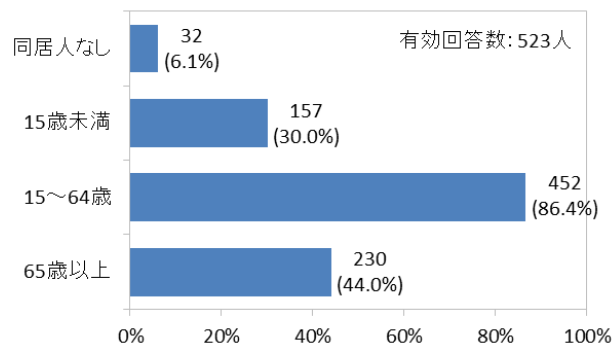
■世帯人数

	人	%
単身	32	6.1%
2人	115	22.0%
3人	140	26.8%
4人	121	23.1%
5人	73	14.0%
6人	29	5.5%
7人	8	1.5%
8人	4	0.8%
9人	1	0.2%
有効回答計	523	100.0%
無回答	85	



■同居家族年齢（※複数回答）

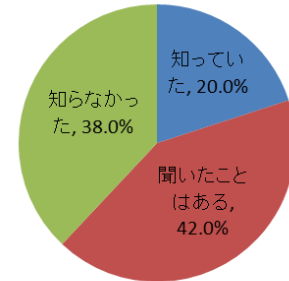
	人	%
同居人なし	32	6.1%
15歳未満	157	30.0%
15～64歳	452	86.4%
65歳以上	230	44.0%
無回答	85	



公共施設更新問題について

問1. 笛吹市では、人口の減少や高齢化により施設の需要が変化するなか、大量に抱えた公共施設やインフラ施設の老朽化対策に必要な財源の確保が困難となりつつあります。あなたはこのことを知っていましたか。あなたのお考えに最も近いものを1つ選び、番号に○を付けてください。

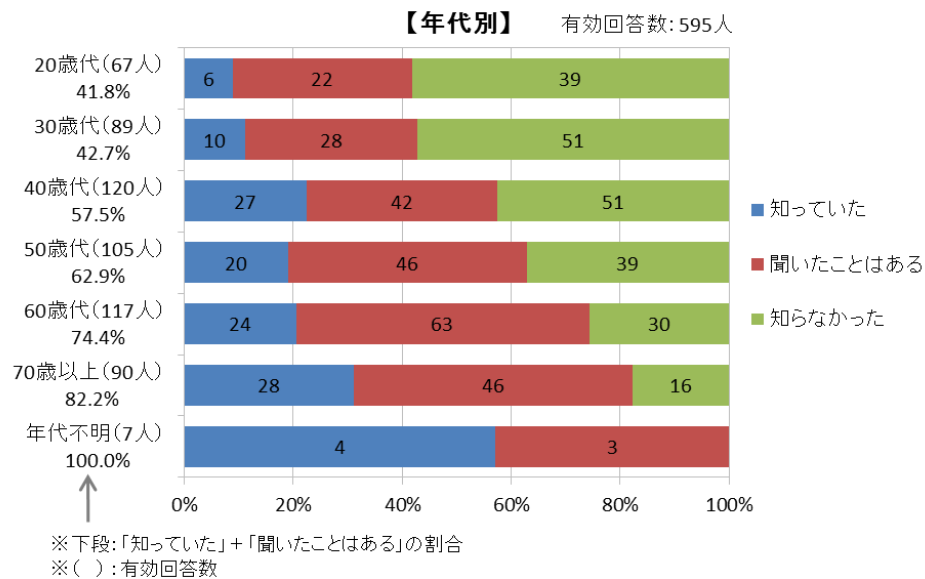
選択項目	人	%
知っていた	119	20.0%
詳しくは知らないが、聞いたことはある	250	42.0%
知らなかった	226	38.0%
有効回答計	595	100.0%
無回答	13	



有効回答数: 595人

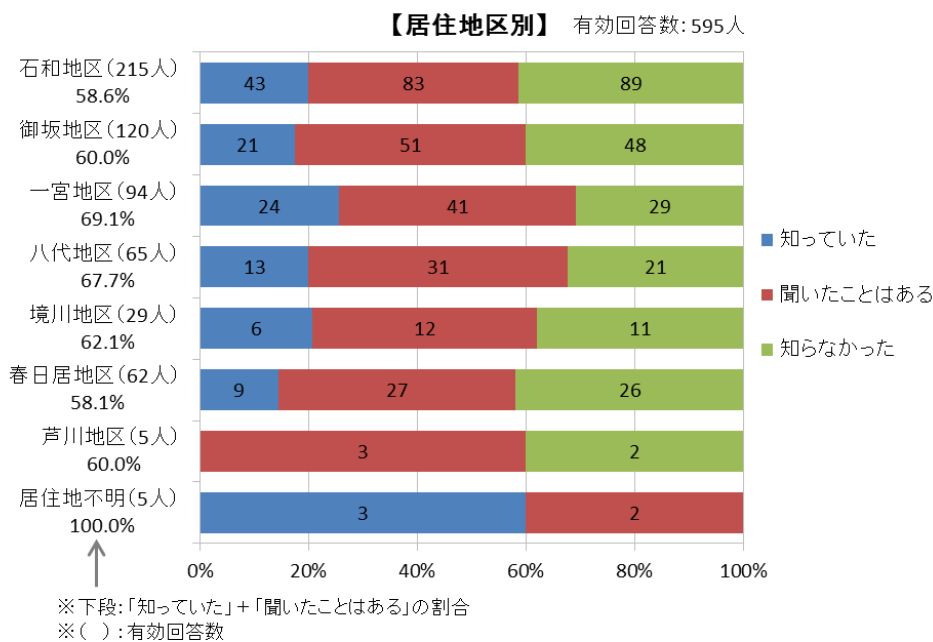
「詳しくは知らないが、聞いたことはある」と回答した割合が42.0%と最も高く、「知っていた」(20.0%)と合わせると、全体の6割が公共施設の老朽化問題の現状を理解しているということになる。その一方で、「知らなかった」という回答も38.0%と4割近い結果となっている。

<公共施設更新問題について\_年代別>



年代別にみると、年代が若いほど「知っていた」「詳しくは知らないが、聞いたことはある」の割合が低く、若年層において理解度が低い結果が出ている。

＜公共施設更新問題について\_居住地区別＞



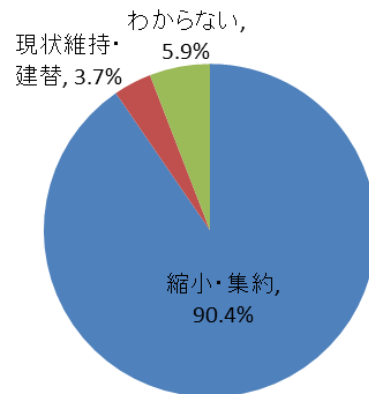
居住地区別では全体と概ね同様の傾向で、各地区約6割の回答者が、公共施設の老朽化問題の現状を理解していることが分かる。

一宮地区が最も高く69.1%で、約7割の回答者が理解している。

公共施設整備の方向性

問2. 今後、公共施設の修繕や建替えに必要な財源が不足してくることが予想されます。将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備はどのように進めていくべきだと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを1つ選び、番号に○を付けてください。

選択項目	人	%
必要性を見直して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に縮小または集約する	538	90.4%
今ある公共施設を現状のまま維持（または増加）し、寿命を迎えた建物は同規模で建替える	22	3.7%
わからない	35	5.9%
有効回答計	595	100.0%
無回答	13	

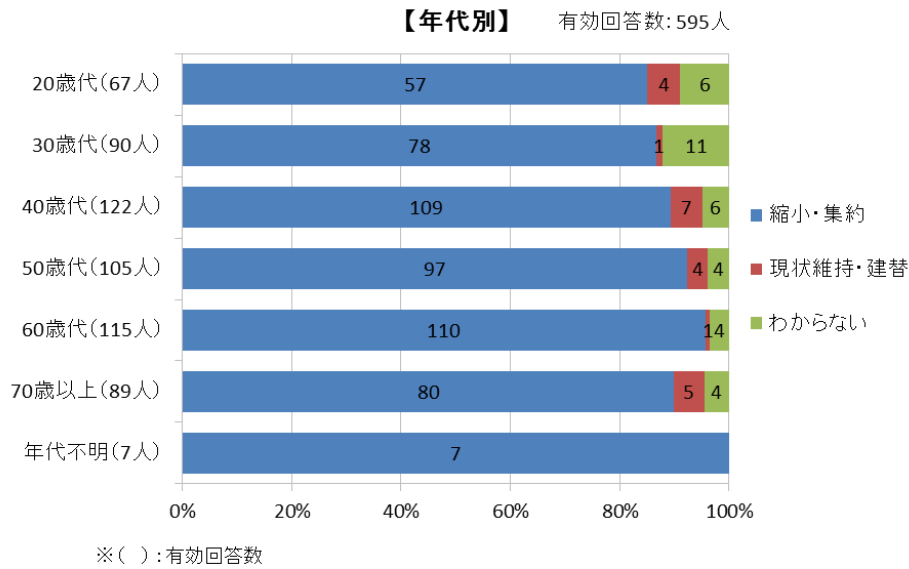


有効回答数: 595人

大半の回答者（90.4%）が、今後の公共施設の整備の方向性について、「縮小・集約」へと進めていくべきと考えている。

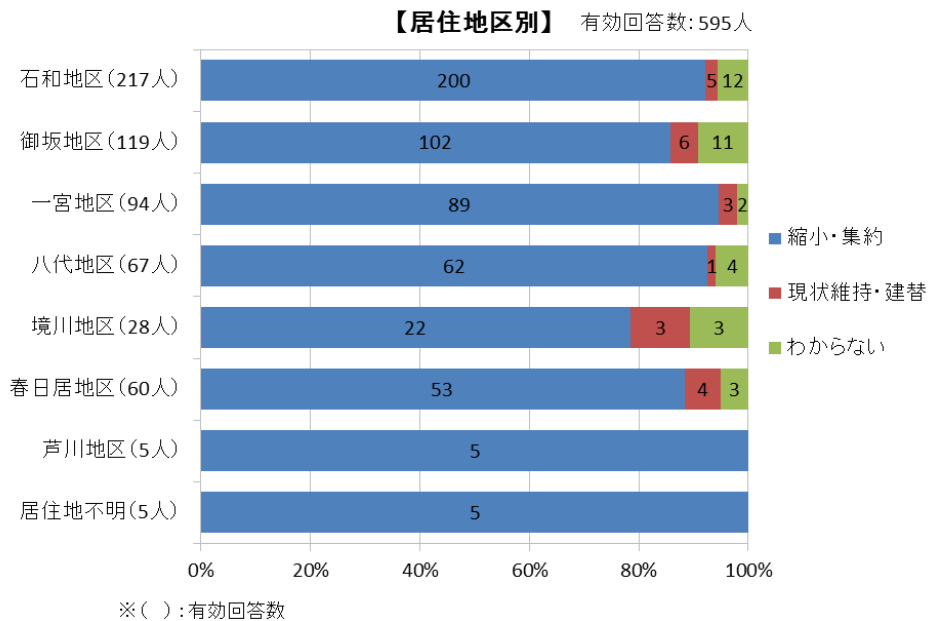
「現状維持・建替」を支持する回答者は3.7%で、その理由として「災害時対策の避難場所として必要」「それぞれの地域において必要な施設」という役割という考えでの意見や、「解体にも資金がかかる」「予算があるなら建替」と建替より現状維持を優先する意見もみられた。

＜公共施設整備の方向性\_年代別＞



年代別でも、全年代において全体同様8割以上の回答者が公共施設の整備の方向性を「縮小・集約」へと考えている。

＜公共施設整備の方向性\_居住地区別＞

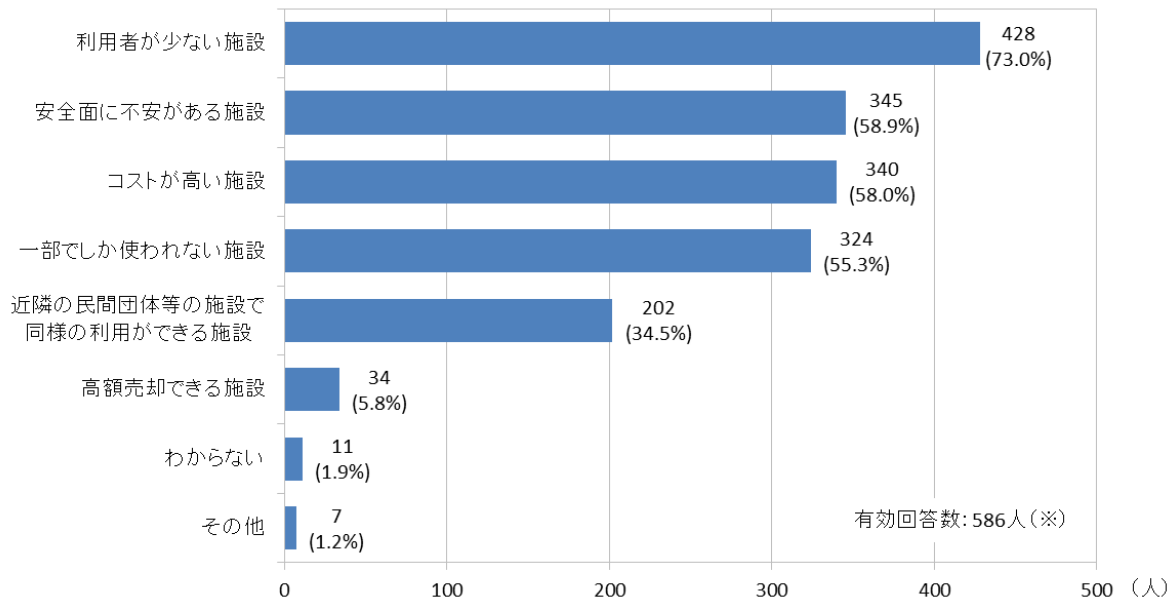


居住地区別では、「縮小・集約」と回答した割合が境川地区で最も低く、他の地区が85%を上回るのに比べ、78.6%と8割に満たない結果となっている。

施設縮小・集約の考え方（※問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く）

問3. 今後、公共施設を縮小・集約することが必要になったとしたら、どのような施設から縮小・集約するべきだと思いますか。次のなかからあなたのお考えに近いものをすべて選び、番号に○を付けてください。

【施設縮小・集約の考え方】（複数回答）



※:問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

選択項目	人	%
利用者が少ない施設	428	73.0%
建物・設備が古く安全面に不安がある施設	345	58.9%
維持費用がかかりすぎる施設	340	58.0%
一部の個人や団体にしか使われない施設	324	55.3%
近隣の自治体や民間の施設で同様の利用ができる施設	202	34.5%
土地や建物が高く売れる施設	34	5.8%
わからない	11	1.9%
その他	7	1.2%
無回答	18	

※問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

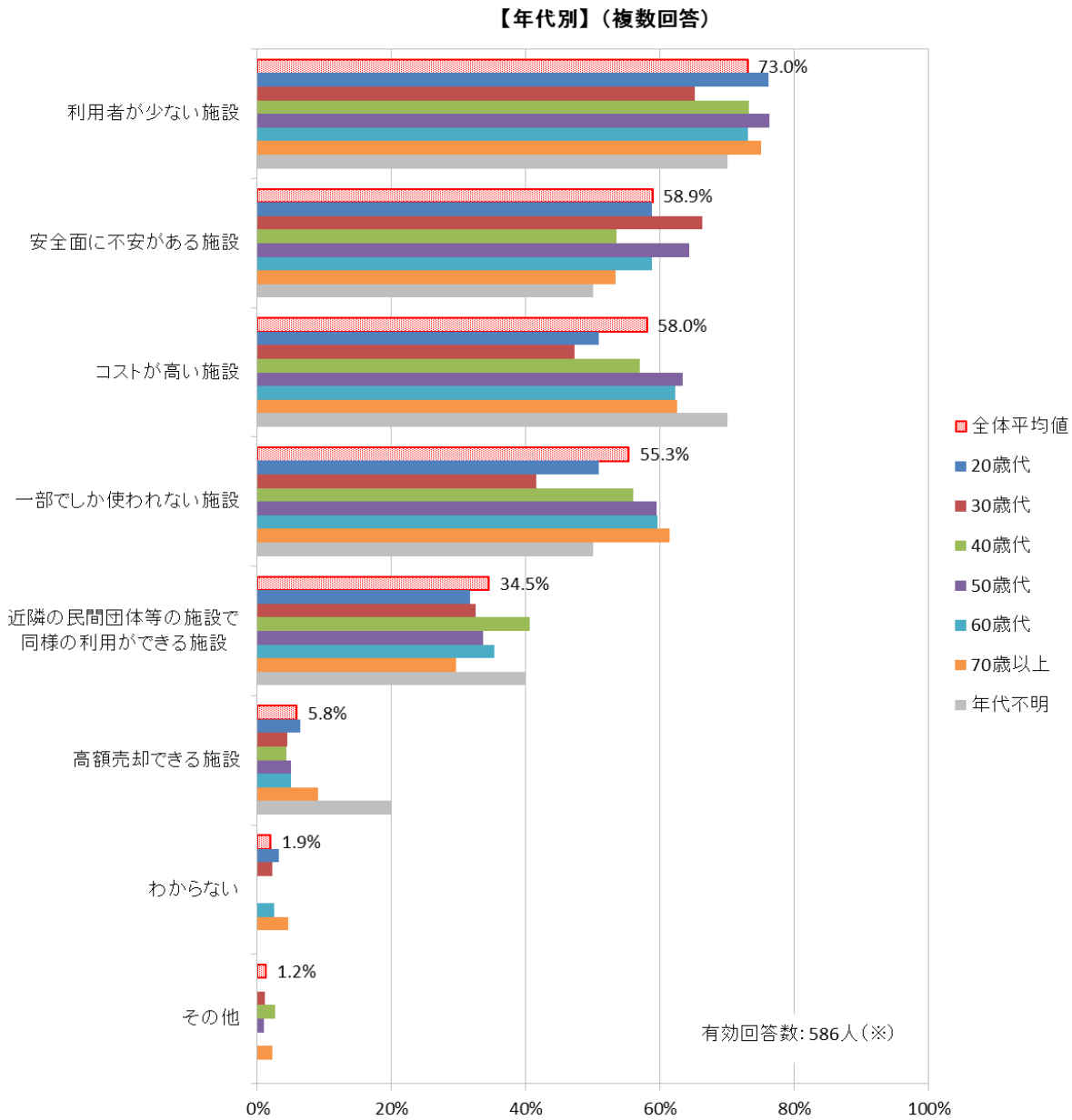
施設の縮小・集約の考え方として、「利用者が少ない施設」からという意見が最も高く73.0%、次いで「建物・設備が古く安全面に不安がある施設」(58.9%)、「維持費用がかかりすぎる施設」(58.0%)、「一部の個人や団体にしか使われない施設」(55.3%)が大きな差はなく続いている。

「土地や建物が高く売れる施設」という意見は5.8%と少数である。

その他の回答では、「合併前にある各市町村同一の施設」「広い土地で別の用途に使用できる可能性がある施設」という意見がみられた。



<施設縮小・集約の考え方\_年代別>



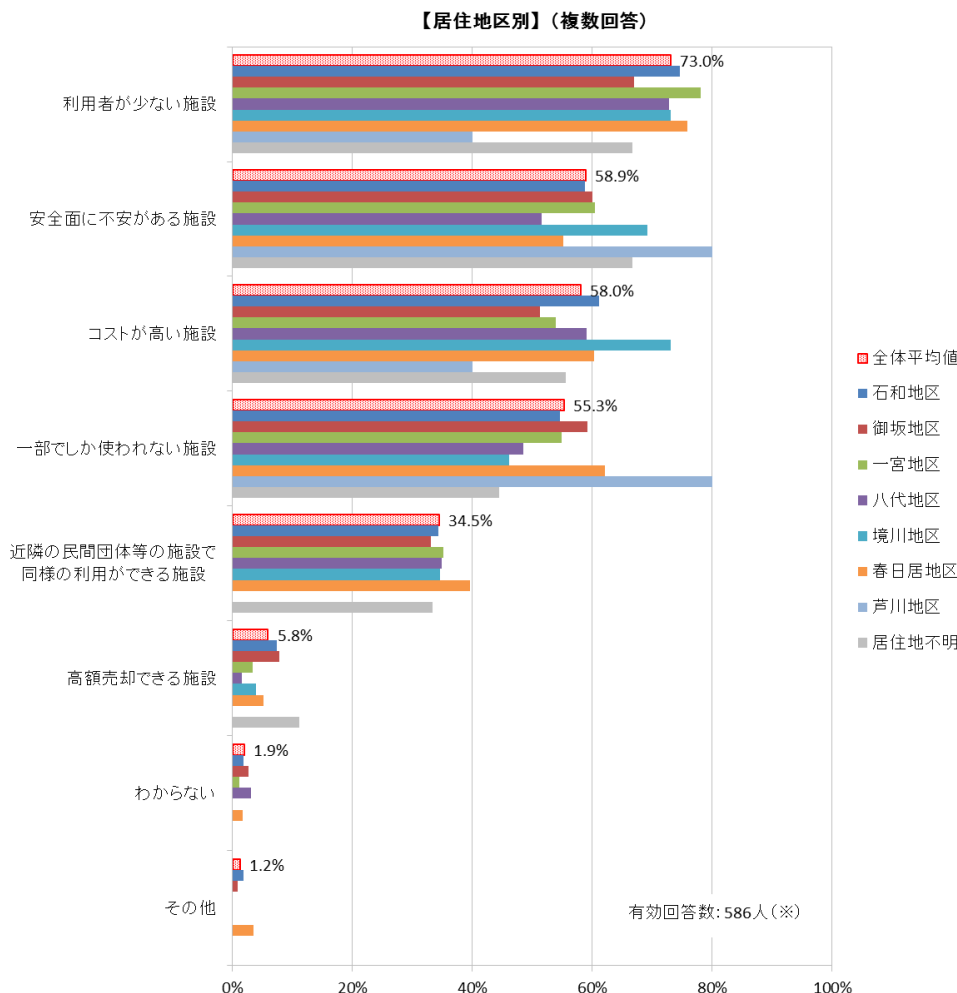
※: 問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

	有効回答数	利用者が少ない施設	安全面に不安がある施設	コストが高い施設	一部でしか使われない施設	近隣の民間団体等の施設で同様の利用ができる施設	高額売却できる施設	わからない	その他
20歳代	63	48 76.2%	37 58.7%	32 50.8%	32 50.8%	20 31.7%	4 6.3%	2 3.2%	0 0.0%
30歳代	89	58 65.2%	59 66.3%	42 47.2%	37 41.6%	29 32.6%	4 4.5%	2 2.2%	1 1.1%
40歳代	116	85 73.3%	62 53.4%	66 56.9%	65 56.0%	47 40.5%	5 4.3%	0 0.0%	3 2.6%
50歳代	101	77 76.2%	65 64.4%	64 63.4%	60 59.4%	34 33.7%	5 5.0%	0 0.0%	1 1.0%
60歳代	119	87 73.1%	70 58.8%	74 62.2%	71 59.7%	42 35.3%	6 5.0%	3 2.5%	0 0.0%
70歳以上	88	66 75.0%	47 53.4%	55 62.5%	54 61.4%	26 29.5%	8 9.1%	4 4.5%	2 2.3%
年代不明	10	7 70.0%	5 50.0%	7 70.0%	5 50.0%	4 40.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%

年代別でみると、30歳代では「安全面に不安がある施設」（66.3%）が最も高く、「利用者が少ない施設」（65.2%）、「コストが高い施設」（47.2%）、「一部でしか使われない施設」（41.6%）は全年代で最も低く、また全体値と比べても大きく下回っている。

50歳代は上位4つすべての回答が全体平均値を上回る結果となっている。

<施設縮小・集約の考え方\_居住地区別>



※：問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

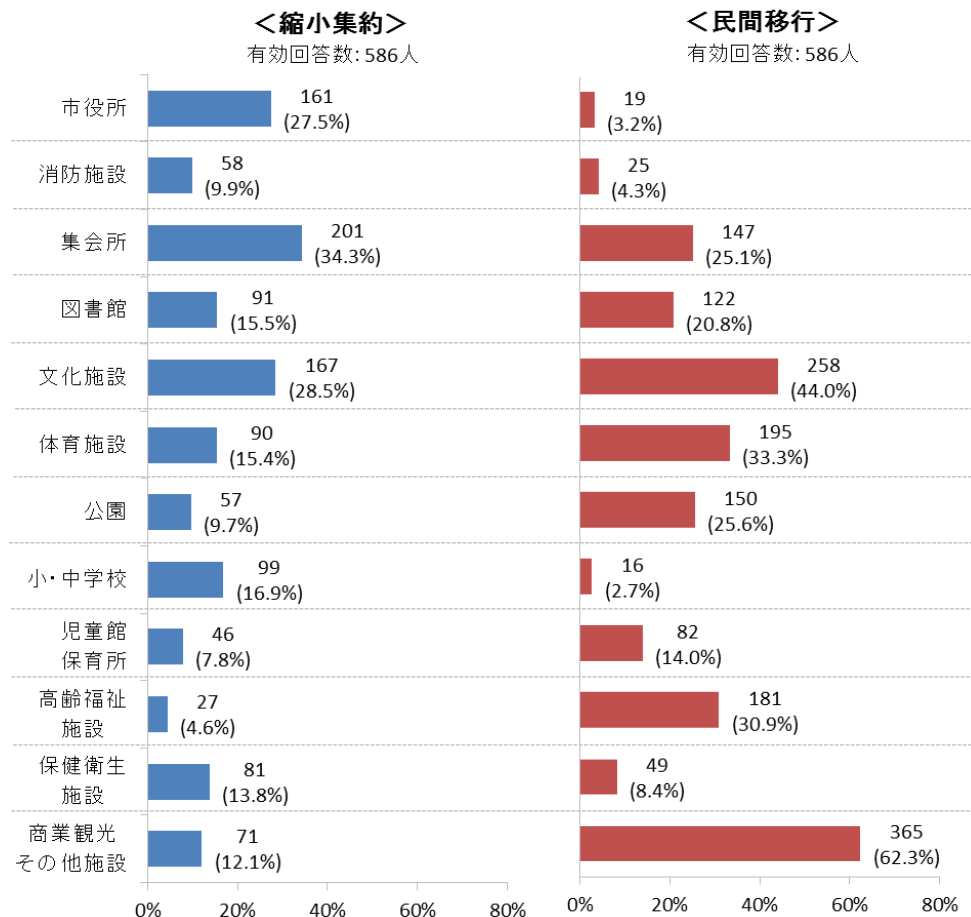
	有効回答数	利用者が少ない施設	安全面に不安がある施設	コストが高い施設	一部でしか使われない施設	近隣の民間団体等の施設で同様の利用ができる施設	高額売却できる施設	わからない	その他
石和地区	216	161 74.5%	127 58.8%	132 61.1%	118 54.6%	74 34.3%	16 7.4%	4 1.9%	4 1.9%
御坂地区	115	77 67.0%	69 60.0%	59 51.3%	68 59.1%	38 33.0%	9 7.8%	3 2.6%	1 0.9%
一宮地区	91	71 78.0%	55 60.4%	49 53.8%	50 54.9%	32 35.2%	3 3.3%	1 1.1%	0 0.0%
八代地区	66	48 72.7%	34 51.5%	39 59.1%	32 48.5%	23 34.8%	1 1.5%	2 3.0%	0 0.0%
境川地区	26	19 73.1%	18 69.2%	19 73.1%	12 46.2%	9 34.6%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%
春日居地区	58	44 75.9%	32 55.2%	35 60.3%	36 62.1%	23 39.7%	3 5.2%	1 1.7%	2 3.4%
芦川地区	5	2 40.0%	4 80.0%	2 40.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居住地不明	9	6 66.7%	6 66.7%	5 55.6%	4 44.4%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%

地区別でみると、境川地区では「コストが高い施設」(73.1%)が「利用者が少ない施設」(73.1%)と同じ割合になっており、また他の地区と比べても最も高い結果となっている。

縮小集約すべき施設・民間で運営すべき施設 (※問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く)

問4. 笛吹市の公共施設の現状から、今後、より市民のニーズに合った公共施設の整備に財源を集中していくことを考えた場合、あなたが規模の縮小集約並びに民間事業者への移行を考えても良いと思う施設はどのようなものですか。次のなかから該当すると思うすべての番号に○を付けてください。

【縮小集約すべき施設・民間で運営すべき施設】(複数回答)



選択項目	縮小集約		民間移行	
	人	%	人	%
市役所	161	27.5%	19	3.2%
消防施設	58	9.9%	25	4.3%
集会所	201	34.3%	147	25.1%
図書館	91	15.5%	122	20.8%
文化施設	167	28.5%	258	44.0%
体育施設	90	15.4%	195	33.3%
公園	57	9.7%	150	25.6%
小・中学校	99	16.9%	16	2.7%
児童館・保育所	46	7.8%	82	14.0%
高齢福祉施設	27	4.6%	181	30.9%
保健衛生施設	81	13.8%	49	8.4%
商業観光・その他施設	71	12.1%	365	62.3%
無回答	50	8.5%	50	8.5%

※問2選択肢、2(現状維持・建替)回答者を除く

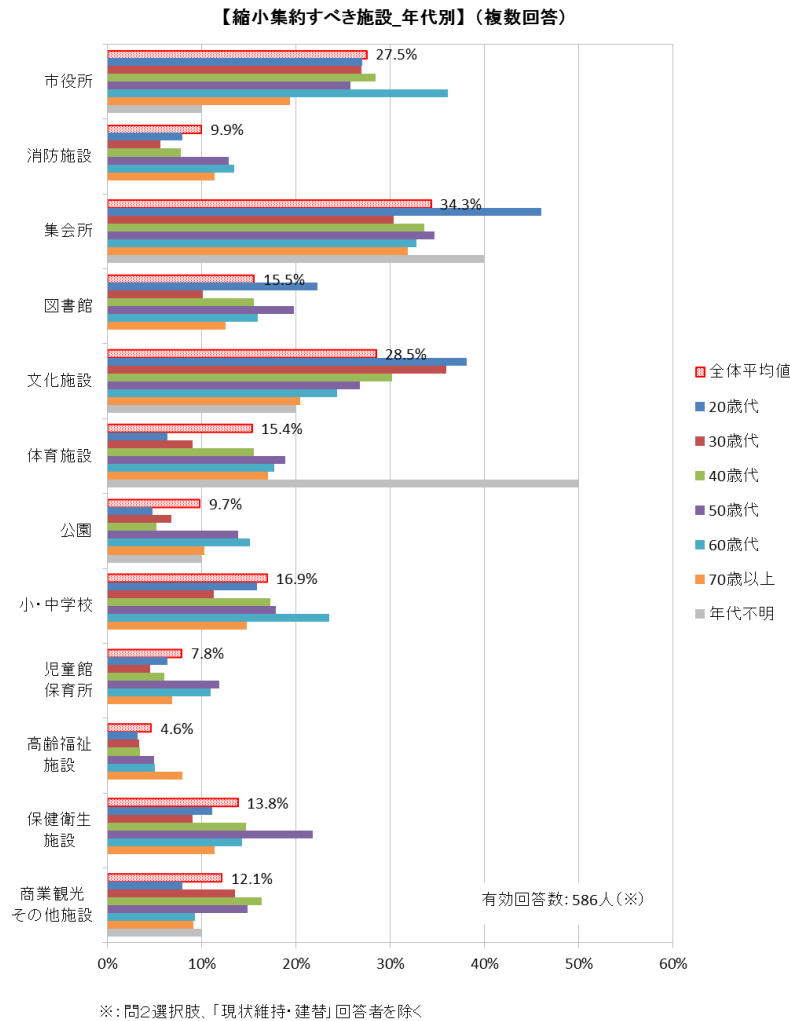
縮小集約を考えてもよいと思う施設は、「集会所」と回答した割合が34.3%と最も高く、次いで「文化施設」(28.5%)、「市役所」(27.5%)が上位にあがっている。

民間事業者への移行を考えてもよいと思う施設については、「商業観光・その他施設」と回答した割合が62.3%と最も高く、次いで「文化施設」(44.0%)、「体育施設」(33.3%)が上位にあがった。

「文化施設」については、縮小集約、民間移行の双方で上位に位置しており、今後のあり方を検討する施設の対象になると考えられる。

あり方の方向性としては、縮小集約より民間移行へという考え方に多くの意見があった。

＜縮小集約すべき施設\_年代別＞



有効回答数		市役所	消防施設	集会所	図書館	文化施設	体育施設	公園	小・中学校	児童館 保育所	高齢福祉 施設	保健衛生 施設	商業観光 その他 施設
20歳代	63	人 17	5	29	14	24	4	3	10	4	2	7	5
		% 27.0%	7.9%	46.0%	22.2%	38.1%	6.3%	4.8%	15.9%	6.3%	3.2%	11.1%	7.9%
30歳代	89	人 24	5	27	9	32	8	6	10	4	3	8	12
		% 27.0%	5.6%	30.3%	10.1%	36.0%	9.0%	6.7%	11.2%	4.5%	3.4%	9.0%	13.5%
40歳代	116	人 33	9	39	18	35	18	6	20	7	4	17	19
		% 28.4%	7.8%	33.6%	15.5%	30.2%	15.5%	5.2%	17.2%	6.0%	3.4%	14.7%	16.4%
50歳代	101	人 26	13	35	20	27	19	14	18	12	5	22	15
		% 25.7%	12.9%	34.7%	19.8%	26.7%	18.8%	13.9%	17.8%	11.9%	5.0%	21.8%	14.9%
60歳代	119	人 43	16	39	19	29	21	18	28	13	6	17	11
		% 36.1%	13.4%	32.8%	16.0%	24.4%	17.6%	15.1%	23.5%	10.9%	5.0%	14.3%	9.2%
70歳以上	88	人 17	10	28	11	18	15	9	13	6	7	10	8
		% 19.3%	11.4%	31.8%	12.5%	20.5%	17.0%	10.2%	14.8%	6.8%	8.0%	11.4%	9.1%
年代不明	10	人 1	0	4	0	2	5	1	0	0	0	0	1
		% 10.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%

縮小集約を考えてもよい施設を年代別にみても、すべての年代で「集会所」「文化施設」「市役所」が高い割合を占めている。

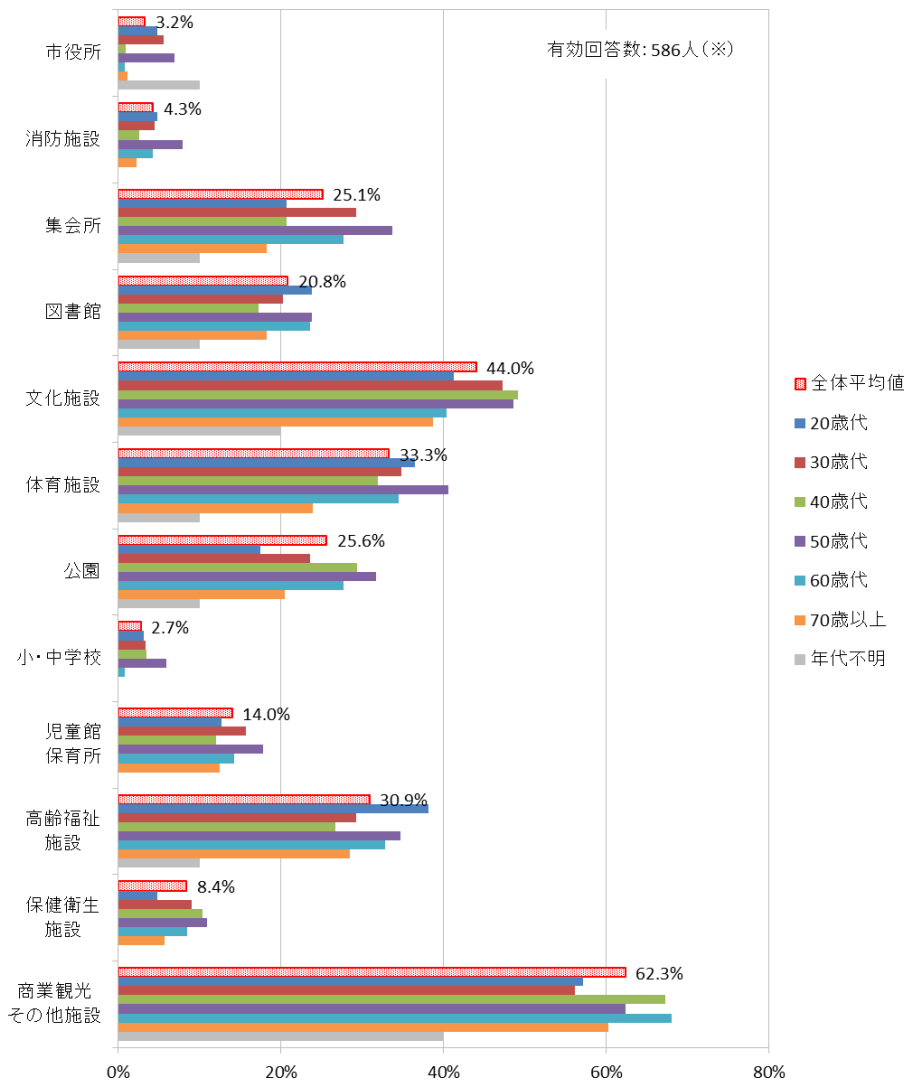
「集会所」については、20歳代が全体値を大きく上回る46.0%と最も高い回答となっており、「市役所」では60歳代が36.1%と唯一3割を超える回答となっている。

「文化施設」においては、年代が上がるにつれ割合が低くなっている。

「保健衛生施設」では、50歳代が21.8%と他の年代より高い割合になっている。

＜民間で運営すべき施設\_年代別＞

【民間で運営すべき施設\_年代別】（複数回答）



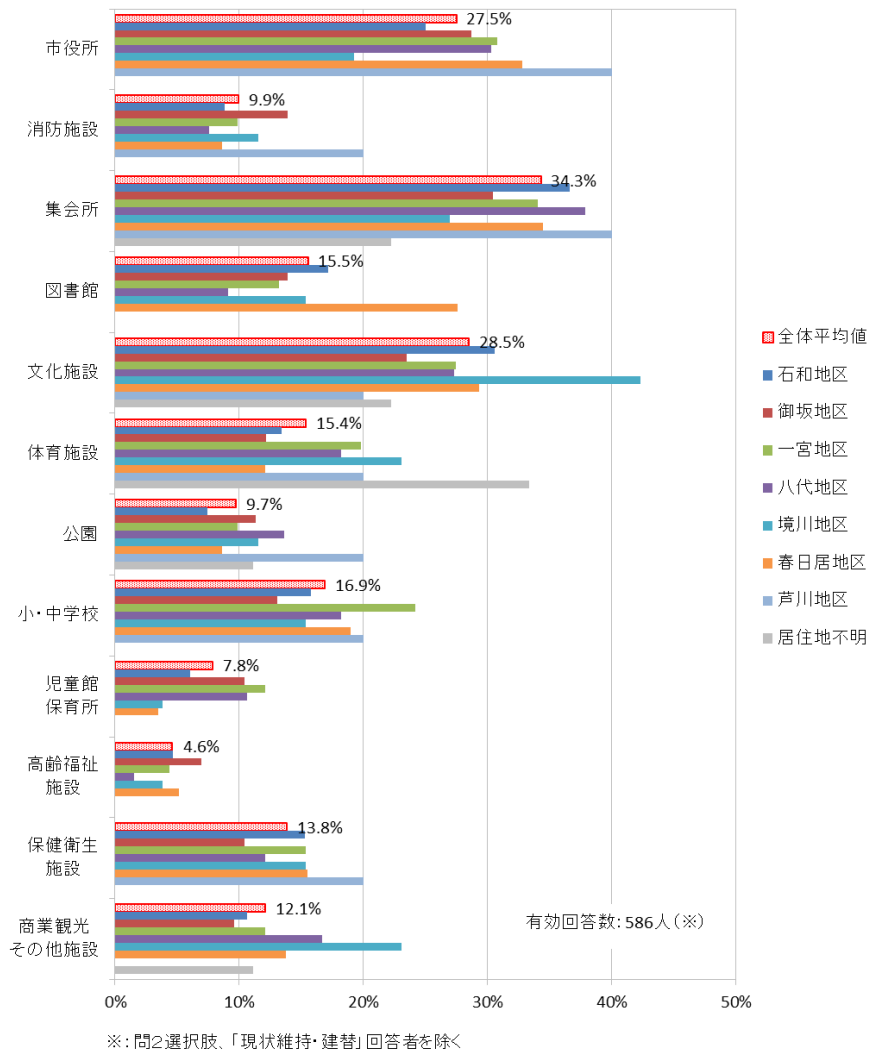
※：問之選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

	有効回答数	市役所	消防施設	集会所	図書館	文化施設	体育施設	公園	小・中学校	児童館 保育所	高齢福祉施設	保健衛生施設	商業観光 その他施設
20歳代	63	人 3 4.8%	3 4.8%	13 20.6%	15 23.8%	26 41.3%	23 36.5%	11 17.5%	2 3.2%	8 12.7%	24 38.1%	3 4.8%	36 57.1%
30歳代	89	人 5 5.6%	4 4.5%	26 29.2%	18 20.2%	42 47.2%	31 34.8%	21 23.6%	3 3.4%	14 15.7%	26 29.2%	8 9.0%	50 56.2%
40歳代	116	人 1 0.9%	3 2.6%	24 20.7%	20 17.2%	57 49.1%	37 31.9%	34 29.3%	4 3.4%	14 12.1%	31 26.7%	12 10.3%	78 67.2%
50歳代	101	人 7 6.9%	8 7.9%	34 33.7%	24 23.8%	49 48.5%	41 40.6%	32 31.7%	6 5.9%	18 17.8%	35 34.7%	11 10.9%	63 62.4%
60歳代	119	人 1 0.8%	5 4.2%	33 27.7%	28 23.5%	48 40.3%	41 34.5%	33 27.7%	1 0.8%	17 14.3%	39 32.8%	10 8.4%	81 68.1%
70歳以上	88	人 1 1.1%	2 2.3%	16 18.2%	16 18.2%	34 38.6%	21 23.9%	18 20.5%	0 0.0%	11 12.5%	25 28.4%	5 5.7%	53 60.2%
年代不明	10	人 1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	4 40.0%

民間事業者への移行を考えてもよい施設を年代別にみると、「商業観光・その他施設」「文化施設」については全体と変わりはないが、20歳代、70歳以上については「高齢福祉施設」が続いて高く、それ以外の年代では「体育施設」が高くなっており二分する結果となった。

<縮小集約すべき施設\_居住地区別>

【縮小集約すべき施設\_居住地区別】(複数回答)

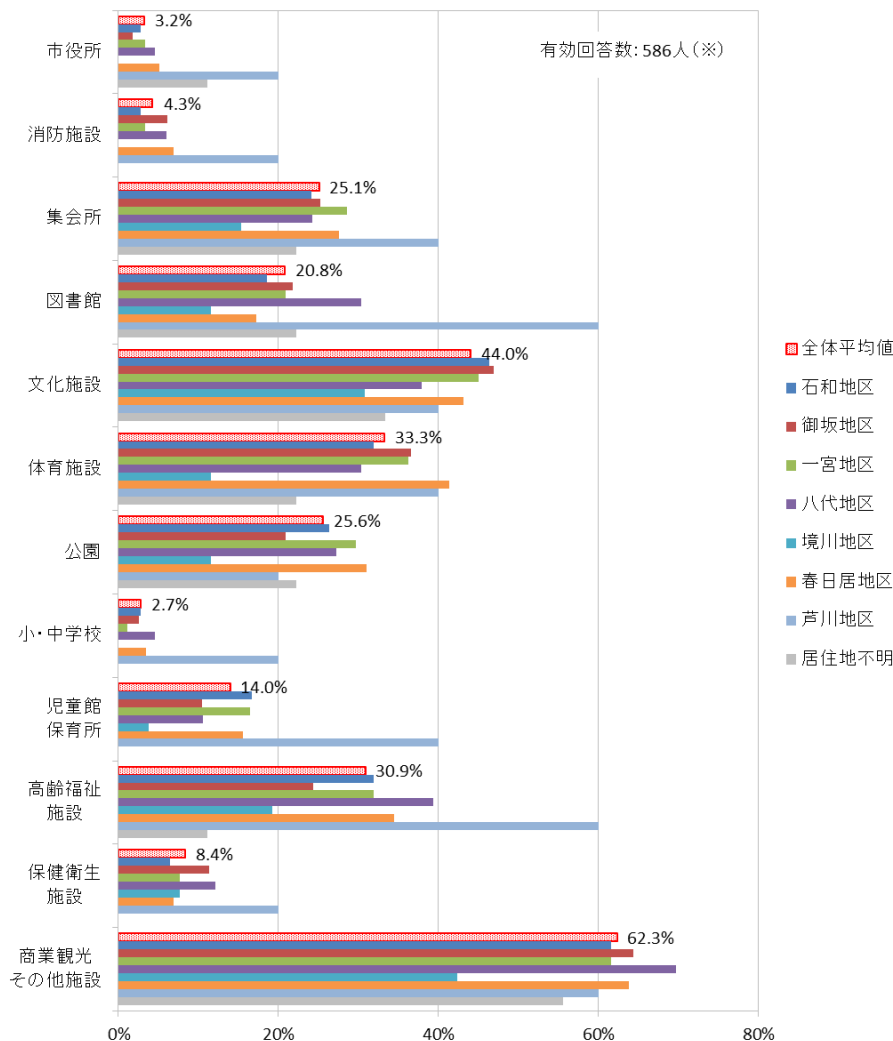


	有効回答数	市役所	消防施設	集会所	図書館	文化施設	体育施設	公園	小・中学校	児童館 保育所	高齢福祉 施設	保健衛生 施設	商業観光 その他 施設
石和地区	216 人 %	54 25.0%	19 8.8%	79 36.6%	37 17.1%	66 30.6%	29 13.4%	16 7.4%	34 15.7%	13 6.0%	10 4.6%	33 15.3%	23 10.6%
御坂地区	115 人 %	33 28.7%	16 13.9%	35 30.4%	16 13.9%	27 23.5%	14 12.2%	13 11.3%	15 13.0%	12 10.4%	8 7.0%	12 10.4%	11 9.6%
一宮地区	91 人 %	28 30.8%	9 9.9%	31 34.1%	12 13.2%	25 27.5%	18 19.8%	9 9.9%	22 24.2%	11 12.1%	4 4.4%	14 15.4%	11 12.1%
八代地区	66 人 %	20 30.3%	5 7.6%	25 37.9%	6 9.1%	18 27.3%	12 18.2%	9 13.6%	12 18.2%	7 10.6%	1 1.5%	8 12.1%	11 16.7%
境川地区	26 人 %	5 19.2%	3 11.5%	7 26.9%	4 15.4%	11 42.3%	6 23.1%	3 11.5%	4 15.4%	1 3.8%	1 3.8%	4 15.4%	6 23.1%
春日居地区	58 人 %	19 32.8%	5 8.6%	20 34.5%	16 27.6%	17 29.3%	7 12.1%	5 8.6%	11 19.0%	2 3.4%	3 5.2%	9 15.5%	8 13.8%
芦川地区	5 人 %	2 40.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
居住地不明	9 人 %	0 0.0%	0 0.0%	2 22.2%	0 0.0%	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%

縮小集約を考えてもよい施設を居住地区別にみると、境川地区において「文化施設」(42.3%)が最も高く、次いで「集会所」(26.9%)、「体育施設」「商業観光・その他施設」(ともに23.1%)と続いている。それ以外の地区については「集会所」が最も高く、「市役所」「文化施設」と回答した割合も高くなっている。

<民間で運営すべき施設\_居住地区別>

【民間で運営すべき施設\_居住地区別】(複数回答)



※: 問2選択肢、「現状維持・建替」回答者を除く

	有効回答数	市役所	消防施設	集会所	図書館	文化施設	体育施設	公園	小・中学校	児童館 保育所	高齢福祉施設	保健衛生施設	商業観光 その他施設
石和地区	216 人 %	6 2.8%	6 2.8%	52 24.1%	40 18.5%	100 46.3%	69 31.9%	57 26.4%	6 2.8%	36 16.7%	69 31.9%	14 6.5%	133 61.6%
御坂地区	115 人 %	2 1.7%	7 6.1%	29 25.2%	25 21.7%	54 47.0%	42 36.5%	24 20.9%	3 2.6%	12 10.4%	28 24.3%	13 11.3%	74 64.3%
一宮地区	91 人 %	3 3.3%	3 3.3%	26 28.6%	19 20.9%	41 45.1%	33 36.3%	27 29.7%	1 1.1%	15 16.5%	29 31.9%	7 7.7%	56 61.5%
八代地区	66 人 %	3 4.5%	4 6.1%	16 24.2%	20 30.3%	25 37.9%	20 30.3%	18 27.3%	3 4.5%	7 10.6%	26 39.4%	8 12.1%	46 69.7%
境川地区	26 人 %	0 0.0%	0 0.0%	4 15.4%	3 11.5%	8 30.8%	3 11.5%	3 11.5%	0 0.0%	1 3.8%	5 19.2%	2 7.7%	11 42.3%
春日居地区	58 人 %	3 5.2%	4 6.9%	16 27.6%	10 17.2%	25 43.1%	24 41.4%	18 31.0%	2 3.4%	9 15.5%	20 34.5%	4 6.9%	37 63.8%
芦川地区	5 人 %	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	3 60.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	3 60.0%	1 20.0%	3 60.0%
居住地不明	9 人 %	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	2 22.2%	3 33.3%	2 22.2%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%	5 55.6%

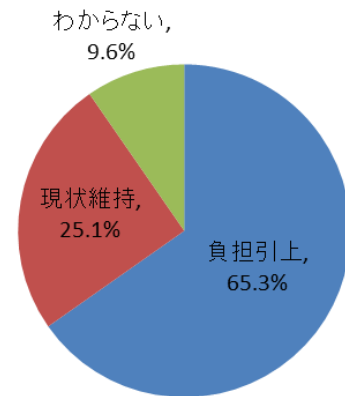
民間事業者への移行を考えてもよい施設を居住地区別にみると、全地区で「商業観光・その他施設」「文化施設」「体育施設」「高齢福祉施設」と回答した割合が高くなっている。境川地区においても同じだが、全地区で最も低い割合で全体値より大きく下回っている。



受益者負担の考え方

問5. 税金（財源）の減少が予想されるなかで、公共施設を維持するための経営努力はもちろんですが、一部の施設では利用料等の有料化や受益者負担の値上げをしなければならなくなることも考えられます。今後の公共施設の利用料のあり方について、あなたのお考えに最も近いものを1つ選び、番号に○を付けてください。

選択項目	人	%
必要であれば、利用者の負担を増やすことはやむを得ない	372	65.3%
利用者の負担は現状のまま維持すべきである	143	25.1%
公共施設は使わないからわからない	55	9.6%
有効回答計	570	100.0%
無回答	38	

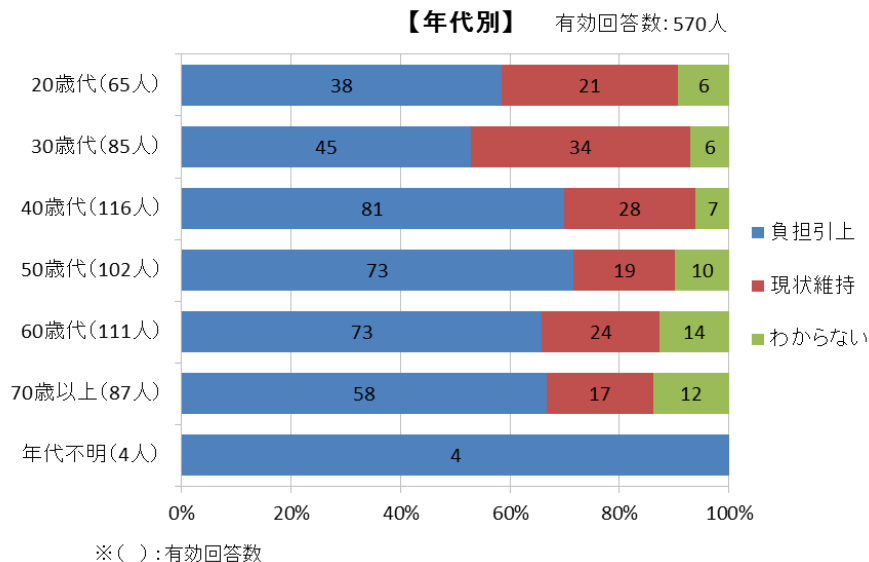


有効回答数: 570人

受益者負担については、6割以上の回答者が「必要であれば、利用者の負担を増やすことはやむを得ない」と考えている。

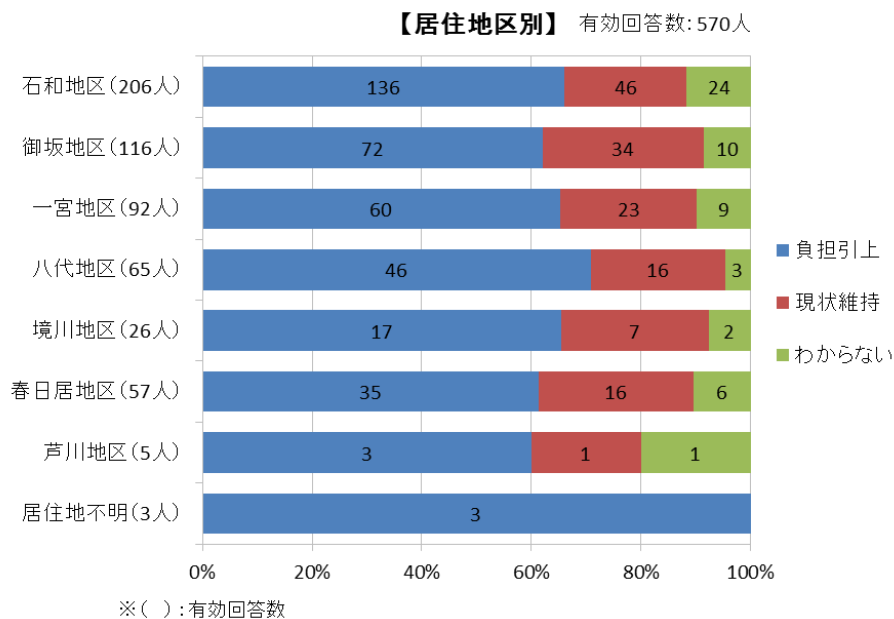
一方で、「利用者の負担は現状のまま維持すべきである」という回答は25.1%となっている。

<受益者負担の考え方\_年代別>



年代別は、30歳代が「利用者の負担引上はやむを得ない」との回答が52.9%で他の年代と比較すると最も低く、「利用者の負担は現状維持のまま」という回答が40.0%あり、やや意見が分かれる結果となっている。20歳代についてもやや同じ傾向になっている。

＜受益者負担の考え方\_居住地区別＞



地区別では、全体と概ね同様の傾向で利用者の負担引上に対して肯定的な意見の割合が高く、最も高いのが八代地区で70.8%と7割を占めている。

## 2. 公共施設（建築物）一覧

### (1) 庁舎等

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	笛吹市役所本館	本館(北側)	管財課	単独	S42(1967)	1,880.50	●
石和	笛吹市役所本館	市有バス車庫	管財課	単独	H1(1989)	55.00	
石和	笛吹市役所本館	本館休憩室	管財課	単独	S60(1985)	98.00	
石和	笛吹市役所本館	本館(南側)	管財課	単独	S58(1983)	1,163.28	
石和	笛吹市役所本館	本館西車庫・倉庫	管財課	単独	H26(2014)	126.00	
石和	笛吹市役所市民窓口館	市民窓口館	管財課	単独	S45(1970)	3,738.13	●
石和	笛吹市役所分室	分室	管財課	単独	H24(2012)	497.40	●
石和	笛吹市役所保健福祉館	保健福祉館	福祉総務課	単独	H5(1993)	1,397.48	●
石和	笛吹市役所保健福祉館	保健福祉館屋外書庫	福祉総務課	単独	H24(2012)	48.40	
御坂	笛吹市役所御坂支所	御坂支所庁舎	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	596.81	●
御坂	笛吹市役所御坂支所	便所	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	39.53	
御坂	笛吹市役所御坂支所	車庫	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	72.00	
御坂	笛吹市役所御坂支所	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	72.00	
一宮	笛吹市役所一宮支所	一宮支所庁舎	一宮支所地域住民課	単独	S57(1982)	2,431.45	●
一宮	笛吹市役所一宮支所	車庫	一宮支所地域住民課	単独	S59(1984)	360.70	
八代	笛吹市役所八代支所	八代支所庁舎	八代支所地域住民課	単独	H1(1989)	2,919.30	●
八代	笛吹市役所八代支所	公衆便所	八代支所地域住民課	単独	H15(2003)	29.81	
八代	笛吹市役所八代支所	八代支所倉庫	八代支所地域住民課	単独	H1(1989)	144.00	
八代	笛吹市役所八代支所	車庫	八代支所地域住民課	単独	H1(1989)	288.00	
境川	笛吹市役所境川支所	境川支所庁舎	境川支所地域住民課	単独	S53(1978)	1,436.00	●
境川	笛吹市役所境川支所	倉庫1(文書保存倉庫)	境川支所地域住民課	単独	S61(1986)	35.60	
境川	笛吹市役所境川支所	倉庫2(倉庫・物置・消防ラッパ隊)	境川支所地域住民課	単独	H1(1989)	41.70	
境川	笛吹市役所境川支所	倉庫3(選挙用資機材等倉庫)	境川支所地域住民課	単独	H13(2001)	40.60	
境川	笛吹市役所境川支所	倉庫4(水防倉庫・公用車駐車庫)	境川支所地域住民課	単独	H3(1991)	188.46	
境川	笛吹市役所境川支所	倉庫5(倉庫・物置・巡回バス駐車庫)	境川支所地域住民課	単独	H5(1993)	80.19	
境川	笛吹市役所境川支所	旧水道資機材保管倉庫	境川支所地域住民課	単独	H5(1993)	8.10	
境川	笛吹市役所境川支所	イベント用資材倉庫	境川支所地域住民課	単独	H5(1993)	9.72	
春日居	笛吹市役所春日居支所	春日居支所本館	春日居支所地域住民課	単独	S48(1973)	1,687.13	●
春日居	笛吹市役所春日居支所	車庫1	春日居支所地域住民課	単独	H6(1994)	305.38	
春日居	笛吹市役所春日居支所	春日居支所北館	春日居支所地域住民課	単独	H6(1994)	342.81	
春日居	笛吹市役所春日居支所	車庫3	春日居支所地域住民課	単独	S48(1973)	80.40	
春日居	笛吹市役所春日居支所	車庫4	春日居支所地域住民課	単独	S48(1973)	33.12	
芦川	笛吹市役所芦川支所	芦川支所庁舎(旧館)	芦川支所地域住民課	単独	S44(1969)	699.36	●
芦川	笛吹市役所芦川支所	芦川支所倉庫・車庫	芦川支所地域住民課	単独	S50(1975)	40.00	
芦川	笛吹市役所芦川支所	芦川支所庁舎(新館)	芦川支所地域住民課	単独	H14(2002)	270.94	

### (2) 消防・防災施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	消防本部、消防署	消防本部・消防署事務所	管理課	単独	H16(2004)	2,752.54	●
石和	消防本部、消防署	ホース乾燥塔	管理課	単独	H10(1998)	1.00	
石和	消防本部、消防署	空気充填室	管理課	単独	H16(2004)	30.51	
石和	消防本部、消防署	訓練塔(G)	管理課	単独	H16(2004)	108.00	
石和	消防本部、消防署	自家給油所	管理課	単独	H9(1997)	1.00	
石和	消防本部、消防署	庁舎西側車庫	管理課	単独	H16(2004)	329.00	
石和	消防本部、消防署	庁舎北側車庫	管理課	単独	H16(2004)	197.10	
石和	消防本部、消防署	非常用発電設備・変電設備	管理課	単独	H16(2004)	95.70	
石和	消防本部、消防署	訓練塔(B)	管理課	単独	H16(2004)	224.00	
石和	消防本部、消防署	倉庫(東側2)	管理課	単独	H12(2000)	51.70	
石和	消防本部、消防署	東側倉庫棟	管理課	単独	H16(2004)	128.70	
石和	消防本部、消防署	倉庫(訓練塔西側)	管理課	単独	H16(2004)	16.00	
石和	消防本部、消防署	訓練塔(A)	管理課	単独	H16(2004)	20.00	
石和	消防本部、消防署	自転車置場	管理課	単独	H21(2009)	21.00	
石和	石和排水機隊詰所	倉庫	防災危機管理課	併設	H14(2002)	25.00	●
石和	四日市場水防備蓄倉庫	水防備蓄倉庫	土木課	複合	H8(1996)	132.00	●
石和	小石和水防倉庫	水防倉庫	土木課	単独	H18(2006)	85.80	●
石和	消防団石和分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	80.44	●
石和	消防団石和分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	156.80	●
石和	消防団石和分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H7(1995)	64.34	●
石和	消防団石和分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	64.48	●
石和	消防団石和分団第5部詰所	詰所・車庫	防災危機管理課	併設	H23(2011)	93.10	●
石和	消防団石和分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H21(2009)	65.80	●
石和	消防団石和分団第7部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H9(1997)	86.80	●
石和	消防団石和分団第8部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H7(1995)	61.73	●
石和	消防団石和分団第9部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H11(1999)	86.80	●
石和	消防団石和分団第10部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H14(2002)	91.00	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積 (㎡)	5章対象代表建物
石和	消防団石和分団第11部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H13(2001)	86.80	●
石和	消防団石和分団第12部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H21(2009)	96.10	●
石和	消防団石和分団第13部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	86.80	●
石和	消防団石和分団第14部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H8(1996)	86.80	●
御坂	東部出張所	東部出張所事務所	管理課	単独	S50(1975)	233.27	●
御坂	消防団御坂分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	H11(1999)	68.68	●
御坂	消防団御坂分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S48(1973)	34.34	●
御坂	消防団御坂分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S27(1952)	82.10	●
御坂	消防団御坂分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	79.20	●
御坂	消防団御坂分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	89.76	●
御坂	消防団御坂分団第7部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S48(1973)	16.17	●
御坂	消防団御坂分団第8部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	H7(1995)	29.90	●
御坂	消防団御坂分団第9部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	97.50	●
御坂	消防団御坂分団第12部詰所	詰所・車庫	防災危機管理課	単独	H24(2012)	80.08	●
御坂	消防団御坂分団第14部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S49(1974)	18.60	●
御坂	消防団御坂分団第15部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	H8(1996)	19.50	●
御坂	消防団御坂分団第16部詰所	消防詰所2	防災危機管理課	単独	S50(1975)	9.45	●
御坂	消防団御坂分団第16部詰所	消防詰所1	防災危機管理課	単独	S57(1982)	25.35	●
御坂	消防団御坂分団第17部詰所	消防詰所1	防災危機管理課	単独	S42(1967)	22.20	●
御坂	消防団御坂分団第17部詰所	消防詰所2	防災危機管理課	単独	S42(1967)	16.80	●
御坂	消防団御坂分団第17部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S45(1977)	20.16	●
御坂	消防団御坂分団第19部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H20(2008)	67.24	●
御坂	消防団御坂分団第19部詰所	防災倉庫	防災危機管理課	単独	H20(2008)	67.24	●
御坂	消防団御坂分団第20部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S49(1974)	18.00	●
御坂	消防団御坂分団第21部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	S45(1970)	23.52	●
御坂	消防団御坂分団第22部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	28.08	●
御坂	御坂水防倉庫	水防倉庫	御坂支所地域住民課	複合	H9(1997)	36.00	●
一宮	一宮分団西機動部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H14(2002)	96.00	●
一宮	一宮分団西機動部詰所	車庫	防災危機管理課	単独	H14(2002)	27.00	●
一宮	一宮分団西機動部詰所	倉庫	防災危機管理課	単独	H14(2002)	22.00	●
一宮	一宮分団西機動部詰所	会議室(棟)	防災危機管理課	単独	H14(2002)	20.00	●
一宮	一宮分団北機動部詰所	北機動部詰所	防災危機管理課	単独	H16(2004)	90.00	●
一宮	消防団一宮分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S59(1984)	52.25	●
一宮	消防団一宮分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	S55(1980)	14.00	●
一宮	消防団一宮分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S59(1984)	34.78	●
一宮	消防団一宮分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S20(1945)	50.00	●
一宮	消防団一宮分団第5部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S50(1975)	42.24	●
一宮	消防団一宮分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S61(1986)	22.75	●
一宮	消防団一宮分団第7部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H6(1994)	42.56	●
一宮	消防団一宮分団第8部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S50(1975)	40.00	●
一宮	消防団一宮分団第9部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H11(1999)	66.30	●
一宮	消防団一宮分団第10部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S60(1985)	54.12	●
一宮	消防団一宮分団第11部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H12(2000)	32.49	●
一宮	消防団一宮分団第12部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H17(2005)	31.36	●
一宮	消防団一宮分団第13部詰所	詰所・車庫	防災危機管理課	単独	H23(2011)	74.67	●
一宮	消防団一宮分団第16部詰所(旧南機動部)	消防詰所	防災危機管理課	単独	H15(2003)	96.00	●
一宮	消防団一宮分団第16部詰所(旧南機動部)	倉庫	防災危機管理課	単独	H15(2003)	10.36	●
一宮	消防団一宮分団第18部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H22(2010)	76.45	●
一宮	消防団一宮分団第21部詰所	詰所・車庫	防災危機管理課	単独	H23(2011)	74.67	●
一宮	消防団一宮分団第24部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S51(1976)	22.20	●
一宮	消防団一宮分団第25部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	58.10	●
一宮	消防団一宮分団第26部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S10(1935)	20.00	●
一宮	消防団一宮分団第27部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	T10(1921)	24.00	●
一宮	上矢作水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	20.00	●
一宮	坪井水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	20.00	●
一宮	東原水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S45(1970)	21.00	●
一宮	一宮末木倉庫	倉庫	一宮支所地域住民課	単独	H16(2004)	57.75	●
一宮	塩田水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	20.00	●
一宮	金沢水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	20.00	●
一宮	市之蔵水防倉庫	水防倉庫	一宮支所地域住民課	単独	S50(1975)	20.00	●
八代	八代コミュニティ防災センター	コミュニティ防災センター	八代支所地域住民課	併設	S54(1979)	140.69	●
八代	消防団八代分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H25(2013)	98.64	●
八代	消防団八代分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	H10(1998)	66.24	●
八代	消防団八代分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S58(1983)	39.74	●
八代	消防団八代分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	併設	S56(1981)	36.44	●
八代	消防団八代分団第5部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H18(2006)	69.75	●
八代	消防団八代分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S63(1988)	70.38	●
八代	消防団八代分団第7部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H26(2014)	55.65	●
八代	消防団八代分団第8部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H18(2006)	66.50	●
八代	消防団八代分団第9部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S62(1987)	56.00	●
八代	八代防災倉庫	防災倉庫	八代支所地域住民課	単独	H15(2003)	99.00	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
八代	南水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H4(1992)	26.00	●
八代	北水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S56(1981)	33.00	●
八代	高家水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H20(2008)	19.44	●
八代	岡水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H9(1997)	36.00	●
八代	増田水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S59(1984)	33.00	●
八代	米倉水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H11(1999)	55.00	●
八代	竹居水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	H21(2009)	19.44	●
八代	奈良原水防倉庫	水防倉庫	八代支所地域住民課	単独	S55(1980)	33.00	●
境川	中部出張所	中部出張所事務所	管理課	単独	S50(1975)	221.00	●
境川	境川防災センター	防災センター	境川支所地域住民課	併設	H10(1998)	239.00	●
境川	消防団境川分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H2(1990)	40.00	●
境川	消防団境川分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S41(1966)	21.45	●
境川	消防団境川分団第2部詰所	消防倉庫	防災危機管理課	単独	S41(1966)	21.45	●
境川	消防団境川分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	H7(1995)	20.50	●
境川	消防団境川分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S42(1967)	45.00	●
境川	消防団境川分団第4部詰所	倉庫	防災危機管理課	単独	S42(1967)	7.29	●
境川	消防団境川分団第5部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S38(1963)	25.96	●
境川	消防団境川分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H3(1991)	25.00	●
境川	消防団境川分団第7部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S43(1968)	43.50	●
境川	消防団境川分団第9部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S63(1988)	54.72	●
境川	消防団境川分団第10部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	S56(1981)	23.10	●
境川	消防団境川分団第11部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S46(1971)	21.60	●
境川	消防団境川分団第12部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S39(1964)	19.44	●
境川	消防団境川分団第13部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S39(1964)	39.68	●
境川	消防ポンプ車庫	消防車庫	御坂支所地域住民課	単独	S60(1985)	21.24	●
春日居	春日居出張所	春日居出張所事務所	管理課	単独	S48(1973)	132.00	●
春日居	春日居出張所	春日居出張所車庫	管理課	単独	H16(2004)	60.78	●
春日居	春日居町防災コミュニティ・消防センター	防災コミュニティ・消防センター	防災危機管理課	単独	H6(1994)	112.00	●
春日居	消防団春日居分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	複合	H8(1996)	102.06	●
春日居	消防団春日居分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	92.20	●
春日居	消防団春日居分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S52(1977)	84.00	●
春日居	消防団春日居分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	45.87	●
春日居	消防団春日居分団第5部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S55(1980)	97.20	●
春日居	消防団春日居分団第6部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	H19(2007)	47.32	●
春日居	春日居国府地区防災倉庫	倉庫	春日居支所地域住民課	単独	S60(1985)	12.42	●
春日居	春日居鎮目水防倉庫	水防倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H22(2010)	19.80	●
春日居	春日居徳条水防倉庫	水防倉庫	春日居支所地域住民課	単独	S45(1970)	16.50	●
春日居	春日居防災倉庫	防災備蓄倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H6(1994)	112.00	●
芦川	消防団芦川分団第1部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S59(1984)	39.75	●
芦川	消防団芦川分団第1部車庫	消防詰所	防災危機管理課	単独	H18(2006)	1.00	●
芦川	消防団芦川分団第2部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S58(1983)	32.80	●
芦川	消防団芦川分団第3部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S47(1972)	44.00	●
芦川	消防団芦川分団第4部詰所	消防詰所	防災危機管理課	単独	S57(1982)	44.00	●
芦川	芦川支所備蓄倉庫	備蓄倉庫	芦川支所地域住民課	併設	H8(1996)	122.00	●

(3) 小学校

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和西小学校	教室棟	教育総務課	単独	H15(2003)	4,600.00	●
石和	石和西小学校	プール付属室	教育総務課	単独	H15(2003)	168.00	
石和	石和西小学校	特別教室棟	教育総務課	単独	H15(2003)	1,429.00	
石和	石和西小学校	給食室	教育総務課	単独	H15(2003)	310.00	
石和	石和西小学校	便所	教育総務課	単独	H15(2003)	94.00	
石和	石和西小学校	体育館	教育総務課	単独	H15(2003)	1,307.00	
石和	石和西小学校	ゴミ置き場	教育総務課	単独	H15(2003)	10.00	
石和	石和西小学校	プロパン庫1	教育総務課	単独	H15(2003)	4.00	
石和	石和西小学校	プロパン庫2	教育総務課	単独	H15(2003)	2.00	
石和	石和西小学校	多目的室(学童室)2	教育総務課	単独	H21(2009)	81.00	
石和	石和西小学校	多目的室(学童室)1	教育総務課	単独	H21(2009)	46.00	
石和	石和東小学校	教室棟	教育総務課	単独	S55(1980)	1,145.00	●
石和	石和東小学校	管理、教室棟1	教育総務課	単独	S55(1980)	1,216.00	
石和	石和東小学校	管理、教室棟2	教育総務課	単独	H11(1999)	114.00	
石和	石和東小学校	管理、教室棟3	教育総務課	単独	H11(1999)	825.00	
石和	石和東小学校	給食室	教育総務課	単独	S54(1979)	108.00	
石和	石和東小学校	プール付属室	教育総務課	単独	S59(1984)	105.00	
石和	石和東小学校	体育館	教育総務課	単独	S57(1982)	839.00	
石和	石和東小学校	渡り廊下	教育総務課	単独	H11(1999)	15.00	



地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積 (㎡)	5章対象代表建物
石和	石和東小学校	体育庫	教育総務課	単独	H8(1996)	52.00	
石和	石和東小学校	学校体育施設開放建物 便所	教育総務課	単独	H8(1996)	5.00	
石和	石和東小学校	倉庫	教育総務課	単独	H10(1998)	15.00	
石和	石和南小学校	昇降口棟	教育総務課	単独	S56(1981)	3,286.00	●
石和	石和南小学校	特別、普通教室棟	教育総務課	単独	S56(1981)	1,730.00	
石和	石和南小学校	給食室	教育総務課	単独	S56(1981)	159.00	
石和	石和南小学校	プール付属室	教育総務課	単独	S60(1985)	87.00	
石和	石和南小学校	体育館	教育総務課	単独	S57(1982)	985.00	
石和	石和南小学校	給食ボイラー室	教育総務課	単独	H11(1999)	3.00	
石和	石和南小学校	倉庫	教育総務課	単独	S56(1981)	90.00	
石和	石和南小学校	学校体育施設開放建物 便所	教育総務課	単独	S57(1982)	12.00	
石和	石和北小学校	教室棟	教育総務課	単独	S51(1976)	1,739.00	●
石和	石和北小学校	特別、普通教室棟1	教育総務課	単独	S57(1982)	506.00	
石和	石和北小学校	管理、教室棟	教育総務課	単独	S53(1978)	1,699.00	
石和	石和北小学校	給食室1	教育総務課	単独	S51(1976)	112.00	
石和	石和北小学校	給食室2	教育総務課	単独	S55(1980)	29.00	
石和	石和北小学校	プール付属室	教育総務課	単独	S58(1983)	128.00	
石和	石和北小学校	体育館	教育総務課	単独	S53(1978)	830.00	
石和	石和北小学校	特別、普通教室棟2	教育総務課	単独	S57(1982)	76.00	
石和	石和北小学校	学校体育施設開放建物 便所	教育総務課	単独	S52(1977)	19.00	
石和	石和北小学校	倉庫	教育総務課	単独	H4(1992)	39.00	
石和	石和北小学校	体育庫	教育総務課	単独	H6(1994)	32.00	
石和	石和北小学校	プール専用付属室温水シャワー用ガスボンベ庫	教育総務課	単独	H11(1999)	2.00	
石和	富士見小学校	教室棟	教育総務課	単独	S54(1979)	2,406.00	●
石和	富士見小学校	渡り廊下	教育総務課	単独	S54(1979)	135.00	
石和	富士見小学校	特別、普通教室棟1	教育総務課	単独	S54(1979)	1,045.00	
石和	富士見小学校	特別教室棟	教育総務課	単独	S54(1979)	419.00	
石和	富士見小学校	特別、普通教室棟2	教育総務課	単独	H4(1992)	911.00	
石和	富士見小学校	給食室1	教育総務課	単独	S54(1979)	42.00	
石和	富士見小学校	給食室2	教育総務課	単独	S63(1988)	128.00	
石和	富士見小学校	給食室3	教育総務課	単独	H9(1997)	40.00	
石和	富士見小学校	器具庫・機械室	教育総務課	単独	S60(1985)	26.00	
石和	富士見小学校	体育館	教育総務課	単独	S59(1984)	976.00	
石和	富士見小学校	管理、教室棟	教育総務課	単独	H9(1997)	15.00	
石和	富士見小学校	LPGボンベ庫	教育総務課	単独	S54(1979)	15.00	
石和	富士見小学校	学校体育施設開放建物 便所	教育総務課	単独	S61(1986)	4.00	
石和	富士見小学校	プール付属室	教育総務課	単独	S60(1985)	111.00	
御坂	御坂西小学校	教室棟	教育総務課	単独	S55(1980)	1,082.00	●
御坂	御坂西小学校	普通教室棟1	教育総務課	単独	S55(1980)	1,473.00	
御坂	御坂西小学校	普通教室棟3	教育総務課	単独	S56(1981)	2,776.00	
御坂	御坂西小学校	倉庫1	教育総務課	単独	S56(1981)	63.00	
御坂	御坂西小学校	体育館	教育総務課	単独	H10(1998)	1,351.00	
御坂	御坂西小学校	屋内運動場	教育総務課	単独	H10(1998)	200.00	
御坂	御坂西小学校	プール付属室	教育総務課	単独	S59(1984)	184.00	
御坂	御坂東小学校	教室棟3	教育総務課	単独	S42(1967)	1,618.00	●
御坂	御坂東小学校	教室棟1	教育総務課	単独	S51(1976)	186.00	
御坂	御坂東小学校	教室棟2	教育総務課	単独	S51(1976)	164.00	
御坂	御坂東小学校	体育館	教育総務課	単独	S57(1982)	723.00	
御坂	御坂東小学校	プール専用付属室1	教育総務課	単独	S47(1972)	25.00	
御坂	御坂東小学校	便所	教育総務課	単独	S47(1972)	23.00	
御坂	御坂東小学校	プール専用付属室2	教育総務課	単独	S47(1972)	22.00	
一宮	一宮西小学校	教室棟1	教育総務課	単独	S37(1962)	429.00	●
一宮	一宮西小学校	教室棟3	教育総務課	単独	S38(1963)	876.00	
一宮	一宮西小学校	教室棟2	教育総務課	単独	S54(1979)	1,876.00	
一宮	一宮西小学校	体育館	教育総務課	単独	H19(2007)	919.00	
一宮	一宮西小学校	便所(棟)	教育総務課	単独	S52(1977)	52.00	
一宮	一宮西小学校	給食室	教育総務課	単独	S54(1979)	146.00	
一宮	一宮西小学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	H5(1993)	133.00	
一宮	一宮西小学校	体育庫	教育総務課	単独	H2(1990)	32.00	
一宮	一宮西小学校	増築便所	教育総務課	単独	H16(2004)	15.00	
一宮	一宮南小学校	教室棟	教育総務課	単独	S53(1978)	2,249.00	●
一宮	一宮南小学校	給食室	教育総務課	単独	S53(1978)	120.00	
一宮	一宮南小学校	体育館	教育総務課	単独	H16(2004)	894.00	
一宮	一宮南小学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	H14(2002)	160.00	
一宮	一宮北小学校	教室棟	教育総務課	単独	S50(1975)	1,005.00	●
一宮	一宮北小学校	特別、普通教室棟1	教育総務課	単独	S51(1976)	941.00	
一宮	一宮北小学校	特別、普通教室棟2	教育総務課	単独	H4(1992)	66.00	
一宮	一宮北小学校	用務員室1	教育総務課	単独	S13(1938)	66.00	
一宮	一宮北小学校	用務員室2	教育総務課	単独	S46(1971)	3.00	
一宮	一宮北小学校	体育館	教育総務課	単独	S54(1979)	757.00	
一宮	一宮北小学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	S62(1987)	73.00	

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
一宮	一宮北小学校	便所及び倉庫	教育総務課	単独	H16(2004)	132.00	
八代	八代小学校	特別教室棟1	教育総務課	単独	S56(1981)	2,030.00	●
八代	八代小学校	特別教室棟2	教育総務課	単独	S56(1981)	2,126.00	
八代	八代小学校	普通教室棟	教育総務課	単独	S56(1981)	266.00	
八代	八代小学校	校舎	教育総務課	単独	S56(1981)	1,162.00	
八代	八代小学校	昇降口	教育総務課	単独	S57(1982)	212.00	
八代	八代小学校	屋内運動場	教育総務課	単独	S57(1982)	18.00	
八代	八代小学校	体育用具棟	教育総務課	単独	S56(1981)	48.00	
八代	八代小学校	外部便所棟	教育総務課	単独	S56(1981)	64.00	
八代	八代小学校	プール付属棟	教育総務課	単独	S58(1983)	89.00	
八代	八代小学校	倉庫	教育総務課	単独	S63(1988)	32.00	
八代	八代小学校	図工画室	教育総務課	単独	H16(2004)	76.00	
八代	八代小学校	体育館	教育総務課	単独	S57(1982)	1,188.00	
境川	境川小学校	教室棟	教育総務課	単独	S59(1984)	1,845.00	●
境川	境川小学校	特別教室棟	教育総務課	単独	S59(1984)	1,716.00	
境川	境川小学校	体育館	教育総務課	単独	S62(1987)	919.00	
境川	境川小学校	屋内運動場	教育総務課	単独	S62(1987)	146.00	
境川	境川小学校	給食室	教育総務課	単独	S60(1985)	669.00	
境川	境川小学校	便所・部室	教育総務課	単独	S57(1982)	120.00	
境川	境川小学校	陶芸用窯上屋	教育総務課	単独	S59(1984)	6.00	
境川	境川小学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	H8(1996)	134.00	
春日居	春日居小学校	教室棟1	教育総務課	単独	S44(1969)	2,306.00	●
春日居	春日居小学校	印刷室	教育総務課	単独	H19(2007)	25.00	
春日居	春日居小学校	更衣室・便所	教育総務課	単独	S54(1979)	124.00	
春日居	春日居小学校	教室棟2	教育総務課	単独	S56(1981)	649.00	
春日居	春日居小学校	体育器具庫	教育総務課	単独	S60(1985)	20.00	
春日居	春日居小学校	プール専用付属建物管理室ポンプ室	教育総務課	単独	S62(1987)	21.00	
春日居	春日居小学校	体育用具庫	教育総務課	単独	H3(1991)	24.00	
春日居	春日居小学校	昇降口1	教育総務課	単独	H6(1994)	27.00	
春日居	春日居小学校	昇降口2	教育総務課	単独	H6(1994)	27.00	
春日居	春日居小学校	普通教室棟1	教育総務課	単独	H6(1994)	6.00	
春日居	春日居小学校	普通教室棟2	教育総務課	単独	H6(1994)	6.00	
春日居	春日居小学校	給湯室	教育総務課	単独	H6(1994)	9.00	
春日居	春日居小学校	イングリッシュルーム	教育総務課	単独	H14(2002)	69.00	
春日居	春日居小学校	教室棟3	教育総務課	単独	H15(2003)	173.00	
春日居	春日居小学校	増築便所	教育総務課	単独	H16(2004)	24.00	
春日居	春日居小学校	用務員室	教育総務課	単独	H16(2004)	10.00	
春日居	春日居小学校	体育館	教育総務課	単独	H3(1991)	919.00	
芦川	芦川小学校	校舎	教育総務課	単独	S63(1988)	1,061.00	●
芦川	芦川小学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	S60(1985)	48.00	
芦川	芦川小学校	特別、普通教室棟	教育総務課	単独	H4(1992)	16.00	
芦川	芦川小学校	体育館	教育総務課	単独	H25(2013)	648.51	
芦川	芦川小学校	学校給食共同調理場	教育総務課	単独	S48(1973)	80.00	

(4) 中学校

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和中学校	管理、特別教室棟1	教育総務課	単独	S49(1974)	2,503.00	●
石和	石和中学校	教室棟	教育総務課	単独	S49(1974)	1,893.00	
石和	石和中学校	管理、特別教室棟2	教育総務課	単独	S50(1975)	15.00	
石和	石和中学校	普通教室棟1	教育総務課	単独	S56(1981)	624.00	
石和	石和中学校	食堂	教育総務課	単独	S49(1974)	618.00	
石和	石和中学校	給食室1	教育総務課	単独	S49(1974)	182.00	
石和	石和中学校	ボイラー室	教育総務課	単独	S49(1974)	14.00	
石和	石和中学校	給食室2	教育総務課	単独	S56(1981)	10.00	
石和	石和中学校	ロビー棟	教育総務課	単独	S49(1974)	165.00	
石和	石和中学校	プール付属室	教育総務課	単独	S51(1976)	151.00	
石和	石和中学校	体育館	教育総務課	単独	S50(1975)	1,674.00	
石和	石和中学校	部室	教育総務課	単独	H8(1996)	233.00	
石和	石和中学校	学校体育施設開放建物 物置	教育総務課	単独	S50(1975)	5.00	
石和	石和中学校	廃棄物貯蔵庫1	教育総務課	単独	H9(1997)	27.00	
石和	石和中学校	プロバン庫	教育総務課	単独	H9(1997)	12.00	
石和	石和中学校	廃棄物貯蔵庫2	教育総務課	単独	H9(1997)	15.00	
石和	石和中学校	ゴミ置き場1	教育総務課	単独	H26(2014)	9.42	
石和	石和中学校	ゴミ置き場2	教育総務課	単独	H26(2014)	6.39	
石和	石和中学校	ゴミ置き場3	教育総務課	単独	H26(2014)	9.42	
石和	石和中学校	ゴミ置き場4	教育総務課	単独	H26(2014)	9.42	
石和	石和中学校	倉庫2	教育総務課	単独	H26(2014)	12.89	



地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和中学校	倉庫3	教育総務課	単独	H26(2014)	7.99	
石和	石和中学校	倉庫4	教育総務課	単独	H26(2014)	10.53	
御坂	御坂中学校	教室棟	教育総務課	単独	S46(1971)	1,748.00	●
御坂	御坂中学校	特別教室棟	教育総務課	単独	S45(1970)	1,274.00	
御坂	御坂中学校	普通教室棟1	教育総務課	単独	S46(1971)	483.00	
御坂	御坂中学校	普通教室棟2	教育総務課	単独	S45(1970)	457.00	
御坂	御坂中学校	武道館	教育総務課	単独	S58(1983)	608.00	
御坂	御坂中学校	体育館	教育総務課	単独	S48(1973)	1,345.00	
御坂	御坂中学校	ボイラー室	教育総務課	単独	S46(1971)	16.00	
御坂	御坂中学校	学校施設開放建物	教育総務課	単独	S50(1975)	71.00	
御坂	御坂中学校	プール専用付属室1	教育総務課	単独	S51(1976)	84.00	
御坂	御坂中学校	プール専用付属室2	教育総務課	単独	S51(1976)	7.00	
御坂	御坂中学校	体育器具庫	教育総務課	単独	H4(1992)	17.00	
御坂	御坂中学校	倉庫1	教育総務課	単独	H4(1992)	78.00	
御坂	御坂中学校	屋内運動場倉庫	教育総務課	単独	H14(2002)	48.00	
御坂	御坂中学校	配膳室・エレベーター増築部分	教育総務課	単独	H16(2004)	87.00	
一宮	一宮中学校	北教室棟	教育総務課	単独	S34(1959)	961.00	●
一宮	一宮中学校	普通教室棟	教育総務課	単独	S34(1959)	932.00	
一宮	一宮中学校	南教室棟	教育総務課	単独	S36(1961)	655.00	
一宮	一宮中学校	特別教室棟	教育総務課	単独	S35(1960)	1,140.00	
一宮	一宮中学校	給食室・職員室棟	教育総務課	単独	H23(2011)	1,157.00	
一宮	一宮中学校	技術教室棟	教育総務課	単独	H23(2011)	163.00	
一宮	一宮中学校	部室(棟)	教育総務課	単独	S49(1974)	182.00	
一宮	一宮中学校	体育館	教育総務課	単独	H10(1998)	1,123.00	
一宮	一宮中学校	プール専用付属室	教育総務課	単独	H15(2003)	237.00	
八代	浅川中学校	特別教室棟1	教育総務課	単独	S46(1971)	1,375.00	●
八代	浅川中学校	特別教室棟	教育総務課	単独	S46(1971)	620.00	
八代	浅川中学校	塔屋	教育総務課	単独	S46(1971)	87.00	
八代	浅川中学校	特別教室棟3	教育総務課	単独	S46(1971)	1,012.00	
八代	浅川中学校	普通教室棟1	教育総務課	単独	S47(1972)	589.00	
八代	浅川中学校	普通教室棟2	教育総務課	単独	S47(1972)	392.00	
八代	浅川中学校	昇降口	教育総務課	単独	S47(1972)	126.00	
八代	浅川中学校	書庫	教育総務課	単独	S47(1972)	90.00	
八代	浅川中学校	給食配膳室	教育総務課	単独	S47(1972)	81.00	
八代	浅川中学校	特別教室棟2	教育総務課	単独	S47(1972)	279.00	
八代	浅川中学校	柔剣道場	教育総務課	単独	H4(1992)	520.00	
八代	浅川中学校	体育館	教育総務課	単独	S48(1973)	1,681.00	
八代	浅川中学校	体育部室	教育総務課	単独	S48(1973)	104.00	
八代	浅川中学校	部室1	教育総務課	単独	S48(1973)	152.00	
八代	浅川中学校	部室2	教育総務課	単独	S48(1973)	126.00	
八代	浅川中学校	プール付属室1	教育総務課	単独	S50(1975)	80.00	
八代	浅川中学校	プール付属室2	教育総務課	単独	S50(1975)	18.00	
春日居	春日居中学校	教室棟	教育総務課	単独	S53(1978)	1,485.00	●
春日居	春日居中学校	プレハブ倉庫	教育総務課	単独	H22(2010)	41.00	
春日居	春日居中学校	用務員室・特別教室棟	教育総務課	単独	S53(1978)	664.00	
春日居	春日居中学校	配膳室、玄関棟	教育総務課	単独	S53(1978)	152.00	
春日居	春日居中学校	生徒用昇降口	教育総務課	単独	S53(1978)	79.00	
春日居	春日居中学校	渡り廊下	教育総務課	単独	S62(1987)	23.00	
春日居	春日居中学校	更衣室	教育総務課	単独	S56(1981)	198.00	
春日居	春日居中学校	普通教室棟	教育総務課	単独	S62(1987)	135.00	
春日居	春日居中学校	柔剣道場	教育総務課	単独	H22(2010)	487.00	
春日居	春日居中学校	倉庫3	教育総務課	単独	S53(1978)	11.00	
春日居	春日居中学校	体育館	教育総務課	単独	S54(1979)	1,289.00	
春日居	春日居中学校	渡り廊下	教育総務課	単独	H26(2014)	30.00	
春日居	春日居中学校	倉庫4	教育総務課	単独	H26(2014)	25.00	
春日居	春日居中学校	教材庫	教育総務課	単独	H16(2004)	33.00	
春日居	春日居中学校	教室・図書館	教育総務課	単独	H25(2013)	311.77	

(5) 給食施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
御坂	御坂学校給食共同調理場	給食共同調理場	教育総務課	単独	H11(1999)	600.00	●
一宮	一宮学校給食センター	給食共同調理場	教育総務課	単独	H22(2010)	1,521.55	●
一宮	一宮学校給食センター	車庫	教育総務課	単独	H22(2010)	45.00	
八代	八代学校給食センター	給食共同調理場	教育総務課	単独	H15(2003)	756.00	●
八代	八代学校給食センター	車庫	教育総務課	単独	H15(2003)	26.00	
八代	八代学校給食センター	倉庫	教育総務課	単独	H15(2003)	10.00	
春日居	春日居学校給食共同調理場	給食共同調理場	教育総務課	単独	H16(2004)	830.00	●
春日居	春日居学校給食共同調理場	便所	教育総務課	単独	H10(1998)	5.00	

(6) 教員住宅

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
芦川	中芦川教員住宅	住宅1	教育総務課	単独	H7(1995)	152.00	●
芦川	中芦川教員住宅	住宅2	教育総務課	単独	H7(1995)	76.00	
芦川	上芦川教員住宅	住宅	教育総務課	単独	S59(1984)	66.00	●
芦川	新井原教員住宅	住宅	教育総務課	単独	H1(1989)	66.00	●
芦川	篤宿教員住宅	住宅	教育総務課	単独	S57(1982)	66.00	●

(7) 集会所

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	スコレーセンター	公民館	生涯学習課	併設	S62(1987)	1,973.00	●
石和	スコレーセンター	倉庫	生涯学習課	併設	S62(1987)	27.50	
石和	スコレーパリオ	公民館	生涯学習課	併設	H5(1993)	451.93	●
石和	スコレーパリオ	倉庫	生涯学習課	併設	H5(1993)	10.00	
石和	スコレーパリオ	便所	生涯学習課	併設	H5(1993)	20.00	
御坂	学びの杜みさか	学びの杜みさか	生涯学習課	複合	H16(2004)	1,492.86	●
御坂	御坂東部地区コミュニティー施設	公民館	生涯学習課	単独	S54(1979)	350.04	●
御坂	御坂農村環境改善センター	会議室・研修室	生涯学習課	併設	S52(1977)	1,111.19	●
御坂	御坂農村環境改善センター	倉庫1	生涯学習課	併設	S52(1977)	17.00	
御坂	御坂農村環境改善センター	倉庫3	生涯学習課	併設	S52(1977)	20.00	
御坂	御坂農村環境改善センター	倉庫4	生涯学習課	併設	S52(1977)	24.00	
御坂	御坂農村環境改善センター	多目的ホール	生涯学習課	併設	S54(1979)	429.30	
御坂	御坂林業センター	会議室・研修室	生涯学習課	単独	S54(1979)	388.43	●
御坂	花鳥児童館	ホール	生涯学習課	併設	S50(1975)	208.00	●
御坂	花鳥児童館	公民館	生涯学習課	併設	S50(1975)	50.00	
一宮	いちのみや桃の里ふれあい文化館	公民館	生涯学習課	複合	H13(2001)	2,477.23	●
八代	若彦路ふれあいセンター	若彦路ふれあいセンター	生涯学習課	単独	S37(1962)	685.11	●
八代	若彦路ふれあいセンター	別館(陶芸室・学童保育)	生涯学習課	単独	H15(2003)	296.70	
八代	働く婦人の家	働く婦人の家	生涯学習課	単独	H3(1991)	613.09	●
八代	八代総合会館	八代総合会館	生涯学習課	複合	S57(1982)	1,851.69	●
八代	八代総合会館	子育て支援センター	生涯学習課	複合	S57(1982)	112.20	
境川	境川総合会館(YLO会館)	公民館	生涯学習課	複合	S51(1976)	1,599.45	●
境川	境川農産物加工センター	境川農産物加工センター	農林振興課	単独	H12(2000)	343.96	●
境川	大坪ふれあいプラザ	公民館	福祉総務課	単独	H15(2003)	218.60	●
春日居	あぐり情報ステーション	ホール・研修所	農林振興課	複合	H13(2001)	1,297.32	●
春日居	春日居コミュニティセンター	公民館	生涯学習課	併設	H17(2005)	587.88	●
春日居	春日居しずめふれあいの家	公民館	福祉総務課	単独	H15(2003)	268.59	●
春日居	立川地区コミュニティセンター	コミュニティセンター1	春日居支所地域住民課	複合	H8(1996)	102.00	●
春日居	立川地区コミュニティセンター	コミュニティセンター2	春日居支所地域住民課	複合	H8(1996)	81.00	
芦川	芦川ふるさと総合センター	公民館	生涯学習課	単独	S61(1986)	1,144.14	●

(8) 図書館

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和図書館	石和図書館	生涯学習課	複合	S61(1986)	1,887.19	●
御坂	御坂図書館	御坂図書館	生涯学習課	複合	H16(2004)	659.90	●
一宮	一宮図書館	一宮図書館(いちのみや桃の里ふれあい文化館内)	生涯学習課	複合	H13(2001)	858.34	●
八代	八代図書館	八代図書館(八代総合会館内)	生涯学習課	複合	S57(1982)	212.18	●
境川	境川図書室(境川総合会館内)	境川図書室(境川総合会館内)	生涯学習課	複合	S51(1976)	16.50	●
春日居	春日居ふるさと図書館	春日居ふるさと図書館(あぐり情報ステーション内)	農林振興課	複合	H13(2001)	320.75	●

(9) 文化施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
一宮	笛吹市青楓美術館	美術館	文化財課	単独	S49(1974)	159.00	●
八代	八代郷土館	博物館1	文化財課	単独	M18(1885)	522.00	●
八代	八代郷土館	倉庫	文化財課	単独	H8(1996)	158.00	
八代	八代郷土館	便所	文化財課	単独	S42(1967)	32.00	
八代	八代郷土館	博物館2	文化財課	単独	明治以前	102.00	

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
八代	八代郷土館	土蔵	文化財課	単独	M1(1868)	130.00	
春日居	春日居郷土館・小川正子記念館	郷土館	文化財課	単独	H2(1990)	1,095.45	●

(10) スポーツ施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	市営石和テニスコート	管理棟	生涯学習課	単独	S48(1973)	29.97	●
石和	石和清流館(武道館・遠的場)	体育館	生涯学習課	併設	H4(1992)	2,096.24	●
石和	石和清流館(武道館・遠的場)	遠的場	生涯学習課	併設	H4(1992)	137.60	
石和	石和中央テニスコート	管理棟	生涯学習課	単独	S58(1983)	402.00	●
石和	石和中央テニスコート	倉庫1	生涯学習課	単独	S58(1983)	13.50	
石和	石和中央テニスコート	倉庫2	生涯学習課	単独	S58(1983)	39.60	
石和	石和中央テニスコート	倉庫3	生涯学習課	単独	S58(1983)	19.80	
石和	石和中央テニスコート	倉庫4	生涯学習課	単独	S58(1983)	19.80	
石和	石和農村スポーツ広場	便所	生涯学習課	単独	S62(1987)	72.00	●
御坂	下黒駒ふれあいスポーツ広場	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H3(1991)	34.34	●
御坂	下黒駒ふれあいスポーツ広場	便所	御坂支所地域住民課	単独	H3(1991)	13.74	
御坂	下野原スポーツ広場	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	S60(1985)	7.44	●
御坂	新上宿ゲートボール場	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H9(1997)	20.85	●
御坂	花鳥の里スポーツ広場	管理棟	生涯学習課	単独	H2(1990)	171.00	●
御坂	花鳥の里スポーツ広場	便所1	生涯学習課	単独	H2(1990)	32.50	
御坂	花鳥の里スポーツ広場	倉庫	生涯学習課	単独	H2(1990)	45.00	
御坂	花鳥の里スポーツ広場	便所2	生涯学習課	単独	H2(1990)	12.00	
御坂	御坂成田弓道場	射場	生涯学習課	単独	H2(1990)	75.40	●
御坂	御坂成田弓道場	的場	生涯学習課	単独	H2(1990)	30.00	
御坂	御坂体育館	御坂体育館	生涯学習課	単独	S57(1982)	1,979.19	●
御坂	御坂体育館	便所	生涯学習課	単独	S57(1982)	52.50	
御坂	御坂中央弓道場	弓道場	生涯学習課	単独	S52(1977)	45.25	●
御坂	若宮スポーツ広場	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H1(1989)	34.15	●
御坂	若宮スポーツ広場	便所・倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H1(1989)	14.26	●
一宮	いちのみや桃の里スポーツ公園	総合体育館	生涯学習課	単独	H7(1995)	3,945.00	●
一宮	いちのみや桃の里スポーツ公園	屋外便所	生涯学習課	単独	H7(1995)	54.50	
一宮	いちのみや桃の里スポーツ公園	体育倉庫	生涯学習課	単独	H7(1995)	120.74	
一宮	スポーツ広場施設	倉庫	生涯学習課	単独	S49(1974)	43.00	●
一宮	スポーツ広場施設	便所(棟)	生涯学習課	単独	S49(1974)	17.00	
一宮	一宮スポーツ広場(テニスコート、弓道場)	倉庫	生涯学習課	単独	S46(1971)	98.90	●
一宮	一宮スポーツ広場(テニスコート、弓道場)	弓道場	生涯学習課	単独	S48(1973)	90.00	
八代	若彦路ふれあいスポーツ館	スポーツ館	生涯学習課	単独	H4(1992)	2,485.13	●
八代	八代ふれあい運動広場	吾妻家風休憩室1	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	13.00	●
八代	八代ふれあい運動広場	吾妻家風休憩室2	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	13.00	
八代	八代ふれあい運動広場	吾妻家風休憩室3	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	7.00	
八代	八代ふれあい運動広場	便所1	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	17.00	
八代	八代ふれあい運動広場	便所2	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	17.00	
八代	八代ふれあい運動広場	便所	まちづくり整備課	併設	H15(2003)	35.00	
八代	八代弓道場	射場	生涯学習課	単独	H5(1993)	121.52	●
八代	八代弓道場	的場	生涯学習課	単独	H5(1993)	42.60	
八代	八代中央水泳プール	事務所・更衣室	生涯学習課	単独	H3(1991)	130.00	●
八代	八代中央水泳プール	便所	生涯学習課	単独	H3(1991)	44.40	
八代	八代東部水泳プール	管理棟	生涯学習課	単独	S52(1977)	63.00	●
八代	八代南部スポーツ広場	倉庫	生涯学習課	単独	S62(1987)	48.00	●
八代	八代中央スポーツ広場	倉庫・物置	生涯学習課	単独	S58(1983)	29.50	●
境川	境川スポーツセンター	体育館	生涯学習課	併設	H2(1990)	1,599.96	●
境川	境川スポーツセンター	便所	生涯学習課	併設	H2(1990)	39.93	
境川	境川スポーツセンター	倉庫	生涯学習課	併設	S51(1976)	138.00	
境川	境川弓道場	射場	生涯学習課	単独	H5(1993)	165.03	●
境川	境川弓道場	的場	生涯学習課	単独	H5(1993)	38.64	
境川	境川弓道場	車庫	生涯学習課	単独	H5(1993)	79.92	
春日居	春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	管理棟・便所	春日居支所地域住民課	単独	H9(1997)	116.80	●
春日居	春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	第3倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H17(2005)	9.00	
春日居	春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	第1倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H9(1997)	19.20	
春日居	春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	第2倉庫	春日居支所地域住民課	単独	H11(1999)	21.00	
春日居	春日居スポーツ広場(倉庫・トイレ)	便所	春日居支所地域住民課	単独	H9(1997)	40.05	
春日居	春日居弓道場	武道館	春日居支所地域住民課	単独	S57(1982)	121.73	●
春日居	春日居弓道場	便所	春日居支所地域住民課	単独	S60(1985)	6.62	
春日居	春日居町柔剣道場	柔剣道場	春日居支所地域住民課	単独	S56(1981)	204.12	●
芦川	芦川すずらんの里(釣り場)	倉庫	芦川支所地域住民課	併設	H5(1993)	279.20	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
芦川	芦川スポーツ広場	便所(棟)	生涯学習課	単独	S58(1983)	28.12	●
芦川	芦川スポーツ広場(倉庫)	倉庫	芦川支所地域住民課	単独	S58(1983)	42.93	●
芦川	芦川テニスコート	管理棟	生涯学習課	単独	H5(1993)	23.40	●

(11) レクリエーション施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	東部農村広場(上平井)	貯水施設	まちづくり整備課	単独	S59(1984)	13.20	●
石和	東部農村広場(上平井)	便所・倉庫	まちづくり整備課	単独	S59(1984)	13.20	
御坂	御坂キッズ広場	倉庫1	生涯学習課	単独	H16(2004)	16.40	●
御坂	御坂キッズ広場	倉庫2	生涯学習課	単独	H16(2004)	16.40	
御坂	栗合区広場	倉庫	御坂支所地域住民課	単独	H16(2004)	30.16	●
御坂	上黒駒広場	便所	御坂支所地域住民課	単独	S62(1987)	4.90	●
八代	八代ふれあい健康広場	便所	まちづくり整備課	単独	H11(1999)	17.00	●
八代	八代ふれあい健康広場	四阿	まちづくり整備課	単独	H11(1999)	7.00	
八代	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	四阿1	まちづくり整備課	単独	H15(2003)	6.48	●
八代	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	四阿2	まちづくり整備課	単独	H15(2003)	17.00	
八代	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	便所	まちづくり整備課	単独	H22(2010)	15.84	
八代	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	物置	まちづくり整備課	単独	H22(2010)	6.48	
八代	八代南森之上多目的広場	便所	まちづくり整備課	単独	H17(2005)	16.00	●
八代	八代南森之上多目的広場	四阿	まちづくり整備課	単独	H17(2005)	9.00	
八代	八代南真道沢農作業準備休憩施設	集会所	農林土木課	単独	H14(2002)	39.75	●
境川	大黒坂広場	便所	境川支所地域住民課	単独	H1(1989)	13.25	●
芦川	芦川グリーンロッジ	宿泊棟1	生涯学習課	単独	S50(1975)	306.00	●
芦川	芦川グリーンロッジ	宿泊棟2	生涯学習課	単独	H1(1989)	268.00	
芦川	芦川グリーンロッジ	物置1	生涯学習課	単独	S50(1975)	7.50	
芦川	芦川グリーンロッジ	物置2	生涯学習課	単独	S50(1975)	10.00	
芦川	芦川すずらんの里(沢妻亭)	沢妻亭	観光商工課	単独	H3(1991)	189.00	●
芦川	芦川すずらんの里(沢妻亭)	公衆便所	観光商工課	単独	H4(1992)	24.40	
芦川	芦川すずらんの里(沢妻亭)	四阿	観光商工課	単独	H12(2000)	13.24	
芦川	芦川すずらんの里(沢妻亭)	倉庫	観光商工課	単独	H2(1990)	10.00	
芦川	芦川すずらんの里(沢妻亭)	つり場管理棟	観光商工課	単独	H2(1990)	19.00	
芦川	芦川やすらぎの里	宿泊棟	生涯学習課	複合	H15(2003)	644.73	●

(12) 市営住宅

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和駅前法利団地	住宅2	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	●
石和	石和駅前法利団地	住宅3	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	
石和	石和駅前法利団地	住宅4	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	
石和	石和駅前法利団地	住宅6	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	
石和	石和駅前法利団地	住宅7	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	
石和	石和駅前法利団地	住宅8	管理総務課	単独	S27(1952)	29.70	
石和	石和下平井団地	住宅1-1	管理総務課	単独	S45(1970)	69.20	●
石和	石和下平井団地	住宅2-1	管理総務課	単独	S45(1970)	69.20	
石和	石和下平井団地	住宅3-1	管理総務課	単独	S45(1970)	69.20	
石和	石和下平井団地	住宅4-1	管理総務課	単独	S45(1970)	69.20	
石和	石和下平井団地	住宅5-1	管理総務課	単独	S45(1970)	75.60	
石和	石和下平井団地	住宅6-1	管理総務課	単独	S45(1970)	75.60	
石和	石和広瀬団地	住宅1	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	●
石和	石和広瀬団地	住宅2	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和広瀬団地	住宅3	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和広瀬団地	住宅4	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和広瀬団地	住宅5	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和広瀬団地	住宅6	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和広瀬団地	住宅7	管理総務課	単独	S35(1960)	28.00	
石和	石和四日市場団地	住宅2	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	●
石和	石和四日市場団地	住宅3	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅5	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅6	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅8	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅14	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅16	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和四日市場団地	住宅18	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	



地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和四日市場団地	住宅19	管理総務課	単独	S36(1961)	28.90	
石和	石和上平井第一団地	住宅	管理総務課	単独	H10(1998)	2,027.37	●
石和	石和上平井第三団地	住宅1	管理総務課	単独	S44(1969)	192.00	●
石和	石和上平井第三団地	住宅2	管理総務課	単独	S44(1969)	192.00	
石和	石和中川小石原団地	住宅1	管理総務課	単独	S33(1958)	28.00	●
石和	石和中川小石原団地	住宅7	管理総務課	単独	S33(1958)	28.00	
石和	石和中川東部団地	2号棟	管理総務課	単独	S53(1978)	231.60	●
石和	石和中川東部団地	3号棟	管理総務課	単独	S53(1978)	231.60	
石和	石和中川東部団地	4号棟	管理総務課	単独	S53(1978)	240.48	
石和	石和中川東部団地	5号棟	管理総務課	単独	S53(1978)	240.48	
石和	石和中川東部団地	7号棟	管理総務課	単独	H5(1993)	451.74	
石和	石和中川東部団地	LPガス容器置場	管理総務課	単独	H5(1993)	4.48	
石和	石和長塚団地	住宅1	管理総務課	単独	S51(1976)	424.00	●
石和	石和長塚団地	住宅2	管理総務課	単独	S51(1976)	318.00	
石和	石和長塚団地	倉庫1	管理総務課	単独	S51(1976)	36.96	
石和	石和長塚団地	倉庫2	管理総務課	単独	S51(1976)	25.74	
石和	石和長塚団地	倉庫3	管理総務課	単独	S51(1976)	25.41	
御坂	みさか桃源郷公園団地	1号棟	管理総務課	単独	H14(2002)	320.91	●
御坂	みさか桃源郷公園団地	2号棟	管理総務課	単独	H14(2002)	320.91	
御坂	みさか桃源郷公園団地	ゴミ置き場	管理総務課	単独	H14(2002)	3.96	
一宮	いちのみや桃の里団地	住宅	管理総務課	単独	S62(1987)	1,724.75	●
一宮	いちのみや桃の里団地	集会所	管理総務課	単独	S62(1987)	40.00	
一宮	一宮塩田団地	住宅	管理総務課	単独	S55(1980)	248.14	●
一宮	一宮国分団地	住宅2	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	●
一宮	一宮国分団地	住宅3	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮国分団地	住宅4	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮国分団地	住宅5	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮国分団地	住宅7	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮国分団地	住宅9	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮国分団地	住宅10	管理総務課	単独	S29(1954)	33.90	
一宮	一宮東原団地	住宅1	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	●
一宮	一宮東原団地	住宅2	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅3	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅4	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅5	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅6	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅7	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅8	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
一宮	一宮東原団地	住宅9	管理総務課	単独	S29(1954)	36.30	
八代	八代久保田住宅	3号棟	管理総務課	単独	S48(1973)	149.85	●
八代	八代久保田住宅	集会所	管理総務課	単独	S48(1973)	64.80	
八代	八代久保田住宅	5号棟	管理総務課	単独	S48(1973)	244.75	
八代	八代久保田住宅	6号棟	管理総務課	単独	S53(1978)	205.82	
八代	八代久保田住宅	7号棟	管理総務課	単独	S52(1977)	328.18	
八代	八代高家住宅	住宅1	管理総務課	単独	S29(1954)	36.40	●
八代	八代高家住宅	住宅3	管理総務課	単独	S29(1954)	36.40	
八代	八代高家住宅	住宅4	管理総務課	単独	S29(1954)	36.40	
八代	八代高家団地	住宅	管理総務課	単独	H9(1997)	1,107.00	●
八代	八代高家団地	集会所	管理総務課	単独	H9(1997)	40.00	
八代	八代高家団地	自転車置き場	管理総務課	単独	H9(1997)	15.00	
八代	八代高家団地	プロパン庫	管理総務課	単独	H9(1997)	8.24	
八代	八代高家団地	ゴミ置き場	管理総務課	単独	H9(1997)	7.99	
八代	八代三反田団地	住宅	管理総務課	単独	S63(1988)	821.08	●
八代	八代三反田団地	物置	管理総務課	単独	S63(1988)	43.24	
八代	八代三反田団地	LPガス置場	管理総務課	単独	S63(1988)	6.23	
八代	八代森の上住宅	住宅4	管理総務課	単独	S36(1961)	34.70	●
八代	八代森の上住宅	住宅5	管理総務課	単独	S36(1961)	34.70	
八代	八代森の上住宅	住宅6	管理総務課	単独	S36(1961)	34.70	
八代	八代森の上住宅	住宅8	管理総務課	単独	S36(1961)	34.70	
八代	八代森の上住宅	住宅10	管理総務課	単独	S36(1961)	29.70	
八代	八代森の上住宅	住宅11	管理総務課	単独	S36(1961)	29.70	
八代	八代森の上住宅	住宅16	管理総務課	単独	S36(1961)	29.70	
八代	八代森の上住宅	住宅17	管理総務課	単独	S36(1961)	29.70	
八代	八代森の上住宅	住宅20	管理総務課	単独	S36(1961)	29.70	
八代	八代村上団地	1号棟	管理総務課	単独	H5(1993)	964.32	●
八代	八代村上団地	集会所	管理総務課	単独	H5(1993)	56.00	
八代	八代村上団地	2号棟	管理総務課	単独	H5(1993)	964.32	
八代	八代定住促進住宅	1号棟	管理総務課	単独	H1(1989)	1,841.22	●
八代	八代定住促進住宅	2号棟	管理総務課	単独	H1(1989)	1,832.53	
八代	八代定住促進住宅	プロパンボンベ室	管理総務課	単独	H1(1989)	15.96	

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
八代	八代定住促進住宅	塵芥集積所	管理総務課	単独	H1(1989)	11.49	
八代	八代定住促進住宅	集会所	管理総務課	単独	H1(1989)	78.45	
八代	八代定住促進住宅	ボンプ室	管理総務課	単独	H1(1989)	49.00	
境川	境川大坪団地	1号棟	管理総務課	単独	S56(1981)	506.00	●
境川	境川大坪団地	2号棟	管理総務課	単独	S57(1982)	506.00	
春日居	春日居熊野堂団地	住宅	管理総務課	単独	S60(1985)	824.92	●
春日居	春日居熊野堂団地	揚水場	管理総務課	単独	S60(1985)	4.00	
春日居	春日居桑戸住宅	住宅1	管理総務課	単独	S30(1955)	36.30	●
春日居	春日居桑戸住宅	住宅2	管理総務課	単独	S30(1955)	36.30	
春日居	春日居寺本住宅	住宅2	管理総務課	単独	S30(1955)	29.70	●
春日居	春日居寺本住宅	住宅3	管理総務課	単独	S30(1955)	29.70	
春日居	春日居寺本住宅	住宅6	管理総務課	単独	S30(1955)	29.70	
春日居	春日居寺本住宅	住宅8	管理総務課	単独	S30(1955)	29.70	
春日居	春日居寺本住宅	住宅10	管理総務課	単独	S30(1955)	29.70	
春日居	春日居小松団地	A棟	管理総務課	単独	H12(2000)	865.20	●
春日居	春日居小松団地	B棟	管理総務課	単独	H12(2000)	504.24	
春日居	春日居小松団地	ゴミ置き場	管理総務課	単独	H12(2000)	5.37	
芦川	芦川若者定住促進団地	住宅1	管理総務課	単独	H12(2000)	97.65	●
芦川	芦川若者定住促進団地	住宅2	管理総務課	単独	H12(2000)	195.30	
芦川	芦川若者定住促進団地	住宅3	管理総務課	単独	H12(2000)	195.30	
芦川	芦川若者定住促進団地	住宅4	管理総務課	単独	H12(2000)	195.30	
芦川	芦川若者定住促進団地	住宅5	管理総務課	単独	H12(2000)	97.65	
芦川	芦川町新井原団地	住宅	管理総務課	単独	S63(1988)	135.30	●
芦川	芦川町天神原団地	住宅	管理総務課	単独	S62(1987)	135.60	●

(13) 保育所

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和第一保育所	保育所	子育て支援課	単独	S51(1976)	889.16	●
石和	石和第二保育所	保育所	子育て支援課	単独	S45(1970)	540.74	●
石和	石和第三保育所	保育所1	子育て支援課	単独	S46(1971)	366.73	●
石和	石和第三保育所	保育所2	子育て支援課	単独	H13(2001)	72.03	
石和	石和第四保育所	保育所1	子育て支援課	単独	S52(1977)	1,228.00	●
石和	石和第四保育所	保育所2	子育て支援課	単独	H13(2001)	78.40	
石和	石和第五保育所	保育所	子育て支援課	単独	H24(2012)	888.47	●
御坂	御坂東保育所	保育所	子育て支援課	単独	S60(1985)	490.20	●
御坂	御坂西保育所	保育所	子育て支援課	単独	S59(1984)	777.25	●
御坂	御坂西保育所	物置	子育て支援課	単独	S59(1984)	15.08	
御坂	御坂北保育所	保育所	子育て支援課	単独	S49(1974)	667.50	●
御坂	御坂北保育所	倉庫	子育て支援課	単独	H10(1998)	18.50	
御坂	御坂葵保育所	保育所	子育て支援課	単独	H8(1996)	765.58	●
八代	八代花鳥保育所	保育所	子育て支援課	単独	H7(1995)	520.49	●
八代	八代御所保育所	保育所	子育て支援課	単独	S57(1982)	583.73	●
八代	八代御所保育所	倉庫	子育て支援課	単独	H15(2003)	12.51	
春日居	かすがい西保育所	保育所	子育て支援課	単独	S55(1980)	810.30	●
春日居	かすがい東保育所	保育所	子育て支援課	単独	H21(2009)	983.64	●
春日居	かすがい東保育所	物置	子育て支援課	単独	H21(2009)	16.00	
芦川	芦川へき地保育所	保育所	子育て支援課	単独	S62(1987)	230.00	●

(14) 児童館

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	はなぶさふれあい児童館	児童館	子育て支援課	単独	H17(2005)	264.00	●
御坂	御坂児童センター	児童センター	子育て支援課	単独	H19(2007)	603.12	●
一宮	一宮児童館	児童館	子育て支援課	単独	H16(2004)	1,101.68	●
八代	八代児童センター	児童センター	子育て支援課	単独	H14(2002)	446.85	●
境川	境川児童館	児童館	子育て支援課	単独	H13(2001)	412.80	●
境川	境川児童館	便所	子育て支援課	単独	H13(2001)	6.00	
春日居	春日居児童センター	児童センター	子育て支援課	複合	H17(2005)	587.88	●

(15) 高齢福祉施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	いさわふれあいセンター(なごみの湯)	温泉福祉施設	福祉総務課	複合	H11(1999)	2,420.30	●
石和	いさわふれあいセンター(なごみの湯)	デイサービスセンター	福祉総務課	複合	H11(1999)	636.80	
御坂	御坂福祉センター	福祉センター	福祉総務課	複合	H11(1999)	1,290.94	●
御坂	御坂福祉センター	便所	福祉総務課	複合	H11(1999)	16.00	
一宮	一宮福祉センター(YLO)	福祉センター	福祉総務課	併設	S48(1973)	1,678.00	●
八代	八代福祉センター	福祉センター	福祉総務課	複合	H11(1999)	1,472.91	●
八代	八代福祉センター	車庫	福祉総務課	複合	H10(1998)	120.00	
八代	八代福祉センター	福祉作業所	福祉総務課	複合	H10(1998)	100.00	
春日居	春日居福祉会館(やまゆりの湯)	温泉福祉施設	福祉総務課	単独	S58(1983)	1,574.50	●
芦川	芦川ふれあいプラザ	コミュニティセンター	福祉総務課	複合	H14(2002)	247.76	●
芦川	芦川ふれあいプラザ	診療所	福祉総務課	複合	H14(2002)	78.07	

(16) 保健衛生施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和保健福祉センター	石和保健福祉センター	健康づくり課	複合	H5(1993)	691.35	●
御坂	御坂保健センター	御坂保健センター	健康づくり課	複合	S63(1988)	670.00	●
境川	境川保健センター(坊ヶ峯ふれあいセンター)	境川保健センター	健康づくり課	複合	H4(1992)	742.58	●
境川	境川保健センター(坊ヶ峯ふれあいセンター)	車庫	健康づくり課	複合	H4(1992)	155.00	
境川	境川保健センター(坊ヶ峯ふれあいセンター)	物置	健康づくり課	複合	H4(1992)	35.76	
境川	境川保健センター(坊ヶ峯ふれあいセンター)	境川デイサービスセンター	健康づくり課	複合	H4(1992)	227.50	
春日居	春日居福祉保健センター	春日居福祉保健センター	健康づくり課	複合	H10(1998)	1,616.60	●
春日居	春日居福祉保健センター	春日居デイサービスセンター	健康づくり課	複合	H10(1998)	447.70	

(17) 商業・観光施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和温泉駅前観光案内所	観光案内所	観光商工課	単独	H4(1992)	106.92	●
御坂	みさかふれあい交流センター(みさかの湯)	交流施設	市民活動支援課	単独	H11(1999)	1,669.32	●
御坂	みさかふれあい交流センター(みさかの湯)	温泉スタンド	市民活動支援課	単独	H11(1999)	12.96	
御坂	みさかふれあい交流センター(みさかの湯)	交流施設	市民活動支援課	単独	H11(1999)	9.00	
一宮	一宮健康増進施設(いちのみや桃の里温泉)	温泉福祉施設	市民活動支援課	単独	H9(1997)	535.10	●
八代	八代健康ふれあい館	本館	まちづくり整備課	複合	H11(1999)	141.00	●
八代	八代地域振興交流センター(八代グリーンファーム)	農産物直売所	農林振興課	単独	H16(2004)	350.00	●
八代	八代地域振興交流センター(八代グリーンファーム)	物置	農林振興課	単独	H16(2004)	9.90	
八代	八代農産物加工センター	農産物加工センター作業所	農林振興課	単独	S60(1985)	406.00	●
八代	八代農産物加工センター	倉庫	農林振興課	単独	S61(1986)	26.00	
八代	八代農産物加工センター	機械室	農林振興課	単独	S60(1985)	12.00	
境川	境川地域振興交流センター(さかいがわ農産物直売所)	農産物直売所	農林振興課	単独	H15(2003)	187.94	●
境川	境川地域振興交流センター(さかいがわ農産物直売所)	便所	農林振興課	単独	H14(2002)	70.00	
春日居	春日居産地形成促進施設(かすがい農産物直売所)	農産物直売所	農林振興課	単独	H13(2001)	187.12	●
芦川	茅葺古民家(藤原邸)	歴史資料館	芦川支所地域住民課	単独	H22(2010)	104.30	●
芦川	茅葺古民家(藤原邸)	便所及び作業所	芦川支所地域住民課	単独	H24(2012)	23.84	
芦川	芦川すずらんの里(おてんぐさん)	農産物加工体験実習館	観光商工課	併設	H11(1999)	216.11	●
芦川	芦川すずらんの里(おてんぐさん)	伝統家屋	観光商工課	併設	H11(1999)	118.00	
芦川	芦川すずらんの里(おてんぐさん)	農産物加工体験実習館山車・東屋	観光商工課	併設	H11(1999)	13.00	
芦川	芦川すずらんの里(おてんぐさん)	農産物加工体験実習館倉庫	観光商工課	併設	H12(2000)	34.78	
芦川	芦川活性化交流促進施設	芦川活性化交流施設	農林振興課	併設	H21(2009)	202.50	●
芦川	芦川農産物直売所(おごっそう家)	芦川農産物直売所	農林振興課	単独	H21(2009)	160.38	●

(18) 公園

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	近津ふれあい公園	便所	まちづくり整備課	単独	H19(2007)	11.00	●
石和	清流公園	便所・倉庫	生涯学習課	併設	H4(1992)	45.30	●
石和	清流公園	附属棟B(更衣室)	生涯学習課	併設	H4(1992)	40.00	
石和	清流公園	倉庫	生涯学習課	併設	H4(1992)	4.32	
石和	清流公園	ゴミ置き場	生涯学習課	併設	H4(1992)	13.44	
石和	石和恵比寿公園	便所	まちづくり整備課	単独	H5(1993)	14.17	●
石和	石和洪水水辺の公園	東屋	まちづくり整備課	単独	H21(2009)	25.00	●



地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	石和小林公園	便所	まちづくり整備課	単独	S58(1983)	22.10	●
石和	石和小林公園	倉庫	まちづくり整備課	単独	S49(1974)	4.80	
石和	八田御朱印公園	八田御朱印公園公衆便所	文化財課	単独	H8(1996)	22.00	●
石和	八田御朱印公園	八田御朱印公園東屋	文化財課	単独	H8(1996)	33.75	
御坂	みさか桃源郷公園	事務所	まちづくり整備課	単独	H4(1992)	18.02	●
御坂	みさか桃源郷公園	便所	まちづくり整備課	単独	H5(1993)	28.00	
御坂	みさか桃源郷公園	倉庫1	まちづくり整備課	単独	H4(1992)	11.90	
御坂	みさか桃源郷公園	倉庫2	まちづくり整備課	単独	H4(1992)	11.90	
御坂	御坂路さくら公園	研修所	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	164.00	●
御坂	御坂路さくら公園	便所1	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	75.00	
御坂	御坂路さくら公園	倉庫・物置	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	12.54	
御坂	御坂路さくら公園	東屋1	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	10.90	
御坂	御坂路さくら公園	東屋2	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	10.90	
御坂	御坂路さくら公園	東屋3	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	10.90	
御坂	御坂路さくら公園	炊事場1	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	17.05	
御坂	御坂路さくら公園	炊事場2	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	17.05	
御坂	御坂路さくら公園	炊事場3	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	17.05	
御坂	御坂路さくら公園	炊事場4	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	17.05	
御坂	御坂路さくら公園	便所2	まちづくり整備課	併設	H7(1995)	17.05	
一宮	一宮花見台公園	展望台1	まちづくり整備課	単独	H6(1994)	27.70	●
一宮	一宮花見台公園	便所	まちづくり整備課	単独	H6(1994)	26.00	
一宮	一宮花見台公園	展望台2	まちづくり整備課	単独	H6(1994)	79.38	
八代	八代ふるさと公園	展示場	まちづくり整備課	併設	H4(1992)	264.00	●
八代	八代ふるさと公園	便所1	まちづくり整備課	併設	H5(1993)	16.00	
八代	八代ふるさと公園	便所2	まちづくり整備課	併設	H25(2013)	12.96	
八代	八代ふるさと公園	便所3	まちづくり整備課	併設	H25(2013)	25.92	
八代	八代ふるさと公園	ふれあい公園便所	まちづくり整備課	単独	H18(2006)	2.45	●
境川	藤笠の滝大窪癒しの社公園	藤笠の滝公園便所	まちづくり整備課	単独	H10(1998)	26.80	●
春日居	春日居温泉湧出記念公園	公衆便所	まちづくり整備課	単独	H8(1996)	110.00	●
春日居	春日居温泉湧出記念公園	ポンプ室	まちづくり整備課	単独	H8(1996)	12.00	

(19) 上水道施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	松本配水池	配水施設	水道課	単独	H13(2001)	203.30	●
石和	市部配水池	管理棟	水道課	単独	S33(1958)	416.00	●
石和	上平井浄水場	浄水場1	水道課	単独	H10(1998)	198.00	●
石和	上平井浄水場	浄水場2	水道課	単独	H10(1998)	176.40	
石和	広瀬水源	管理棟	水道課	単独	S58(1983)	29.67	●
石和	砂原浄水場	浄水場	水道課	単独	H11(1999)	105.00	●
石和	山崎水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	63.67	●
石和	山崎水源	貯水施設	水道課	単独	S50(1975)	130.31	
石和	山崎水源	取水施設	水道課	単独	S50(1975)	100.00	
石和	四日市場配水場	管理棟	水道課	単独	S53(1978)	212.37	●
石和	四日市場配水場	配水施設	水道課	単独	S53(1978)	140.00	
石和	四日市場配水場	取水施設	水道課	単独	S59(1984)	72.37	
石和	四日市場配水場	貯水施設	水道課	単独	S59(1984)	3,768.00	
石和	市部第3水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	4.40	●
石和	市部第4水源	貯水施設	水道課	単独	S58(1983)	300.00	●
石和	小石和浄水場	浄水場1	水道課	単独	H10(1998)	54.60	●
石和	小石和浄水場	浄水場2	水道課	単独	H10(1998)	42.00	
石和	小石和水源(未使用)	管理棟(未使用)	水道課	単独	H10(1998)	19.00	●
石和	川中島水源	管理棟1	水道課	単独	S56(1981)	110.00	●
石和	川中島水源	管理棟2	水道課	単独	S56(1981)	100.00	
石和	中川第1水源	管理棟	水道課	単独	H2(1990)	81.80	●
石和	中川第1水源	倉庫	水道課	単独	H2(1990)	73.80	
石和	中川第2水源	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	20.00	●
石和	中川第2水源	配水施設	水道課	単独	S57(1982)	20.00	
石和	中川第2水源	貯水施設	水道課	単独	S57(1982)	2.00	
石和	中川第3水源	管理棟	水道課	単独	S56(1981)	19.25	●
石和	唐柏水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	81.60	●
石和	唐柏水源	倉庫1	水道課	単独	S60(1985)	73.75	
石和	唐柏水源	倉庫2	水道課	単独	S60(1985)	10.00	
石和	日の出水源	管理棟	水道課	単独	S56(1981)	2.04	●
石和	日の出水源	浄水場	水道課	単独	S56(1981)	132.00	
石和	砂原浄水場	電気・発電機室	水道課	単独	H7(1995)	50.00	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	砂原浄水場	滅菌室	水道課	単独	H16(2004)	6.00	
石和	砂原配水場	電気・発電機室	水道課	単独	H7(1995)	75.00	●
石和	砂原配水場	貯水タンク場	水道課	単独	H7(1995)	80.00	
石和	四日市場水源	電気・ポンプ室	水道課	単独	S50(1975)	90.00	●
石和	四日市場水源	貯水タンク室	水道課	単独	S50(1975)	50.00	
石和	四日市場水源	ポンプ室	水道課	単独	S50(1975)	5.00	
御坂	夏目原配水池	配水施設	水道課	単独	S40(1965)	47.70	●
御坂	蕎麦塚配水池(未使用)	管理棟	水道課	単独	S39(1964)	6.65	●
御坂	蕎麦塚配水池(未使用)	配水施設	水道課	単独	S45(1970)	6.21	
御坂	金川原第1水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S59(1984)	4.70	●
御坂	金川原配水池	配水施設	水道課	単独	S43(1968)	27.00	●
御坂	若宮既設水源	管理棟	水道課	単独	S54(1979)	17.04	●
御坂	若宮既設配水池	配水施設	水道課	単独	S54(1979)	45.00	●
御坂	若宮第1水源	管理棟	水道課	単独	S61(1986)	5.50	●
御坂	若宮第2水源	管理棟	水道課	単独	S61(1986)	3.22	●
御坂	若宮第3水源	管理棟	水道課	単独	H3(1991)	12.56	●
御坂	御坂第1配水池	配水施設	水道課	単独	S62(1987)	14.79	●
御坂	御坂第2配水池	倉庫	水道課	単独	S62(1987)	105.43	●
御坂	御坂第2配水池	配水施設	水道課	単独	H10(1998)	1,590.00	
御坂	御坂第3配水池	管理等	水道課	単独	H5(1993)	50.40	●
御坂	御坂第3配水池	減圧槽	水道課	単独	H14(2002)	7.58	
御坂	二階水源(大野寺)	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	1.16	●
御坂	二之宮水源(未使用)	管理棟1	水道課	単独	S53(1978)	23.70	●
御坂	二之宮水源(未使用)	管理棟2	水道課	単独	S53(1978)	20.00	
御坂	御坂中央配水池	配水施設1	水道課	単独	S39(1964)	89.90	●
御坂	御坂中央配水池	配水施設2	水道課	単独	S56(1981)	100.00	
御坂	二之宮配水池(未使用)	配水施設	水道課	単独	S53(1978)	23.70	●
御坂	御坂東部水源	管理棟	水道課	単独	S43(1968)	6.16	●
御坂	御坂東部水源	ポンプ場1	水道課	単独	S54(1979)	15.00	
御坂	御坂東部水源	ポンプ場2	水道課	単独	S62(1987)	20.00	
御坂	二階配水池	配水施設	水道課	単独	H2(1990)	3.24	●
御坂	井之上水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S40(1965)	1.00	●
御坂	井之上配水池(未使用)	配水施設	水道課	単独	S40(1965)	33.80	●
御坂	成田配水池(未使用)	管理棟1	水道課	単独	S40(1965)	1.00	●
御坂	成田配水池(未使用)	配水施設	水道課	単独	S40(1965)	87.24	
御坂	成田配水池(未使用)	管理棟2	水道課	単独	S56(1981)	100.00	
御坂	御坂東部配水池	電気室	水道課	単独	H3(1991)	15.00	●
御坂	御坂東部配水池	貯水タンク場	水道課	単独	H3(1991)	30.00	
御坂	十郎第4配水池	貯水タンク場	水道課	単独	H22(2010)	25.00	●
御坂	御坂浄水場	膜ろ過棟	水道課	単独	H26(2014)	620.00	●
御坂	御坂浄水場	薬品沈殿池	水道課	単独	H26(2014)	425.00	
御坂	御坂浄水場	浄水池	水道課	単独	H26(2014)	520.00	
御坂	御坂浄水場	排水処理棟	水道課	単独	H26(2014)	220.00	
御坂	御坂浄水場	脱水機棟	水道課	単独	H26(2014)	190.00	
御坂	御坂浄水場	天日乾燥床	水道課	単独	H26(2014)	525.00	
御坂	下野原配水場	滅菌・流量計室	水道課	単独	H26(2014)	31.00	●
御坂	下野原配水場	電気室	水道課	単独	H26(2014)	31.00	
御坂	若宮第4水源	管理棟	水道課	単独	H6(1994)	6.00	●
御坂	大野寺配水池	配水施設	水道課	単独	S53(1978)	6.00	●
御坂	蕎麦塚水源	管理棟	水道課	単独	S54(1979)	5.00	●
一宮	金沢配水池	管理棟	水道課	単独	H14(2002)	2.50	●
一宮	金沢配水池	配水施設	水道課	単独	H14(2002)	25.00	
一宮	市之蔵第1水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	25.80	●
一宮	市之蔵第2水源(未使用)	管理棟(未使用)	水道課	単独	S60(1985)	18.00	●
一宮	市之蔵配水池	取水施設	水道課	単独	H9(1997)	27.50	●
一宮	市之蔵配水池	配水施設	水道課	単独	H9(1997)	1,200.00	
一宮	石配水池	配水施設	水道課	単独	H10(1998)	59.50	●
一宮	一宮中央配水池	配水施設	水道課	単独	S60(1985)	32.00	●
一宮	中原配水池	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	6.00	●
一宮	中原配水池	配水施設	水道課	単独	S57(1982)	45.00	
一宮	田中水源	管理棟	水道課	単独	S58(1983)	2.50	●
一宮	田中水源	配水施設	水道課	単独	S58(1983)	32.00	
一宮	市之蔵配水池	配水施設	水道課	単独	S59(1984)	1.00	●
一宮	南野呂配水池	配水施設	水道課	単独	S57(1982)	1.00	●
一宮	北野呂第1水源(未使用)	管理棟1	水道課	単独	S60(1985)	25.00	●
一宮	北野呂第1水源(未使用)	管理棟2	水道課	単独	S60(1985)	5.00	
一宮	北野呂第2水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	35.00	●
一宮	末木水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	2.00	●
一宮	市之蔵配水場	管理棟	水道課	単独	H9(1997)	27.50	●
一宮	市之蔵配水場	貯水タンク場	水道課	単独	H9(1997)	100.00	
一宮	中尾水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	6.00	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
一宮	石水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	4.00	●
一宮	塩田水道施設	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	4.00	●
一宮	神沢水道施設	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	4.00	●
八代	岡配水池	配水施設	水道課	単独	S55(1980)	5.00	●
八代	岡配水池	ポンプ場	水道課	単独	S55(1980)	10.25	
八代	御所配水場	配水施設	水道課	単独	S58(1983)	19.24	●
八代	御所配水場	ポンプ場	水道課	単独	S58(1983)	16.00	
八代	大舟浄水場	浄水場1	水道課	単独	S56(1981)	120.52	●
八代	大舟浄水場	浄水場2	水道課	単独	S56(1981)	201.60	
八代	大舟浄水場	浄水場3	水道課	単独	S56(1981)	30.00	
八代	大舟浄水場	浄水場4	水道課	単独	S56(1981)	9.38	
八代	大舟浄水場	浄水場5	水道課	単独	S56(1981)	5.00	
八代	北水源地(未使用)	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	25.00	●
八代	銚子ヶ原配水場	配水施設	水道課	単独	S56(1981)	6.20	●
八代	奈良原配水場(未使用)	配水施設1	水道課	単独	S57(1982)	26.78	●
八代	奈良原配水場(未使用)	ポンプ室	水道課	単独	S57(1982)	20.00	
八代	奈良原配水場(未使用)	電気室	水道課	単独	S57(1982)	18.00	
八代	奈良原配水場(未使用)	配水施設2	水道課	単独	S56(1981)	13.33	
八代	八代北耐震貯水槽	貯水施設	水道課	単独	S60(1985)	10.36	●
八代	崩山第2水源浄水場	電気室	水道課	単独	S60(1985)	30.00	●
八代	崩山第2水源浄水場	ろ過池室1	水道課	単独	S60(1985)	105.00	
八代	崩山第2水源浄水場	ろ過池室2	水道課	単独	S60(1985)	105.00	
八代	崩山第2水源浄水場	ろ過池室3	水道課	単独	S60(1985)	105.00	
八代	門林配水池	電気・減菌室	水道課	単独	H3(1991)	30.00	●
八代	門林配水池	配水池	水道課	単独	H3(1991)	46.00	
八代	門林配水池	配水池	水道課	単独	H3(1991)	50.00	
八代	門林配水池	配水池	水道課	単独	H3(1991)	102.50	
八代	崩山第1水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	6.00	●
境川	原受水槽	受水槽	水道課	単独	H1(1989)	19.80	●
境川	原水源	管理棟	水道課	単独	S45(1970)	7.50	●
境川	小黒坂一の沢水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	7.50	●
境川	小山堤水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S44(1969)	7.50	●
境川	小山堤配水池	配水施設1	水道課	単独	S56(1981)	7.50	●
境川	小山堤配水池	配水施設2	水道課	単独	S57(1982)	5.00	
境川	小山堤配水池	配水施設3	水道課	単独	S57(1982)	5.00	
境川	小山堤配水池	配水施設4	水道課	単独	S57(1982)	5.00	
境川	境川浄水場	浄水棟	水道課	単独	H22(2010)	398.69	●
境川	石橋溜井西水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S56(1981)	7.50	●
境川	大窪受水槽	受水槽	水道課	単独	S53(1978)	7.50	●
境川	大窪水源	管理棟1	水道課	単独	S53(1978)	7.50	●
境川	大窪水源	管理棟2	水道課	単独	H9(1997)	7.50	
境川	大黒坂受水槽	受水槽	水道課	単独	S45(1970)	7.50	●
境川	大黒坂水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S45(1970)	7.50	●
境川	大坪八反田水源(未使用)	管理棟	水道課	単独	S61(1986)	7.50	●
境川	境川東部中央配水池(RC)	ポンプ場	水道課	単独	S50(1975)	4.00	●
境川	中寺尾調整池	貯水施設	水道課	単独	H1(1989)	7.50	●
境川	境川東部中央配水池	配水施設	水道課	単独	H3(1991)	40.20	●
境川	藤袋水源	管理棟	水道課	単独	S57(1982)	7.50	●
境川	藤袋配水池	配水施設	水道課	単独	H6(1994)	7.50	●
境川	大坪受水場	受水槽	水道課	単独	S57(1982)	7.05	●
境川	大窪滝の上水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	5.00	●
境川	大窪村上水源	管理棟	水道課	単独	S50(1975)	5.00	●
春日居	春日居温泉配湯所	機械室(棟)	水道課	単独	S59(1984)	145.00	●
春日居	春日居足湯施設	足湯棟	水道課	単独	H14(2002)	62.87	●
春日居	春日居足湯施設	管理室	水道課	単独	H15(2003)	7.00	
春日居	春日居足湯施設	トイレ	水道課	単独	H15(2003)	11.00	
春日居	春日居足湯施設	便所	水道課	単独	H15(2003)	4.20	
春日居	春日居町国府3号源泉(未使用)	機械室	水道課	単独	H9(1997)	5.00	●
春日居	春日居南部配水場	揚水場1	水道課	単独	S57(1982)	10.14	●
春日居	春日居南部配水場	揚水場2	水道課	単独	S57(1982)	10.14	
春日居	春日居南部配水場	発電機室	水道課	単独	S58(1983)	40.00	
春日居	春日居南部配水場	ポンプ室	水道課	単独	S58(1983)	285.00	
春日居	水井戸	倉庫	水道課	単独	H13(2001)	3.60	●
春日居	春日居南部第2水源	揚水場	水道課	単独	S58(1983)	7.20	●
春日居	春日居北部配水池	揚水場	水道課	単独	S60(1985)	75.00	●
春日居	春日居北部配水池	倉庫	水道課	単独	S60(1985)	10.00	
春日居	春日居北部第1水源	揚水場	水道課	単独	S60(1985)	30.00	●
春日居	春日居北部第1水源	倉庫	水道課	単独	S60(1985)	4.00	
春日居	春日居北部第2水源	揚水場	水道課	単独	S59(1984)	4.00	●
春日居	下岩下配水場	電気・減菌室	水道課	単独	H20(2008)	30.00	●
春日居	春日居北部第3水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	6.00	●

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
春日居	春日居南部第2水源	管理棟	水道課	単独	S60(1985)	5.00	●
芦川	上芦川配水池	配水施設	水道課	単独	H18(2006)	1.00	●
芦川	新井原配水池	配水施設	水道課	単独	H18(2006)	1.00	●
芦川	中芦川配水池	配水施設	水道課	単独	H18(2006)	1.00	●
芦川	鶯宿配水池	配水施設	水道課	単独	S57(1982)	30.00	●
芦川	新井原第2配水池	配水施設	水道課	単独	S57(1982)	10.00	●

(20) 農業集落排水施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
芦川	上芦川地区農業集落排水施設	汚水処理施設	下水道課	単独	H10(1998)	123.00	●
芦川	新井原・中芦川地区農業集落排水施設	汚水処理施設	下水道課	単独	H11(1999)	329.00	●
芦川	鶯宿地区農業集落排水施設	汚水処理施設	下水道課	単独	H11(1999)	113.00	●

(21) その他施設

地区	施設名称	建物名称	所管部門(H28)	施設形態	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	5章対象代表建物
石和	旧小林家土蔵文化財保管庫	旧小林家土蔵文化財保管庫	文化財課	単独	明治以前	175.00	●
石和	渋川排水機場	渋川排水機場	土木課	単独	S39(1964)	115.00	●
石和	石和温泉駅前自転車駐車場	自転車駐車場	市民活動支援課	単独	H3(1991)	628.00	●
石和	笛吹市クリーンセンター	事務所棟	環境推進課	単独	S55(1980)	51.30	●
石和	笛吹市クリーンセンター	職員住宅	環境推進課	単独	S55(1980)	58.00	
石和	笛吹市クリーンセンター	第1倉庫	環境推進課	単独	S55(1980)	26.40	
石和	笛吹市クリーンセンター	乾式脱硫塔	環境推進課	単独	S51(1976)	2.50	
石和	笛吹市クリーンセンター	車庫	環境推進課	単独	S51(1976)	32.40	
石和	笛吹市クリーンセンター	処理施設付属設備	環境推進課	単独	S51(1976)	411.90	
石和	笛吹市クリーンセンター	機械棟	環境推進課	単独	S51(1976)	324.00	
石和	笛吹市クリーンセンター	キュービクル式変電室	環境推進課	単独	S63(1988)	2.60	
石和	笛吹市ふれあいの家	笛吹市ふれあいの家	福祉総務課	複合	S39(1964)	742.89	●
御坂	旧御坂檜峰保育所	デイサービスセンター	福祉総務課	単独	S54(1979)	524.30	●
御坂	花鳥土地改良区駐車場	便所・水飲み場・駐車場	農林土木課	単独	H18(2006)	10.80	●
御坂	旧葵保育所(陶芸室)	陶芸室	生涯学習課	単独	S50(1975)	52.20	●
御坂	旧葵保育所(陶芸室)	窯(棟)	生涯学習課	単独	H9(1997)	18.00	
御坂	旧町営住宅跡	住宅	御坂支所地域住民課	単独	S34(1959)	90.37	●
一宮	一宮有線テレビ(IFT)	テレビ局舎	農林振興課	単独	H7(1995)	301.50	●
八代	御所文化財倉庫	倉庫	文化財課	単独	H14(2002)	165.00	●
八代	八代支所森の上倉庫(旧八代病院施設)	書庫	八代支所地域住民課	単独	S34(1959)	104.34	●
八代	八代支所森の上倉庫(旧八代病院施設)	物置	八代支所地域住民課	単独	H17(2005)	14.50	
八代	八代文化財整理室	作業所	文化財課	単独	S43(1968)	494.00	●
境川	境川診療所	診療所	管財課	単独	S59(1984)	554.00	●
境川	境川診療所	医師住宅	管財課	単独	S59(1984)	137.00	
境川	境川倉庫	倉庫	境川支所地域住民課	単独	S40(1965)	198.45	●
境川	境川配水場	流量計室	水道課	単独	H21(2009)	72.37	●
境川	寺尾分校(旧)	校舎	境川支所地域住民課	単独	S39(1964)	241.00	●
境川	農業用ポンプ小屋(大坪)	ポンプ小屋	農林土木課	単独	H2(1990)	3.80	●
春日居	春日居温泉中継所	湯湯場	水道課	単独	S48(1973)	44.00	●
芦川	すずらん畑公衆便所	公衆便所	観光商工課	単独	H13(2001)	47.79	●
芦川	旧芦川鶯宿分校	校舎	芦川支所地域住民課	単独	S36(1961)	323.00	●
芦川	旧芦川鶯宿分校	公民館	芦川支所地域住民課	単独	S35(1960)	300.00	
芦川	旧芦川鶯宿分校	便所(棟)	芦川支所地域住民課	単独	H11(1999)	7.00	
芦川	旧芦川鶯宿分校	倉庫	芦川支所地域住民課	単独	S35(1960)	17.00	
芦川	百番観音公衆便所	公衆便所	観光商工課	単独	H13(2001)	21.49	●

### 3. 将来更新費の試算について

将来更新費の試算にあたっては、総務省の公共施設等更新費試算ソフトの考え方にに基づき、次の条件で試算しています。

#### 将来更新費の試算条件（建築物）

試算期間	38年間 平成28年度(2016年度)～平成65年度(2053年度)		
更新時期	築30年後に大規模改修、築60年後に建替えを行うものとする。 ※築50年以上の建築物は、60年後に建替えを行う。 ※築30年～50年の建築物は、向こう10年間の間に大規模改修を行う。 ※大規模改修は築30年後と31年後の2年に分けて実施し、建替えは築60年後から62年後の3年に分けて実施する。		
更新単価	用途大分類ごとに下記単価を適用する。		
	用途大分類	大規模改修	建替え
	行政施設 市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション施設 保健・福祉施設 商業・観光施設 上水道施設 下水道施設等 その他	20万円/㎡	36万円/㎡
	学校施設 子育て支援施設 公園 市営住宅	17万円/㎡	33万円/㎡

#### 将来更新費の試算条件（道路、橋梁）

分類	試算期間	38年間 平成28年度(2016年度)～平成65年度(2053年度)					
道路	更新時期	整備面積を15年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量とする。					
	更新単価	下記単価を適用する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>区分</th> <th>更新単価</th> </tr> <tr> <td>一般道路</td> <td>4,700円/㎡</td> </tr> </table>			区分	更新単価	一般道路
区分	更新単価						
一般道路	4,700円/㎡						
橋梁	更新時期	整備した年度から60年を経た年度に更新する。 ※既に整備後60年を経過した橋梁は、更新の積み残し処理として5年の間に更新する。					
	更新単価	構造及び橋長ごとに下記単価を適用する。					
		構造	橋長15m未満	橋長15m以上			
		RC橋、PC橋、石橋、木橋・その他	400千円/㎡	425千円/㎡			
鋼橋	500千円/㎡	500千円/㎡					
構造不明	448千円/㎡	448千円/㎡					



将来更新費の試算条件（上水道、下水道）

分類	試算期間	38年間 平成28年度(2016年度)～平成65年度(2053年度)																																																							
上水道	更新時期	整備した年度から40年を経た年度に更新する。 ※既に整備後40年を経過した管路は、更新の積み残し処理として5年の間に更新する。																																																							
	更新単価	管径ごとに下記単価を適用する。 導水管及び送水管 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300mm未満</td><td>100千円/m</td></tr> <tr><td>300～500mm未満</td><td>114千円/m</td></tr> <tr><td>500～1000mm未満</td><td>161千円/m</td></tr> <tr><td>1000～1500mm未満</td><td>345千円/m</td></tr> <tr><td>1500～2000mm未満</td><td>742千円/m</td></tr> <tr><td>2000mm以上</td><td>923千円/m</td></tr> </tbody> </table> 配水管 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>150mm以下</td><td>97千円/m</td></tr> <tr><td>151～200mm以下</td><td>100千円/m</td></tr> <tr><td>201～250mm以下</td><td>103千円/m</td></tr> <tr><td>251～300mm以下</td><td>106千円/m</td></tr> <tr><td>301～350mm以下</td><td>111千円/m</td></tr> <tr><td>351～400mm以下</td><td>116千円/m</td></tr> <tr><td>401～450mm以下</td><td>121千円/m</td></tr> <tr><td>451～550mm以下</td><td>128千円/m</td></tr> <tr><td>551～600mm以下</td><td>142千円/m</td></tr> <tr><td>601～700mm以下</td><td>158千円/m</td></tr> <tr><td>701～800mm以下</td><td>178千円/m</td></tr> <tr><td>801～900mm以下</td><td>199千円/m</td></tr> <tr><td>901～1000mm以下</td><td>224千円/m</td></tr> <tr><td>1001～1100mm以下</td><td>250千円/m</td></tr> <tr><td>1101～1200mm以下</td><td>279千円/m</td></tr> <tr><td>1201～1350mm以下</td><td>628千円/m</td></tr> <tr><td>1351～1500mm以下</td><td>678千円/m</td></tr> <tr><td>1501～1650mm以下</td><td>738千円/m</td></tr> <tr><td>1651～1800mm以下</td><td>810千円/m</td></tr> <tr><td>1801mm以上</td><td>923千円/m</td></tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	300mm未満	100千円/m	300～500mm未満	114千円/m	500～1000mm未満	161千円/m	1000～1500mm未満	345千円/m	1500～2000mm未満	742千円/m	2000mm以上	923千円/m	管径	更新単価	150mm以下	97千円/m	151～200mm以下	100千円/m	201～250mm以下	103千円/m	251～300mm以下	106千円/m	301～350mm以下	111千円/m	351～400mm以下	116千円/m	401～450mm以下	121千円/m	451～550mm以下	128千円/m	551～600mm以下	142千円/m	601～700mm以下	158千円/m	701～800mm以下	178千円/m	801～900mm以下	199千円/m	901～1000mm以下	224千円/m	1001～1100mm以下	250千円/m	1101～1200mm以下	279千円/m	1201～1350mm以下	628千円/m	1351～1500mm以下	678千円/m	1501～1650mm以下	738千円/m	1651～1800mm以下	810千円/m	1801mm以上
管径	更新単価																																																								
300mm未満	100千円/m																																																								
300～500mm未満	114千円/m																																																								
500～1000mm未満	161千円/m																																																								
1000～1500mm未満	345千円/m																																																								
1500～2000mm未満	742千円/m																																																								
2000mm以上	923千円/m																																																								
管径	更新単価																																																								
150mm以下	97千円/m																																																								
151～200mm以下	100千円/m																																																								
201～250mm以下	103千円/m																																																								
251～300mm以下	106千円/m																																																								
301～350mm以下	111千円/m																																																								
351～400mm以下	116千円/m																																																								
401～450mm以下	121千円/m																																																								
451～550mm以下	128千円/m																																																								
551～600mm以下	142千円/m																																																								
601～700mm以下	158千円/m																																																								
701～800mm以下	178千円/m																																																								
801～900mm以下	199千円/m																																																								
901～1000mm以下	224千円/m																																																								
1001～1100mm以下	250千円/m																																																								
1101～1200mm以下	279千円/m																																																								
1201～1350mm以下	628千円/m																																																								
1351～1500mm以下	678千円/m																																																								
1501～1650mm以下	738千円/m																																																								
1651～1800mm以下	810千円/m																																																								
1801mm以上	923千円/m																																																								
下水道	更新時期	整備した年度から50年を経た年度に更新する。 ※既に整備後50年を経過した管路は、更新の積み残し処理として5年の間に更新する。																																																							
	更新単価	管径ごとに下記単価を適用する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>250mm以下</td><td>61千円/m</td></tr> <tr><td>251～500mm以下</td><td>116千円/m</td></tr> <tr><td>501～1000mm以下</td><td>295千円/m</td></tr> <tr><td>1001～2000mm以下</td><td>749千円/m</td></tr> <tr><td>2001～3000mm以下</td><td>1,690千円/m</td></tr> <tr><td>3001mm以上</td><td>2,347千円/m</td></tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	250mm以下	61千円/m	251～500mm以下	116千円/m	501～1000mm以下	295千円/m	1001～2000mm以下	749千円/m	2001～3000mm以下	1,690千円/m	3001mm以上	2,347千円/m																																									
管径	更新単価																																																								
250mm以下	61千円/m																																																								
251～500mm以下	116千円/m																																																								
501～1000mm以下	295千円/m																																																								
1001～2000mm以下	749千円/m																																																								
2001～3000mm以下	1,690千円/m																																																								
3001mm以上	2,347千円/m																																																								

## 4. 笛吹市行政改革推進委員会



平成28年11月22日

笛吹市長 山下政樹 様

### 笛吹市行政改革推進委員会 答申

笛吹市行政改革推進委員会  
会長 日高昭夫



平成28年6月30日に市長から諮問をうけました笛吹市行政改革の件について、市より提案のあった『笛吹市公共施設等総合管理計画』（以下、総合管理計画という。）の原案を中心に、本委員会において議論、審議を重ねました。その結果、『計画案』の方向性について大筋で本委員会での承認が得られました。

本委員会での審議の経過および結果を踏まえて、笛吹市において『計画案』の具体的な推進に取り組まれますよう要望いたします。

なお、その推進に際しまして、本委員会での議論や提言、要望を取りまとめた、下記のような諸点について十分に留意され、よりよい笛吹市の実現にご尽力されるよう、委員会を代表して要請いたします。

#### 記

#### 1. 総合管理計画の前提条件についての総論的な合意形成の必要性

総合管理計画は、市民生活の基盤となる、学校、集会所、庁舎等のいわゆるハコモノと、道路、河川、橋梁等のインフラについて、中長期的な展望にたつて、総合的計画的な管理のあり方の基本方向を示すものです。そのあり方がこれからの市民生活に大きな影響を及ぼすことを鑑みると、市民と行政が当事者意識をもって臨むことが必要です。そのためには、総合管理計画が前提としている諸条件、すなわち人口減少及び少子高齢化、財政のひっ迫、公共施設等の老朽化等の中長期的な推移について、まずは総論のレベルにおける幅広い市民の合意の形成に尽力することが不可欠です。

#### 2. 市の将来構想と連動した総合管理計画の具体化

今後予想される厳しい状況を想定した、持続可能なまちづくり（地域経営）の基本戦略を明示し、笛吹市がめざすべき中長期のグランドデザイン（将来



構想)を示す必要があります。その将来構想のもとで、笛吹市が今後重点的に取り組むべき政策課題を絞り込み、それと連動した総合管理計画の具体化、特に公共施設等再配置計画の策定・推進を進めることを期待します。

### 3. 総合管理計画を実効性のあるものにするための喫緊の重点課題

次のような重点課題について速やかに検討すると同時に実行可能なものから順次具体化することを要望します。

#### (1) 市民との情報共有のさらなる充実

前提条件を含めた総合管理計画の目的や内容が、将来の主役となるべき中高生、若者を含めた幅広い市民各層に共有されるよう、これまでの広報の常識にとらわれない様々なメディア、方法を用いた情報提供の充実を求めます。また、計画の根拠となるデータや資料についても情報の積極的な開示、提供を行い、誰もが納得できる証拠(エビデンス)の裏付けを求めます。

#### (2) 職員の意識改革の推進

公共施設等の将来のあり方は、市民サービスのあり方に直結する非常に重要な事柄であることに鑑みると、職員自身が真に地方分権改革の担い手として当事者意識をもち、これまで経験したことのない将来の行政活動の大きな変化を直視して、創意工夫を凝らしその変化に立ち向かう姿勢が不可欠です。そうした観点からの職員の意識改革をこれまで以上に推進していただきたいと願います。

#### (3) 全庁的な推進体制の整備

総合管理計画を具体的に推進するため、トップマネジメントの直轄の下で、行政関係部門間の総合調整及び全庁的な計画の推進を担う組織「公共施設等総合管理室(仮称)」の早急の整備を求めます。

#### (4) 市民の参加及び市民との協働による合意形成の仕組みの構築

将来を展望した重点的な政策の優先順位の下で実施すべき公共施設等の再配置は、次世代にわたる持続可能性を担保するため、市民の「痛み」を伴うことも避けては通れない課題です。だからこそ、市民自身も当事者意識をもって具体的な計画の策定や推進に参加すると同時に、行政、議会、市民が協働してこの困難な課題に立ち向かう必要があります。そのため、地域の実情や政策分野ごとの特性を踏まえつつ、十分に時間をかけて話し合いのできる参加と協働の場、合意形成の仕組みを早急に構築されることを求めます。

以上

笛吹市行政改革推進委員会条例

平成 16 年 10 月 12 日

条例第 7 号

(設置)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した簡素かつ効率的な市制の実現を推進するため、笛吹市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じて、本市の行政改革の推進に関する重要事項を調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(会長)

第 4 条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、経営政策部財政課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 16 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 20 日条例第 11 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 25 日条例第 19 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

笛吹市行政改革推進委員会条例施行規則

平成 21 年 2 月 13 日

規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、笛吹市行政改革推進委員会条例(平成 16 年笛吹市条例第 7 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項)

第 2 条 条例第 2 条に規定する行政改革の推進に関する重要事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 行財政改革大綱及び集中改革プランの策定に関する事項
- (2) 前号に基づく行財政改革の進捗状況の監視に関する事項
- (3) その他行財政改革の重要懸案に関する事項

(委員の構成)

第 3 条 条例第 3 条第 2 項に規定する委員(以下「委員」という。)は、次の者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 4 人以内
- (2) 関係団体を代表する者 8 人以内
- (3) 公募による者 8 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第 2 号の委員は、当該身分を失った場合は、委員を辞したものとする。

3 委員は、再任することができる。

(会議)

第 5 条 条例第 5 条に規定する会議(以下「会議」という。)は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 会長は、第 3 条第 2 号に規定する委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに委嘱された委員の任期は、この規則の施行の日の前日までとする。

3 この規則の施行の際現に改正前の第 4 条第 1 項の規定により委嘱されている委員の任期は、新規規則第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 25 年 7 月 1 日規則第 15 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年 6 月 14 日規則第 17 号)

この規則は、公布の日から施行する。

平成28年度 笛吹市行政改革推進委員会委員名簿

	氏名	分類	
会長	ヒダカ アキオ 目高 昭夫	学識経験者	山梨学院大学 副学長（教育研究担当） 法学部長
職務代理	ホリウチ ジョウイチ 堀内 順一	学識経験者	前笛吹市行政改革推進委員会 会長
委員	イチノミヤ ヒロフミ 一之宮 英文	学識経験者	元笛吹市校長会 会長 元笛吹市教育協議会 会長
委員	カツマタ ジョウヤ 勝又 潤弥	学識経験者	山梨学院大学生(法学部政治行政学科)
委員	タナカ ハジメ 田中 始	関係団体代表者	笛吹市連合区長会 理事
委員	ハルタ マサヒコ 春田 正元	関係団体代表者	笛吹市連合区長会 理事
委員	シノオカ ヒロオ 吉岡 尚男	関係団体代表者	笛吹市連合区長会 理事
委員	ワカスキ ヒロユキ 若杉 成剛	関係団体代表者	笛吹市商工会 会長
委員	ハヤカワ マサヒロ 早河 正弘	関係団体代表者	笛吹市社会福祉協議会 会長
委員	コイケ カズオ 小池 一夫	関係団体代表者	笛吹農業協同組合 代表理事組合長
委員	コバヤシ カズキ 小林 一吉	関係団体代表者	笛吹市体育協会 会長
委員	サイトウ 幸三 齋藤 幸三	関係団体代表者	笛吹市文化協会 会長
委員	ノグチ 寛彦 野口 寛彦	公募市民	
委員	スダ シノブ 須田 義成	公募市民	
委員	ミツイ 久美子 三井 久美子	公募市民	
委員	ナリ 優介 名取 優介	公募市民	
委員	シマダ マサヒロ 島田 正浩	公募市民	
委員	マエダ トモカ 前田 知花	公募市民	
委員	ワタナベ アキ 渡辺 亜紀	公募市民	
行政関係	コバヤシ アキラ 小林 明	行政代表者	副市長
	オザワ 紀元 小澤 紀元	行政代表者	経営政策部長
庶務	アミヤ アキオ 雨宮 昭夫	庶務	経営政策部次長（財政課長事務取扱）
	シンカイ ハルヒコ 新開 晴彦	庶務	経営政策部 財政課 行政改革担当リーダー
	カサイ ヒロアキ 河西 博明	庶務	経営政策部 財政課 行政改革担当

## 5. 笛吹市行政改革推進本部

笛吹市行政改革推進本部設置要綱

平成 16 年 10 月 12 日

訓令第 1 号

(設置)

第 1 条 行政改革の推進を図るため、笛吹市行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、部長及び市長の指名する職員をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、財政課において処理する。

(その他)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成 16 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 20 日訓令第 5 号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 20 日訓令第 6 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

平成28年度 笛吹市行政改革推進本部会議名簿

	氏 名	役 職
本部長	山下 政樹	市長(H28. 11. 14～)
本部長	倉嶋 清次	前市長(～H28. 11. 13)
副本部長	小林 明	副市長
本部員	坂本誠二郎	教育長
本部員	雨宮 寿男	総務部長
本部員	須田 徹	総務部次長(総務課長事務取扱)
本部員	小澤 紀元	経営政策部長
本部員	小宮山和人	経営政策部次長(経営企画課長事務取扱)
本部員	鶴田一二美	市民環境部長
本部員	雨宮 茂貴	市民環境部次長(市民活動支援課長事務取扱)
本部員	風間 斉	保健福祉部長
本部員	杉原 清美	保健福祉部次長兼福祉事務所長
本部員	雨宮 良秋	産業観光部長
本部員	菱山 一	産業観光部次長(観光商工課長事務取扱)
本部員	河野 正美	建設部長
本部員	須田富士男	建設部次長(管理総務課長事務取扱)
本部員	遠藤 正文	公営企業部長
本部員	早川 義彦	公営企業部次長(業務課長事務取扱)
本部員	成島 敦志	会計管理者
本部員	古屋 健	議会事務局長
本部員	野田 昭人	教育委員会教育部長
本部員	標 博司	教育委員会教育部次長(教育総務課長事務取扱)
本部員	加賀美明人	農業委員会事務局長
本部員	植村 英明	消防本部消防長
本部員	福嶋 一仁	消防本部次長(消防課長事務取扱)
本部員	高野 一治	御坂支所長
本部員	成島 春人	一宮支所長
本部員	宮川 孝	八代支所長
本部員	橘田 宗一	境川支所長
本部員	古屋 儀彦	春日居支所長
本部員	角田 広幸	芦川支所長
庶務	雨宮 昭夫	経営政策部次長(財政課長事務取扱)
庶務	新開 晴彦	経営政策部財政課行政改革担当リーダー
庶務	河西 博明	経営政策部財政課行政改革担当



## 6. 笛吹市公共施設等総合管理計画策定の経過

(平成27年度)

平成27年12月2日	笛吹市の公共施設に関する市民アンケートの実施 ※20歳以上の笛吹市民2000名にアンケートを配布
------------	---

(平成28年度)

平成28年6月28日	平成28年度 第2回笛吹市行政改革推進本部会議開催 ※議題③笛吹市公共施設等総合管理計画について
平成28年6月30日	市長から笛吹市行政改革推進委員会へ諮問
平成28年6月30日	平成28年度 第1回笛吹市行政改革推進委員会開催 ※議事(4)笛吹市公共施設等総合管理計画について
平成28年8月23日	平成28年度 第3回笛吹市行政改革推進本部会議開催 ※議題②笛吹市公共施設等総合管理計画について
平成28年9月15日	平成28年度 第2回笛吹市行政改革推進委員会開催 ※議事(1)笛吹市公共施設等総合管理計画について
平成28年10月25日	平成28年度 第4回笛吹市行政改革推進本部会議開催 ※議題②笛吹市公共施設等総合管理計画(案)について
平成28年10月31日	平成28年度 第3回笛吹市行政改革推進委員会開催 ※議事(1)笛吹市公共施設等総合管理計画(案)に対する答申について
平成28年11月22日	笛吹市行政改革推進委員会から市長へ答申
平成28年11月30日	笛吹市議会へ説明
平成28年12月12日	パブリックコメント実施(12月12日～1月11日)
平成29年1月24日	笛吹市議会へ報告
平成29年2月20日	笛吹市公共施設等総合管理計画の策定



# 笛吹市公共施設等総合管理計画

平成29年2月

編集：笛吹市 経営政策部 財政課  
〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777  
電話：055-262-4111





